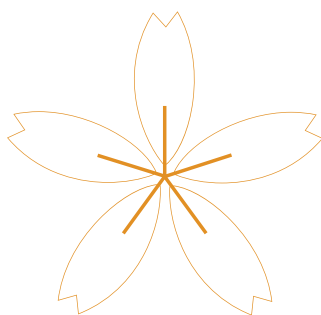


THE GUIDE TO CAMPUS LIFE



学生生活の手引

2024



GAKUSHUIN UNIVERSITY

Guide to Campus Life

本冊子について

本冊子「学生生活の手引

(GUIDE TO CAMPUS LIFE)」は、

学生のみなさんが大学生活を送っていく上での

必要なルールをまとめたものです。

在学中大切に保管してください。

※内容は変更されることがありますので最新情報についてはホームページを確認してください。

■ 学生証について

学生証は、みなさんが学習院大学の学生であることを証明するものです。
他人へ貸与・譲渡は厳禁です。
呈示を求められたときは、すぐに呈示できるように常に携帯してください。



令和6年度 学年暦

学部・大学院	
行事等	日 程
－第1学期－	
オリエンテーション	4月1日(月)～4月8日(月)
健康診断	4月1日(月)～4月6日(土)
入学式(学部・大学院・法科大学院合同)	4月3日(水)
履修事前登録期間(学部)	2・3年生:4月3日(水)～5日(金) 1・4年生:4月6日(土)～9日(火)
履修事前登録期間(大学院)	4月6日(土)～4月9日(火)
第1学期授業開始	4月12日(金)
履修登録期間(学部・大学院)	4月12日(金)～4月18日(木) ※メンテナンス期間:4月18日(木)～4月19日(金) 4月19日(金)～4月24日(水)
履修登録修正期間	4月29日(月)～4月30日(火)
大学開学記念日(開講日)	5月15日(水)
履修取消期間(第1学期)	5月28日(火)～5月30日(木)
授業評価アンケート実施	7月中旬
補講期間	7月16日(火)～7月22日(月)
試験期間	7月23日(火)～7月29日(月)
第1学期授業終了	7月29日(月)
試験予備日	7月30日(火)
休講日	7月31日(水)
学期末試験追試験出願期間	～8月1日(木)
夏季休業	8月1日(木)～9月19日(木)
集中講義期間	8月26日(月)～9月7日(土)
学期末試験追試験	9月9日(月)～9月12日(木)
休日開講日	
授業日:4月29日(月) [昭和の日]	
授業日:5月15日(水) [大学開学記念日]	
授業日:7月15日(月) [海の日]	
－第2学期－	
履修事前登録期間(学部・大学院)	9月16日(月)～9月18日(水)
履修登録期間(学部・大学院)	9月20日(金)～9月26日(木)
第2学期授業開始	9月20日(金)
履修登録修正期間	10月3日(木)～10月4日(金)
開院記念日(休講日)	10月17日(木)
四大学運動競技大会(休講日)	10月18日(金)～10月20日(日)
大学祭(準備・後片付け含む)(休講日)	11月1日(金)～11月5日(火)
履修取消期間(第2学期)	11月11日(月)～11月13日(水)
授業評価アンケート実施	12月中旬
冬季休業	12月25日(水)～1月7日(火)
補講期間	1月8日(水)、1月14日(火)～ 1月17日(金)、1月20日(月)
試験期間	1月21日(火)～1月30日(木)
第2学期授業終了	1月30日(木)
試験予備日	1月31日(金)
学年末試験追試験出願期間	～2月4日(火)
春季休業	2月1日(土)～3月31日(月)
学年末試験追試験	2月17日(月)～2月20日(木)
卒業生・修了者発表	3月10日(月)
卒業式・修了式(学部・大学院・法科大学院合同)	3月20日(木)
休日開講日	
授業日:9月23日(月) [振替休日]	
授業日:10月14日(月) [スポーツの日]	
授業日:11月23日(土) [勤労感謝の日]	

法科大学院	
行事等	日 程
－第1学期－	
オリエンテーション	4月1日(月)
健康診断	4月1日(月)～4月4日(木)
履修登録期間	4月1日(月)～4月4日(木)
入学式(学部・大学院・法科大学院合同)	4月3日(水)
第1学期授業開始	4月5日(金)
履修登録修正期間(第1学期)	4月29日(月)～4月30日(火)
大学開学記念日(開講日)	5月15日(水)
履修取消期間(第1学期)	5月28日(火)～5月30日(木)
授業評価アンケート実施	7月中旬
休講日	7月9日(火)～7月22日(月)
試験期間	7月23日(火)～7月29日(月)
第1学期授業終了	7月29日(月)
試験予備日	7月30日(火)
休講日	7月31日(水)
学期末試験追試験出願期間	～8月1日(木)
夏季休業	8月1日(木)～9月19日(木)
学期末試験追試験	9月9日(月)～9月12日(木)
休日開講日	
授業日:4月29日(月) [昭和の日]	
授業日:5月15日(水) [大学開学記念日]	
－第2学期－	
履修登録期間(第2学期)	9月16日(月)～9月18日(水)
第2学期授業開始	9月20日(金)
履修登録修正期間	10月3日(木)～10月4日(金)
開院記念日(休講日)	10月17日(木)
四大学運動競技大会(開講日)	10月18日(金)～10月20日(日)
大学祭(準備・後片付け含む)(休講日)	11月1日(金)～11月5日(火)
履修取消期間(第2学期)	11月11日(月)～11月13日(水)
授業評価アンケート実施	12月中旬
冬季休業	12月25日(水)～1月8日(水)
休講日	1月14日(火)～1月20日(月)
試験期間	1月21日(火)～1月30日(木)
第2学期授業終了	1月30日(木)
試験予備日	1月31日(金)
学年末試験追試験出願期間	～2月4日(火)
春季休業	2月1日(土)～3月31日(月)
学年末試験追試験	2月17日(月)～2月20日(木)
卒業生・修了者発表	3月10日(月)
卒業式・修了式(学部・大学院・法科大学院合同)	3月20日(木)
休日開講日	
授業日:9月23日(月) [振替休日]	
授業日:10月14日(月) [スポーツの日]	
授業日:11月23日(土) [勤労感謝の日]	

※学年暦はG-Portのキャビネット一覧で確認できます。

目次

GUIDE TO CAMPUS LIFE 2024

はじめに

本冊子について・学生証について	
学年暦	
目次	
こんなとき、どうしたらいいの?	01
キャンパスルール	03
ハラスメントについて	07
こんなことに気をつけよう	09

キャンパスライフ

履修	11
授業	11
試験・成績・ホームルーム	13
資格取得	16
留学	17
キャリア・就職	19
アルバイト	21
健康	22
保険	26
学生相談	27
障がい学生支援	28
住まいの紹介	29

事務手続き

学生証の取扱い	31
証明書	33
学籍の異動	35
学費	36
奨学金	38

教育機関・施設

図書館	40
スポーツ・健康科学センター	43
史料館	43
外国語教育研究センター	44
東洋文化研究所	44
計算機センター	45
学習院さくらアカデミー	46
学部・大学院に所属する附置研究施設	46
校外施設	47

課外活動

課外活動に参加しよう	49
課外活動助成金	50
輔仁会大学支部各部会紹介	51
願出・届出	53
構内施設	55
黎明会館	59
富士見会館	61

その他

起源・院歌・略年表等	63
開門時間・利用時間一覧	67
自習スペース	69
関係機関・事務室	70
学食・売店	70
『学習院大学』って、こんなところ!! ...	71
キャンパスマップ	折込



こんなとき、どうしたらいいの？

大学生活を送る上で、“こんなとき、どうしたらいいのだろう？”という疑問に直面したら、次に掲載する項目で検索してみてください。

質 問		問い合わせ先	掲載ページ
学 習 コ ン ス ル	授業科目の履修方法を知りたいのですが	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	11 ページ
	休講となる条件にはどんなものがありますか	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	12 ページ
	レポートや論文を執筆する際に注意すべきことを教えてください		13 ページ
	レポートの書き方について質問したいのですが	ラーニング・サポートセンター（東1号館 3F）	15 ページ
	自習できる場所を知りたいのですが		69 ページ
	定期試験で注意すべきことを教えてください	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	13 ページ
	やむをえない理由で、定期試験を受けられなかったのですが	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	13 ページ
	パソコンを使って学習をしたいのですが	計算機センター（南5号館 2F）	45 ページ
	図書館の利用のしかたを教えてください	各図書館・図書室	40 ページ
	留学の制度について教えてください	国際センター（東1号館 1F）	17 ページ
	学生のうちいろいろな資格を取りたいのですが	教 職	教職課程事務室（中央教育研究棟 6F）
学芸員		学芸員課程事務室（東別館）	16 ページ
司 書		学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	16 ページ
その他		学習院さくらアカデミー	46 ページ
大 学 生 活 コ ン ス ル	大学からの連絡事項はどこで確認できますか		03 ページ
	事務室は何時まで開いていますか		67 ページ
	奨学金について知りたいのですが	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	38 ページ
	どんな課外活動のクラブがあるか教えてください	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	49 ページ
	大学の活動中にケガをしたときはどうすればいいですか	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	26 ページ
	具合が悪いのですが、大学の近くの医療機関を紹介してください	保健センター（西2号館地下 1F）	25 ページ
	学内でセクハラにあったのですが、どこに相談したらいいですか	ハラスメント相談窓口相談員	07 ページ

	質 問	問い合わせ先	掲載ページ
大学生生活について	対人関係で悩んでいるのですが、どこで聞いてくれますか	学生センター学生相談室（中央教育研究棟2F）	27 ページ
	地震が起これたらどこに避難すればいいですか		06 ページ
	カルト集団から勧誘を受けました	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	10 ページ
	学内で盗難にあったのですが	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	09 ページ
	SNS やブログを始めるのですが		10 ページ
	就職情報を教えてください	キャリアセンター（西5号館 4F）	19 ページ
	住まいの紹介を受けることができますか	株式会社学習院蓼々会（大学体育館裏）	29 ページ
	アルバイトの求人情報を知りたいのですが	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	21 ページ
諸手続きについて	氏名や住所が変更になったときは、どうすればいいですか	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	35 ページ
	保証人を変更しましたが、手続きは必要ですか	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	35 ページ
	休学や退学を考えているのですが	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	35 ページ
	学生証を紛失・破損してしまったのですが	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	31 ページ
	通学定期券を購入したいのですが	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	32 ページ
	学割証を使用して旅行をしたいのですが	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	33 ページ
	ゼミやクラブで団体旅行をしたいのですが	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	34 ページ
	学内で忘れ物をしたのですが、どこに届きますか	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	09 ページ
	各種証明書発行手続きについて教えてください	各担当窓口	33 ページ
	他の学部学科へ移りたいのですが（転部・転科）	学生センター教務課（中央教育研究棟 1F）	35 ページ
	学内の施設を借りるときの手続きを教えてください	各担当窓口	55 ページ
	学内にポスターを掲示したいのですが	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	53 ページ
	合宿するときの手続きを教えてください	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	54 ページ
	学内で催し物を行うときに手続きは必要ですか	学生センター学生課（中央教育研究棟 1F）	54 ページ
	学習院の校外施設を利用したいのですが	施設部施設課（西5号館5F）	47 ページ

キャンパスルール

大学からの学生への通知・連絡事項は、原則として掲示板や G-Port によって伝達しています。掲出した事項については、全学生に伝達されたものとみなしますので、見逃すことのないように注意してください。 大学に来たら、掲示板（巻末折込ページ参照）及び G-Port を確認するという習慣をつけてください。

■ 「学習院大学通信 COMPASS」をみよう

学習院大学では、大学からのお知らせや情報をとりまとめて、「学習院大学通信 COMPASS」を発行しています。発行は、4月・7月・9月・1月の年4回です。キャンパスライフを送るうえで必要な情報がたくさん掲載されていますので、必ず読んでください。

「COMPASS」は、G-Port で通知するとともに、保証人宛に送付します。また、学生センター学生課ホームページに掲載していますので、こちらもご覧ください。

■ 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報について、個人のプライバシーを保護し、「個人情報の保護に関する法律」に基づき慎重に取り扱っています。学習院における個人情報の取扱いについては、4月の新入生ガイダンス時にリーフレットを配付する他、学習院ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■ 学生の呼び出し・問合せについて

学外（家族や友人を含む）からの電話による呼び出しや伝言は、原則として応じないことになっていきますのでご了承ください。

また、外部からの在籍の確認、住所や電話番号についての問合せにも一切応じていません。学生の住所・電話番号の問合せがあった場合は、大学から学生宛に連絡し、学生本人から問い合わせ先に連絡してもらおうというシステムをとっていますので、学校側から先方に情報を提供することは絶対にありません。みなさんのプライバシーは十分に保護されていますので、大学には正確な住所・電話番号を届け出てください。（住所変更については、35 ページ参照）

■ 学生個人宛の郵便物・荷物

学生個人宛の郵便物・荷物は、大学では保管・配達はできません。 学生個人宛の郵便物・荷物が大学に届いた際は、発送先に返送します。

■ 学内公認諸団体宛の郵便物・荷物

学内公認諸団体宛の郵便物は、学生相談所をとおして配達しますので、各団体の責任者は、黎明会館 2F メールボックスに取りに行ってください。

また荷物（宅配便）は、各自、団体の部室等で日時を指定し、自ら責任をもって受領してください。ただし、日本郵便株式会社の宅配サービス（ゆうパック）を使用すると、法人総務課に届いてしまい、各部室への配達ができません。**宛名には団体名を必ず記載のうえ、部室まで配送可能な方法を利用してください。**

■ 学内分煙（学習院大学内は完全分煙です。受動喫煙防止にご協力ください。）

※ 喫煙所は巻末のキャンパスマップでご確認ください。

- 建物内（黎明・富士見を含む）はベランダを含めて全て禁煙
- 大学内での喫煙は必ず屋外の喫煙所で行うこと
- 歩きながらの喫煙禁止
- 吸殻のポイ捨て厳禁

分煙を徹底するために
「喫煙所」内での喫煙を
徹底してください。

■ 自動車・オートバイの入構

学生の自動車・自動二輪車および原付自転車（以下「自動車等」という）での通学および構内への乗り入れは、原則として禁止しています。また、大学周辺の違法駐車も通行に迷惑をかけ、緊急車両の妨害になりますので、自動車等での通学は堅く禁じます。

課外活動やゼミナール活動等に必要な物品の搬入・搬出を行ったり、合宿の出発や帰着のために駐車が必要な場合（大型バスの入構も含む）は、「**学生自動車入構許可願**」を学生センター学生課に提出してください。（手続きについては54ページ参照）

■ 飲酒・騒音等迷惑行為の禁止

下記の行為は、教育・研究活動に支障をきたすため、堅く禁止します。**違反行為があった場合は、厳重に対処します。**

飲酒について

- (1) 20歳未満の飲酒（法律で禁じられている）
 - (2) 特別に許可された行事以外の野外での飲酒
 - (3) 許可されている館内施設以外の飲酒
- ※ 学生が、学内に酒類を持ち込むこと、保管することは禁止しています。

騒音による迷惑行為について

- (1) 大声による迷惑行為
 - (2) 楽器演奏による迷惑行為
- ※ 許可された施設・行事以外での楽器演奏は禁止

■ 公共の場でのマナー

大学生としての自覚をもち、キャンパス外においても、社会のルールを遵守し、マナー違反を行わないよう、心掛けてください。

気を付けたいマナー違反

- (1) 電車など公共交通機関で騒ぐ
- (2) 違法駐輪
- (3) 路上喫煙

■ その他

体育施設以外でのキャッチボール等は、通行人の妨げとなり危険なため、禁止しています。

目白駅前広場をはじめ目白界隈で屯することは近隣の方の迷惑となりますのでやめましょう。
特にそのような場所で飲酒する等の行為は決してしないでください。

目白キャンパス内には金融機関の「キャッシュコーナー」が設置されています。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 三菱 UFJ 銀行 ATM コーナー 学習院 ● 設置場所 西5号館1F 受付前 ● 利用時間 平日 9:00 ~ 18:00
土曜 9:00 ~ 15:00 | <ul style="list-style-type: none"> ■ セブン銀行 ● 設置場所 輔仁会館本館2F
セブン・イレブン内 ● 利用時間 セブン・イレブン営業時間内
(参考) 平日・土曜 7:00 ~ 20:00
日祝 休業 |
|--|--|

※営業時間等は変更となる場合があります。

■ ゴミの分別ルール

学習院大学は、キャンパスから出る廃棄物の分別排出・リサイクルに努めています。これらの取組みには、学生の皆さんの協力が必要不可欠です。

キャンパス内で出たゴミは事業ゴミとして排出するため、お住まいの地域の家庭ゴミとは分別ルールが異なります。ゴミは下表のとおり分別して捨ててください。

種 別	例	ゴミ箱の設置場所
燃やすゴミ	食べ残しなどの生ゴミ、割り箸、ティッシュ等の汚れた紙類など	学内各所 可燃用、不燃用、ビン・カン専用、ペットボトル専用の4種類に分かれていますので、所定のゴミ箱を利用してください。
燃やさないゴミ (プラスチック)	コンビニ弁当容器（汚れていても可）、レジ袋、各種プラスチック製品など	
ビン・カン	飲料用ビン・カン	
ペットボトル	飲料用ペットボトル	
古紙・段ボール	新聞紙、雑誌、書籍、段ボール	室内ゴミ箱の横に置く (ゴミ箱に入れない)
ミックスペーパー (紙ゴミ)	汚れていない紙類、コピー用紙、ルーズリーフ、封筒、包装紙、菓子等の紙箱など	西5号館・西2号館・南7号館・中央教育研究棟・東1号館

ルールに基づいた分別がされていないと、ゴミを処理業者に回収してもらえません。**分別が不十分だと用務員が手作業で仕分けせざるをえなくなります**ので、分別の徹底にご協力をお願いします。

■ ミックスペーパー（紙ゴミ）について

紙ゴミ（使用済ティッシュなど汚れたものは除く）は、西5号館・西2号館・南7号館・中央教育研究棟・東1号館に設置しているミックスペーパー回収BOXに捨てることで、リサイクル率を高めるとともに、廃棄にかかる費用を削減することができます。分別ルールのとおり、不要になったプリントやレジユメ等の紙ゴミは「燃やすゴミ」ではなく「ミックスペーパー」として捨ててください。

■ 食べ残し・飲み残しの捨て方

「食べ残し・飲み残し・氷」や「カップ麺のスープ」を通常のゴミ箱に捨てると、**悪臭・害虫発生の原因**となります。清潔なキャンパス環境を維持するために、必ず輔仁会館外階段下にある専用ゴミ箱に捨ててください。



■ 粗大ゴミの処分について

課外活動で発生した粗大ゴミは各自で処分してください。処分手続きがわからない場合は、学生課に相談してください。窓口で粗大ゴミ回収業者の連絡先を渡します。なお、廃棄にかかる費用は全額自己負担になります。

■ キャンパス内で地震が発生したとき

地震はいつどこで発生するか予測できません。いざという時に冷静に行動できるよう、日頃から下記の予備知識を頭にいれておきましょう。

学習院大学では、震度6弱以上の地震におそわれた場合、揺れが収まり次第、直ちに対策のための本部を設置します。一時避難所は、「**北グラウンド**」及び「**硬式野球場**」です。

授業中に大きな地震が起こったら

パニックにならずに頭上からの落下物に注意してください。また、あわてて外に飛び出さないでください。揺れが収まったら、教職員や学内放送の指示に従い、落ち着いて行動してください。



学生食堂で地震に遭ったら

出口が少ない場所で起こる地震は、大パニックになる危険性があります。そんな時こそお互いに声を掛け合って、落ち着いて避難してください。



エレベーター内で地震が発生した場合は

エレベーターで移動中に起こった場合は、すべての階のボタンを押して、止まった階で速やかに降り、階段で逃げてください。

閉じ込められた場合には、非常ボタンやインターホンで外部にすばやく連絡してください。



大地震対応マニュアルと帰宅支援マップ

「大地震対応マニュアルと帰宅支援マップ」を作成し、大学ホームページ (<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/>) で公表しています。このマニュアルは、震度6弱以上の地震に際して、身を守り、地震発生後数時間の混乱を乗り越え、2～3日後に最低限の社会インフラが回復するまでの対応方法をまとめたものです。大学との連絡手段や帰宅支援MAPも掲載していますので、普段から参照してください。

ハラスメントについて

本学では、学生の皆さんが快適なキャンパスライフを送れるように、ハラスメント等に対し次のとおり対策をとっています。

■ ハラスメントの種類

セクシュアル ハラスメント

性的な言動や固定的な性別役割の押し付けなどで相手に不快感や屈辱感、精神的苦痛を与えたり、行為を強要することをいいます。基本的に「相手が望まない性的な言動や行為の全て」がこれに該当します。

アカデミック ハラスメント

教職員など指導的立場にある人が、その権限を濫用して、学生の学業や研究・進学を妨害したり、差別や嫌がらせなどの精神的苦痛を与えたりすることをいいます。

パワー ハラスメント

優位的な立場にある人が、その上下関係を利用して、精神的苦痛や不利益を与えることをいいます。上級生が下級生に不快な行為を強要したり、多数が少数に対して行う差別や嫌がらせも該当します。

その他の ハラスメント

複合的な要素で構成されているハラスメントのほか、恋人同士など結婚していない男女間での身体的、精神的、性的な暴力（デートDV）なども問題になっています。

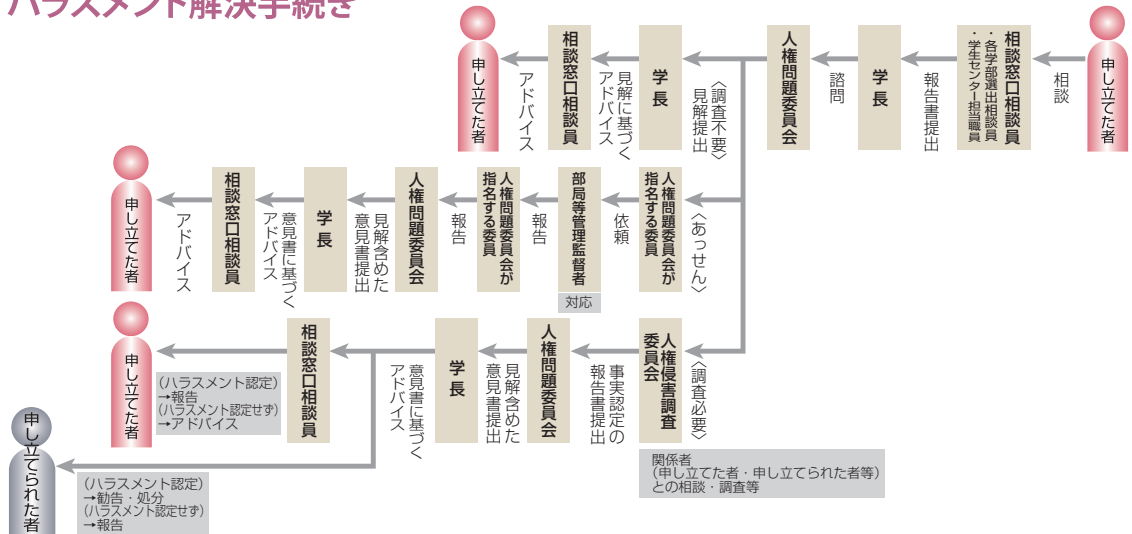


■ 学習院大学の対応

各種ハラスメントその他人権侵害に対し、各学部と学生センターにハラスメント相談窓口を設置し、学部・学科を問わず相談を受け付けています。ハラスメント相談窓口の相談員は、「学習院大学通信

COMPASS」、「パンフレット」、「大学ホームページ」等でお知らせしています。また、本学のハラスメントに関する基本方針や関連規程は、大学ホームページをご確認ください。

ハラスメント解決手続き



こんなことに気をつけよう

■ 盗 難

学内であっても盗難が発生することがあります。多い事例としては、机上・ベンチなどに荷物を置いたままその場を離れ、置き引きにあうケースです。以下のことに注意してください。

- (1) 所持品から目を離さない。
- (2) 教室・学生ホール・学生食堂・屋外のベンチなど施錠していない場所で、荷物を置いたまま席を離れない。
- (3) 財布等貴重品は常に身につけておく。(トイ等でわずかな時間席を離れる時も、置いたままにはしないこと。)
- (4) 部会室では現金貴重品を管理しない。

学内であるという安心感から無防備になりがちですが、学内といえども決して安全ではありません。

大学構内は、たとえ「窃盗犯」が侵入したとしても、見分けることは困難です。貴重品・手荷物の管理は、個人の責任でしっかりと行うをお願いいたします。**また、構内で不審物・不審者に気づいた時は、教職員・警備員にお知らせください。**

万一盗難にあった場合は、至急

- ① キャッシュカード・クレジットカードを盗まれた時は、直ちに金融機関・カード会社に届け出る
 - ② 学生センター学生課に「学内での盗難被害届」を提出する
 - ③ 警察に「被害届」を提出する
- の手続きを行ってください。**

■ 忘れ物

大学構内での忘れ物は適宜学生センター学生課に届きます。学生課カウンター横の「忘れ物コーナー」にありますので、自分の忘れ物がみつかったら学生証を持参の上、窓口申し出てください。忘れ物の保管期間は3ヵ月で、期間が過ぎると処分します。

また、財布(キャッシュカード)・学生証・定期券など名前のわかる貴重品類は電話やG-Portで連絡しています。

キャッシュカードやクレジットカードを紛失した場合は、悪用されないように直ちに金融機関・カード会社に届け出てください。

■ 飲酒トラブル

これからの生活では、お酒を勧められる機会が増えてきます。

20歳未満の飲酒は法律で禁止されていることはもちろんですが、20歳以上となってもお酒を過剰に飲んだり、一気に飲みをすること、させることは、生命に関わるトラブルに繋がります。絶対に行わないでください。課外活動やコンパで勧められた時も、断る勇気を持ってください。

急性アルコール中毒について

急激なアルコール摂取は、意識がなくなったり、呼吸が麻痺したりして、**死に至る危険性**があります。これを「急性アルコール中毒」と言います。急性アルコール中毒を防ぐには、短時間に大量のお酒を飲まない、空腹のときは飲酒しない、自分の適性飲酒量を守る等が重要です。急性アルコール中毒になってしまった場合、東京消防庁 救急相談センター(10ページ参照)に相談し、必要な場合は救急車を呼び、病院で適切な治療を受けることが大切です。

■ 悪徳商法

路上で「無料体験」「アンケート調査」などと称して呼び止めて、商品やサービスを契約させる「**キャッチセールス**」、はがきや電話で呼び出し、契約を迫る「**アポイントセールス**」、友人を次々と勧誘することで被害が広がる「**マルチ商法**」、「絶対儲

かる」や「元本保証なので損はしない」などの甘い誘い文句に乗ってトラブルに巻き込まれる「**投資詐欺**」等、悪徳商法が後を断ちません。

このような誘いを受けた場合は、**個人情報**を伝える**ないこと、きっぱりと断ることが大切です。**

■ 違法薬物・危険ドラッグ

大麻、覚せい剤等、法律で禁止された薬物の吸引は、重大な健康被害が生じるとともに、手を出した瞬間に厳重な社会的制裁が待っています。また、危険ドラッグは、違法薬物と同様に、けいれん・意識障害・呼吸困難等の重大な健康被害を引き起こす危険な成分が含まれている恐れがあります。場合によっては、違法薬物以上の危険性がある場合もあり、身体への影響は計り知れません。また、薬物を吸引したことが原因で引

き起こされたとみられる事故も増えており、人生を棒に振ることになりかねません。勧誘や誘惑に負けず、絶対に手を出してはいけません。

※海外の場合、一部の国や州では大麻が合法化されていますが、これらの地域でなら日本人も使用できるというのは誤解で、「大麻の所持・譲り受け・譲り渡し」は、日本国外でも、大麻取締法が定める処罰の対象となります。

■ ソーシャルメディア（SNS や動画共有サイト等）

近年は、ソーシャルメディアの普及により、気軽に情報を世界中に発信できるようになりました。友人同士、仲間同士でのやりとりに利用している方も多いと思いますが、情報は常に世界中に向けて発信されています。

うっかり知り合いに向けて発信した一言から、個人情報の流

出、名誉棄損、犯罪への関与の疑いがかかることもあります。また、就職活動の際に、エントリー先の企業の方があなたのブログを読んでいるかもしれません。利用にあたっては「学習院大学ソーシャルメディアガイドライン【学生向け】」に従って、リスクを理解し、マナーを守って正しく行動してください。

■ カルト的集団の勧誘活動

マスコミ等で報道されているように、首都圏の大学でも、カルト集団がスポーツや文化系のサークル活動を装ってキャンパス内に立ち入り、勧誘活動をしています。本学学生諸君もこのような勧誘活動で、様々な個人情報を提供させられ、多額の金品を請求されたり、

社会と隔離されたり、などの被害に遭わぬよう十分注意してください。また、これらに関連して困ったことが生じましたら、学生センター学生課まで相談にきてください。

■ 屋外活動での注意

台風、落雷、竜巻等天候により、屋外での活動に対して自粛または禁止を要請することがあります。連絡は、G-Port でのお知らせ配信や構内放送で行います。連絡があった場合は、早急に大学からの指示に従ってください。

また、急に天候が変化した場合は、直ちに身の安全を確保するようにしてください。

落雷

雷鳴がきこえたり雷雲が近づく様子があるときは、活動を一旦やめて、直ちに近くの建物へ避難してください。雷鳴は、遠くかすかに聞こえる場合でも、自分

に落雷する危険信号と考えて、直ちに避難する必要があります。

竜巻

近年、竜巻が発生しています。短時間で狭い範囲に集中して、甚大な被害をもたらすため注意が必要です。

気象庁では、竜巻などの激しい突風に関する気象情報として「竜巻注意情報」を発表しているほか、今にも発生する可能性のある地域の詳細な分布を「竜巻発生確度ナウキャスト」で提供しています。

警察相談ホットライン

架空請求・ヤミ金融・悪質商法に関する相談、男女間暴力・つきまといに関する相談など、様々な相談を受け付けています。

東京都消費生活総合センター

商品購入やサービス利用時の販売・契約・品質のトラブル等に関する相談を受け付けています。

東京消防庁 救急相談センター

症状に基づく緊急性の有無のアドバイス、医療機関案内などの相談を受け付けています。119番する前に利用してみましょう。

警視庁総合相談センター

【# 9110】または【03 (3501) 0110】(平日のみ受付/8:30~17:15)

【03-3235-1155】または【188】(月~土曜 受付/9:00~17:00)

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

【# 7119】または【23区 03 (3212) 2323 / 多摩地区 042 (521) 2323】(24時間対応)

履修

【窓口】学生センター教務課

大学を卒業するためには、所属する学部・学科が定める履修規定にしたがって所定の単位を修得しなければなりません。たとえ1単位でも不足すると卒業することはできません。

■ 単位制について

大学では単位制をとっています。授業科目を履修し、試験などの考査に合格すると単位が与えられます。

■ 履修手続きについて

(1) 履修の計画

- ①履修要覧（入学時のみ交付）、シラバスなどをよく読んで、履修しなければならない科目や履修したい科目をピックアップしてください。
- ②履修登録が完了するまでは、履修を希望する科目に自由に出席することができますが、履修者を制限している場合があるので、「シラバス」「講義情報」を必ず確認してください。

(2) 履修登録

履修を希望する授業科目について、履修事前登録期間及び履修登録期間内に大学ポータルサイト（G-Port）上で登録を行います。履修登録期間内は、履修登録の変更が可能です。本年度は、学年別に履修登録期間が設定されているため、登録期間に注意してください。なお、事前に登録手続きが必要な科目（外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、演習科目等）については、必ず各科目で要求されている手続きを経たうえで、履修登録しなければなりません。

(3) 履修登録修正

履修登録修正期間内に限り、登録科目の修正が可能です。

必要に応じ、登録結果をもとにして、G-Port上で科目の修正（追加及び削除）の入力を行ってください。なお、事前に登録手続きが必要な科目については、修正することができません。

(4) 履修登録科目の確認

上記（2）及び（3）終了後、履修登録が正しくなされているかどうかを、G-Portの「履修確認」画面で確認してください（同画面はプリントアウトし必ず保管すること）。誤った履修登録がされていると試験に合格しても単位は認められません。

(5) 履修登録科目の取消（GPA算出対象から除外）

履修登録修正期間後は、原則として履修登録の修正は認められませんが、履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、履修取消期間内に限り、登録科目の取消（当該科目をGPAの算出から除外）が可能です。

学科の指定する履修取消対象外科目は履修の取消ができません。履修取消対象外科目は、4月初旬にG-Portでお知らせする予定です。

◎各種日程は学年暦及び履修関連資料（G-Portキャビネットに保管）をご確認ください。

授業

【窓口】学生センター教務課

授業時間

時限	授業時間
1時限	8:45～10:30
2時限	10:40～12:25
昼休み	12:25～13:15
3時限	13:15～15:00
4時限	15:10～16:55
5時限	17:05～18:50
6時限	18:55～20:40

時間割、教室

授業の時間割・教室は、G-Portから確認してください。また、授業の休講や教室変更、補講・集中講義の日程・教室についても、G-Portまたは学習管理システム（LMS）を通じて周知します。学年暦で予め定められている休講等は改めて連絡はしませんので、学年暦を必ず確認するようにしてください。

■ 欠席について

大学では、病気欠席や急引など「公欠」の制度がないので、特に連絡の必要はありません。登校できるようになってから、授業担当の先生に前回欠席の旨を伝えてください。**ただし、学校感染症にかかった場合は、登校せずに速やかに保健センターに連絡してください。**（学校感染症にかかった場合は、届出により「出席停止」として取り扱われます。この場合、自己都合の欠席にはならず、成績評価において

も不利益となる取扱いを受けません。）

学則上、授業時間数の1/3以上を欠席した場合は、その科目の単位を修得できないことになっていますので、注意してください。また、欠席が3カ月以上にわたる場合は、休学の手続きをとってください。

●学校感染症（23ページを参照）

■ 休講について

- (1) 大学あるいは授業担当者の都合でやむを得ず授業を休講とする場合には、前もって G-Port または学習管理システム (LMS) で告知します。休講の告知がなく、授業開始時刻を 30 分以上経過しても何の連絡もない場合には、学生センター教務課に問合せ、指示を受けてください。
- (2) 気象庁から気象に関する警報が発表された場合、また、自然災害・ストライキに起因して交通機関の運行が停止した場合、学長は以下の基準をもって判断の上、休講に関する措置を決定し、できる限り速やかに G-Port 及び大学ホームページに掲載し告知します。
- (3) 前項による措置の他、学長の判断により授業を休講とすることがあります。この場合は、できる限り速やかに G-Port で告知するものとします。
- (4) 大規模地震対策特別措置法に基づき警戒宣言が発令された場合は、授業を中止し臨時に休業とします。また、警戒宣言が解除された場合は、次の措置をとります。
 - ① 6:00 までに解除された場合には、平常どおり授業を行います。
 - ② 10:00 までに解除された場合には、第 3 時限より授業を行います。
 - ③ 12:00 を過ぎて解除された場合には、その翌日から授業を行います。
 ※上記の措置は対面授業を前提とするものとする。遠隔授業の場合は別途周知する。

休講となる条件 (①②③の1つでも条件を満たす場合)

【気象に関する警報が発表された場合】

- ① 「暴風・大雪・暴風雪警報・大雨特別警報のいずれか」が、「東京 23 区全域に発表された」場合
(東京 23 区のいずれか、あるいは多摩西部・多摩南部・多摩北部に警報が発表されても休講措置は講じない)
※警報については気象庁ホームページ等で確認してください。

【自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合】

- ② JR 山手線が全面不通の場合
- ③ 山手線以外の JR 線・大手私鉄等各線 (下記参照) のうち 3 路線以上が同時に全面不通の場合

③の対象となる交通機関	JR 線	埼京・川越線 (大崎～川越) 中央線 (東京～高尾) 総武 (快速) 線 (お茶の水・東京～千葉) 常磐 (快速) 線 (上野～土浦) 京葉線 (東京～蘇我)	京浜東北・根岸線 (大船～大宮) 東北 (宇都宮) 線 (上野～小山) 高崎線 (上野～熊谷) 東海道線 (東京～小田原) 横須賀線 (東京～逗子)
	大手私鉄線等	東武東上線 (池袋～森林公園) 東武伊勢崎線 (浅草～東武動物公園) 西武池袋線 (池袋～飯能) 西武新宿線 (西武新宿～本川越) 小田急小田原線 (新宿～本厚木) 京王 (新) 線 (新宿～京王八王子) 京王井の頭線 (渋谷～吉祥寺) 東京メトロ線 (全線不通で 1 路線分とみなす) 都営地下鉄 (全線不通で 1 路線分とみなす) 東急東横線 (渋谷～横浜) 東急田園都市線 (渋谷～中央林間)	東急目黒線 (目黒～日吉) 東急池上線 (五反田～蒲田) りんかい線 (大崎～新木場) 京浜急行本線 (品川～堀ノ内) 東京モノレール (モノレール浜松町～羽田空港第 2 ビル) ゆりかもめ (新橋～豊洲) つくばエクスプレス線 (秋葉原～つくば) 京成本線 (京成上野～成田空港) 京成成田スカイアクセス線 (京成上野～成田空港) 日暮里・舎人ライナー (日暮里～見沼代親水公園)

授業開始の条件

- | | | |
|----------------------------------|-------|----------------|
| 6:00 までに① ② ③の条件が全て解消された場合 | …………… | 平常どおり授業を行う |
| 10:00 までに① ② ③の条件が全て解消された場合 | …………… | 第 3 時限より授業を行う |
| 12:00 までに① ② ③の条件が全て解消された場合 | …………… | 第 4 時限より授業を行う |
| 14:00 までに① ② ③の条件が全て解消された場合 | …………… | 第 5 時限より授業を行う |
| 14:00 を過ぎても① ② ③いずれかの条件が解消されない場合 | …………… | 当日の授業をすべて休講とする |

■ 試験

定期試験

学期末試験 7月中旬～下旬

学年末試験 1月中旬～下旬

※ 授業科目によっては、上記期間外に実施するものもありますので、注意してください。また、定期試験の時間割は、1～2週間前に発表します。詳しいことは、「履修要覧」を参照してください。

追試験

やむを得ない事情によって所定の日に、試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことがあります。詳しいことは、「履修要覧」を参照してください。

受験上の注意事項

- (1) 履修登録した授業科目でなければ、受験することはできません。
- (2) **学生証を必ず携帯し**、試験時間中は常に机上に呈示してください。また、**学生証を携帯しない者は、いかなる事情があっても受験できません**。学生証を紛失した場合は、再発行の手続きをしてください（「学生証の取扱い」31 ページ参照）
- (3) 学生証を忘れた者に対しては、試験用に特別に発行する「仮学生証」を呈示した場合に限り、受験を許可します。仮学生証は、学生センター教務課で発行します。（手数料：100 円）
- (4) 試験開始から 20 分以上遅刻した者は受験を認めません。
- (5) 試験開始後 30 分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しません。
- (6) **カンニングなどの不正行為を行った場合は、学則第 70 条に基づき、訓告、停学又は退学とし、履修単位の無効措置の処分を行うため、特に自戒するようにしてください。**
 - ※ 遠隔形式での試験、レポート等の場合も上記に準じて取り扱われます。
 - ※ その他、詳しい注意事項は「履修要覧」および次ページの「試験等の不正行為についての注意」を参照してください。

試験時間

※ 授業科目によっては以下と異なる時間で行われる場合もありますので注意してください。

時限	試験時間
1 時限	8:45～10:15
2 時限	10:40～12:10
昼休み	12:10～13:15
3 時限	13:15～14:45
4 時限	15:10～16:40
5 時限	17:05～18:35
6 時限	18:55～20:25

■ レポート・論文等に関する注意事項について

本学では授業の課題としてレポートの提出を求めることがあり、学科によっては卒業論文の提出を卒業要件としています。自身が作成したレポート・論文について、不正行為を疑われることのないよう、以下の点に十分留意してください。特に他者の答案やレポート、ウェブ上の文書の全文または一部を写し、適切な引用を行わずに自身のレポート・答案として提出した場合、「盗用」の不正行為として処分の対象となります。安易な思いでこうした行為を行わないよう自戒してください。

1. 不正行為とみなされる行為

- (1) 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成することであり、実際に行っていない調査、実験等の結果を作り上げることなどが該当します。
- (2) 改ざん：研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することであり、結論を導くために不都合な結果を意図的に削除することなどが該当します。
- (3) 盗用：他者のアイデア、データ、研究結果等を本人の了解又は適切な表示なく流用することであり、web ページ等の記載を出典を明記せずに論文等に記載することなどが該当します。

2. 基本ルール

- (1) レポートや論文の執筆にあたっては、担当教員の指示に従う必要があります。執筆にあたって不明な点がある場合は、事前に担当教員に確認してください。
- (2) 作成したレポート・論文は、期日までに提出する必要があります。提出期日を守らなかったことによる不利益は、本人がその責任を負うこととなりますので、注意してください。提出要件についても担当教員の指示を厳守してください。
- (3) 自身のレポート、論文の中で先行研究を引用する場合は、引用箇所を明示する必要があります。他人（知人を含む）の文章をそのまま使用する、語尾など一部を改変して自らが作成した文章のように見せかけることなどはあってはならないことですので、厳に慎んでください。
- (4) インターネットは容易に情報が入手可能な半面、発信者が不明であったり、その正確性が担保されていないものが多数含まれています。図書、雑誌論文、新聞記事等を含め、複数の情報源を参照したうえで執筆するようにしてください。

■ 試験等の不正行為についての注意

試験等で不正行為をしたと認定された場合、学則第 70 条及び以下の「試験等における不正行為者への懲戒内規」（以下、「内規」という。）に基づき、懲戒処分を科す。懲戒処分は訓告、停学又は退学であり、履修単位の無効措置の処分を行う場合もある。

また、対面型試験に替わり、オンライン試験・レポート等で成績評価を行う場合については、内規第 3 条第 1 項第 2 号のいずれかに該当する行為は、不正行為にあたる。**特に他者の答案やレポート、ウェブ上の文書の全文または一部を写し、適切な引用を行わずに自身のレポート・答案として提出した場合、「盗用」の不正行為として処分の対象となる。安易な思いでかかる行為を行わないよう警告する。**

※必ず、試験前に内規をよく読み、不正行為の定義を確認した上で、試験に臨んでください。

試験等における不正行為者への懲戒内規

改正 令和 5 年 4 月 1 日

（趣旨）

第 1 条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第 70 条、学習院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 67 条、学習院大学専門職大学院学則（以下「専門職大学院学則」という。）第 24 条及び学生の懲戒に関する内規に基づき、学習院大学が実施する定期試験、追試験、レポート及びその他成績評価の基礎となる事項（以下「試験等」という。）における不正行為者の処分に関し必要な事項を定める。

（懲戒の対象となる者）

第 2 条 この内規において懲戒の対象となる者は、学部学生、大学院学生及び専門職大学院学生をいう。

（不正行為の定義）

第 3 条 試験等において、次の各号に掲げるいずれかの行為を実行した場合又は実行しようとした場合には、不正行為と認定する。

- 一 対面試験においては、次のいずれかに該当する行為
 - ア 持込みを許可されていないノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を試験時間中に参照可能な状態で所持すること。
 - イ 持込みを許可された法令集、辞書等に書き込みをすること。
 - ウ 試験時間中にノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を貸借すること。
 - エ 代理受験を依頼すること又は代理受験をすること。
 - オ 他人の答案を写したり、自分の答案を他人に写させたりすること。
 - カ 試験時間中に私語又は通信をすること。
 - キ 試験監督者の指示に従わないこと。
 - ク その他試験の公正又は適正な実施を妨げるおそれのある行為をすること。
- 二 レポート、オンライン試験等の対面試験ではないものにおいては、次のいずれかに該当する行為
 - ア 自分のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験を依頼すること又は他人のレポート、答案等の代筆、代理作成及び代理受験をすること。
 - イ 他人のレポート、答案等を写したり、自分のレポート、答案等を他人に写させたりすること。
 - ウ 存在しないデータ、研究結果等を作成する捏造行為をすること。
 - エ 研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工する改ざん行為をすること。
 - オ 他人のアイデア、データ、研究結果、Web ページ等を、適切な表示、出典の明示等なく流用する盗用行為をすること。
 - カ 出題者の指示に従わないこと。
 - キ その他公正又は適正な成績評価を妨げるおそれのある行為をすること。

（懲戒処分の種類及び成績評価の取扱い）

第 4 条 不正行為者への処分の種類及び成績評価の取扱いは、次のとおりとする。

- 一 訓告 不正行為に係る科目の成績評価を不可とする。
- 二 停学 不正行為が行われた学期又は年度的全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。
- 三 退学 不正行為が行われた年度の全履修単位を無効とする。ただし、不正行為に係る科目の成績評価は不可とし、履修単位は無効としない。

（懲戒処分の量定）

第 5 条 試験等において、一科目について不正行為を行った者（ただし、学則第 70 条、大学院学則第 67 条及び専門職大学院学則第 24 条に規定する懲戒処分又は学生の懲戒に関する内規第 18 条に規定する嚴重注意を過去に受けた者を除く。）に対する懲戒処分の量定は、次のとおりとする。

- 一 軽度の不正行為を行った者については、前条第 1 号に定める処分とする。
 - 二 前号又は次号のいずれにも該当しない者については、前条第 2 号に定める処分とする。
 - 三 重度の不正行為を行った者で、反省の意思がなく、かつ、改善の見込みがないと認められる者については、前条第 3 号に定める処分とする。
- 2 前項に該当しない者に対する懲戒処分の量定は、前項を参照して行うものとする。

（停学の期間）

第 6 条 第 4 条第 2 号に定める停学の期間は、原則として次学期及び次年度に跨らないものとする。ただし、3 か月を超える停学とする場合は、この限りでない。

（事務）

第 7 条 この内規に関する事務は、学生センター学生課が担当する。

（改正）

第 8 条 この内規の改正は、学生委員会の発議に基づき、教授会、研究科委員会及び専門職大学院教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この内規の施行に伴い、学内試験における不正行為者の処分内規（平成元年 4 月 1 日施行）は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止する。

附 則

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

■ 成績

成績の評価は、100点を満点とし1点刻みの点数で成績表の評価欄に表示します。可否の基準点は、60点以上が合格、59点以下は不合格となります。評価は右図のとおりです。法科大学院学生については評価基準が異なります。詳細は法科大学院履修要覧を参照してください。

合格	S (秀)	100点～90点
	A (優)	89点～80点
	B (良)	79点～70点
	C (可)	69点～60点
不合格	F (不可)	59点～0点

- ※ 当年度までに履修したすべての授業科目の成績は、3月下旬にG-Port上で発表しますので、発表後、必ず「成績照会」を紙媒体に出力のうえ、大切に保管してください。これは新年度の履修計画を立てる上での資料となるだけでなく、学部によっては演習等の申込みの際に必要なことがあります。また、成績証明書発行不可期間において証明書の代用として就職活動に役立つ場合もあります。
- ※ 5大学間大学交流科目（f-Campus）の成績評価は、秀・優・良・可・不可のみが表示され、素点は表示されません。
- ※ 本学で発行する成績証明書には秀・優・良・可のみが表示され、不可は表示されません。また、入学前または留学先大学等で修得した科目の単位を本学の単位として認定したものは「認」と表示されます。

■ 指導教授制度（ホームルーム）

本学では、みなさんが入学時から勉学上その他学生生活上の問題について、指導教授に相談し助言をうけて充実した大学生活を送ることができるよう「指導教授制度（ホームルーム）」を設けています。詳細は次のとおりです。

- (1) 新入学生の指導教授は、印刷物によって発表します。
- (2) 学生は各指導教授に面会日、面会場所等を確認し、その都度個人指導を受けてください。

- (3) 第2年次の学生は、前年度の指導教授に引き続いて指導を受けることになります。
- (4) 第3年次以降の学生は、演習担当教授、特に専攻予定の科目担当教授、または従来の指導教授のうち適当と思う人を選んで、指導を受けることができます。
- (5) ホームルーム実施の詳細は、学部により異なりますので、入学時の各学部からの指示に従ってください。

■ 学習支援

【窓口】ラーニング・サポートセンター

ラーニング・サポートセンターでは、様々な学習支援を行っています。日々の勉強や試験に向けての学習、長期休業期間中の課題・レポートの作成などに、ぜひ積極的に活用してください。

多様な学問分野を学んだスタッフたちが、学生一人ひとりの質問・相談に親身になって対応します。必要に応じてZoomでも相談可能です。詳細は別途配信するG-Portのお知らせをご確認ください。

○具体的な学習支援の内容

- ・ライティングサポート（基本的な論文・レポート（英文を含む）の書き方、ルール、マナー等）
- ・プレゼンテーションサポート（プレゼンテーション資料の作り方、発表リハーサル、質問の仕方等）
- ・文献検索支援（レポートや発表のための参考文献の見つけ方）
- ・学習方法・内容に関する相談（授業のための勉強法、授業で出された課題への取り組み方、その他学習全般に関する相談）
- ・各種講習会・勉強会等の開催

【開室曜日・開室時間／メール対応可能時間】

月曜日～金曜日：11:00～18:00

（祝日（休日開講日を除く）、年末年始、一般入試期間、夏季一斉休業日を除く）

※ 開室日や、開室時間が変更となることがあります。

詳細は、ホームページに記載の開室カレンダーをご覧ください。

【場所】 東1号館 大学図書館内3F

資格取得

卒業後の進路に明確な目的意識を持てるよう、本学では次のような資格課程を設けています。

■ 教員免許状を取得するために…

【窓口】 教職課程事務室

卒業後、小学校、中学校や高等学校の教員を目指す人は、教育職員免許法の定めるところにより所要条件を満たし、かつ所定の単位を修得し、申請することで、教育職員免許状を取得することができます。取得できる免許状の種類・教科は所属する学科によって決められています。4月上旬に「中・高教職課程説明会」を行います。詳細はG-Portでお知らせします。教職課程履修を希望する新入学生及び新たに教職課程履修を希望する方はお知らせを確認してください。（教育学科を除く）

また、本学では教職課程の事務手続きや履修指導

はもとより、教員採用選考試験の受験相談や指導、さらに教員募集に関する情報提供にいたるまで、教職に関する業務を一貫して行う「教職課程事務室」を設けています。

なお、他大学からの編入・学士入学者、大学院入学者については扱いが異なりますので、入学後すぐに相談に来てください。

※ 教務課程事務室からの連絡事項は、すべてG-Port及び掲示によって行います。

■ 学芸員資格を取得するために…

【窓口】 学芸員課程事務室

学芸員とは、博物館や美術館などにおいて様々な資料の収集、保管、展示および調査研究その他関連事業をつかさどる専門職員のことをいいます。本学ではこうした学芸員の資格を得ようとする人に対し、資格取得のための授業科目を設置しています。資格取得には所属学部の卒業要件を満たし、かつ「博物館に関する科目」のうち所定の単位を修得しなければなりません。4月上旬に博物館に関する科目履修ガイダンスを行いますので、履修希望者は必ず出席のうえ、所定の

手続きをしてください。

また、本学では、学芸員資格取得に関する情報提供や諸手続き等を行う「学芸員課程事務室」を学内の博物館相当施設である史料館内に設けています。

※ 授業の履修やガイダンスの開催等の重要連絡は、すべてG-Portのお知らせ又は学芸員課程事務室のHPに掲載されます。

■ 司書資格を取得するために…（参考）

【窓口】 学生センター教務課

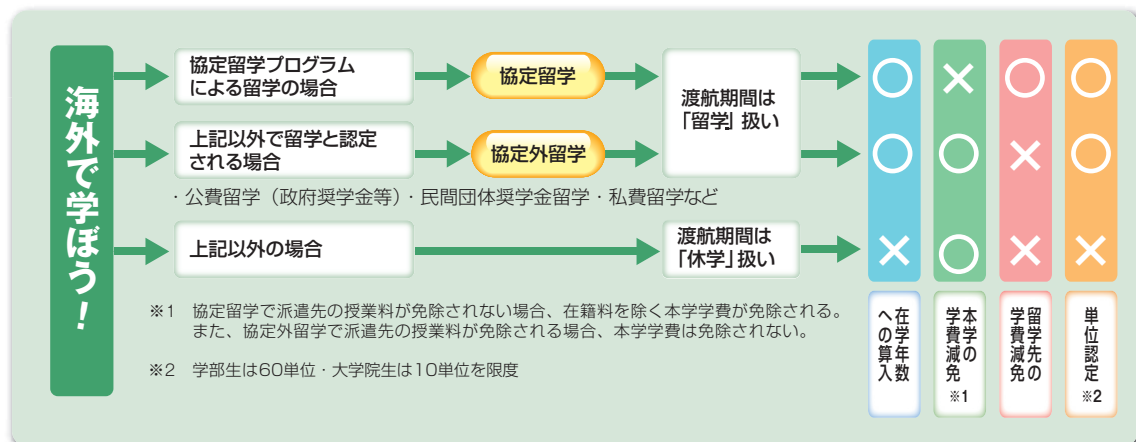
司書は図書館において専門的職員として大きな役割を担っています。司書課程は、図書館法に基づいて、司書となるのに必要な資格を得るための課程です。本学には司書課程は設置されていませんが、学習院女子大学との協定に基づき、女子大学の科目等履修生として所定の授業科目の単位を修得し、要件を満たすことによって、司書の資格取得への道をひらいています。

教務課で行う業務	女子大学で行う業務
● 出願要項の配布	● 履修ガイダンスの開催
● 出願の受付	● 図書館司書課程履修費の徴収
● 履修許可の結果発表	● 身分証明書の発行
● 司書課程修了証書の交付（卒業時）	● 成績証明書の発行
	● 司書資格取得証明書の発行
	● 休講等各種連絡事項の掲示

留学

■ 留学制度について

本学では、在学中に海外の教育機関で学ぶ場合、下記のような制度を設けています。



※「留学」として認められるかどうかは、主に留学先の教育機関や学習内容によります。詳細は学科事務室や教務課に相談してください。
※学部・研究科独自の留学に関する情報は、学部・研究科事務室にお問い合わせください。

■ 協定留学プログラム

本学では、現在、交流協定締結校との協定留学プログラムを積極的に進めています。

プログラムの内容は、協定校により異なりますが、ほとんどの場合、留学先大学の学費が免除される*、学生寮が用意される等のメリットがあります。派遣学生の募集は、大学別に年2回行っています。今後

も協定留学プログラムの充実を図ってまいりますので、みなさんも日頃から語学力を磨き、ぜひチャレンジしてください。

※学費免除対象外の協定校については、国際センターへお問い合わせください。

協定校一覧（2024年度派遣学生募集を行った大学間協定校）

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| 1 北京大学（中国） | 21 トリノ大学（イタリア） |
| 2 北京外国語大学（中国） | 22 マンハイム大学（ドイツ） |
| 3 香港中文大学（中国） | 23 バイロイト大学（ドイツ） |
| 4 東呉大学（台湾） | 24 ギルツブルク大学（オーストリア） |
| 5 淡江大学（台湾） | 25 パリ第十大学（フランス） |
| 6 国立中山大学（台湾） | 26 パリ・シテ大学（フランス）（旧パリ第七、パリ大学） |
| 7 慶北大学校（韓国） | 27 リヨン第二大学（フランス） |
| 8 東国大学校（韓国） | 28 リヨン政治学院（フランス） |
| 9 高麗大学校（韓国） | 29 ストラスブール大学（フランス） |
| 10 仁荷大学校（韓国） | 30 パリ東大学クレティユ校（フランス） |
| 11 ソウル市立大学校（韓国） | 31 オスロ大学（ノルウェー） |
| 12 チュロンコン大学（タイ） | 32 ノード大学（ノルウェー） |
| 13 オーストラリア国立大学（オーストラリア） | 33 タルトゥ大学（エストニア） |
| 14 ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア） | 34 ヴィリニウス大学（リトアニア） |
| 15 マードック大学（オーストラリア） | 35 ヤギェウォ大学（ポーランド） |
| 16 イーストアングリア大学（イギリス） | 36 ユタ工科大学（アメリカ）（旧ディクシー州立大学） |
| 17 エディンバラ大学（イギリス） | 37 トロイ大学（アメリカ） |
| 18 オックスフォード・ブルックス大学（イギリス） | 38 ネブラスカ大学カーニ校（アメリカ） |
| 19 国立ナポリ東洋大学（イタリア） | 39 アイスランド大学（アイスランド） |
| 20 ボローニャ大学（イタリア） | |

■ 短期海外研修プログラム

長期休業等を利用し、海外で短期語学研修に参加するには、民間の斡旋業者を利用するほか、全学科を対象に国際センターで行っている下記プログラムを利用することもできます。その他、学部主催のプログラムもあり、一部では他学部・他学科を受け入れることもあります。

※参加を検討する際には、当該年度の募集要項を確認してください。

全学科対象の短期研修（参考：2023年度実施）				
時期	プログラム名	研修先（国）	言語	期間
夏季	基礎教養科目：海外フィールド研修Ⅰ	アルザス欧州日本学研究所（フランス）	—	10日間
	基礎教養科目：海外フィールド研修Ⅱ	高麗大学校（韓国）	韓国語	3週間
	基礎教養科目：海外語学研修	ヨーク大学（イギリス）	英語	3週間
	夏季海外語学研修	東国大学校（韓国）	韓国語	2週間
		タルトゥ大学（エストニア）	英語	3週間
		アルカラ大学（スペイン）	スペイン語	3週間
夏季国内語学研修	TOKYO GLOBAL GATEWAY（日本）	英語	1日	
春季	春季海外語学研修	淡江大学（台湾）	中国語	2週間
		ディーキン大学（オーストラリア）	英語	5週間
		カンタベリー・クライストチャーチ大学（イギリス）	英語	3週間
	春季国内語学研修	アルカラ大学（スペイン）	スペイン語	3週間
		TOKYO GLOBAL GATEWAY（日本）	英語	1日

■ 海外留学等のための経済的支援制度

～学内の奨学金等～

本学では、できるだけ多くの皆さんが、海外においてさまざまな経験を積むことができるよう、次のような経済的支援を行っています。なお、内容が変更される場合もありますので、詳細はそれぞれの募集要項を確認してください。

奨学金等名称	対象	金額	貸・給別	採用予定数	募集時期・方法
学習院大学 海外留学奨学金	「留学願」が承認されて渡航する者	年間40万円以内	給付	年間延べ80名程度	年2回（6、12月） 書類審査
学習院大学 海外短期研修奨学金	夏季・春季休業中に3週間以上の海外語学研修・短期研修に参加する者	7万円以内	給付	170名程度	年1回（夏季9～10月/春季1～2月） 書類審査
学習院大学 留学促進奨励金	夏季・春季休業中に国際センター主催の本奨励金対象の海外語学研修・短期研修に参加する者	15万円以内	給付	年間20名程度	年2回（9、2月） 書類審査
学習院大学 語学能力試験受験の助成	留学のための語学試験を受験する者	1.2万円以内	給付	80名程度	年1回（4～1月） 書類審査
大学院学生の国外における 研究発表援助	海外における学会等で発表を行う大学院生	10万円以内	給付	20名程度	年1回（4～1月） 書類審査

～学外の奨学金等～

- 公費奨学金…日本政府、外国政府および地方自治体による奨学金
- 民間団体奨学金…各種財団や団体による奨学金

■ 国際センター

留学しようと思った場合、まず窓口となるのが国際センターです。国際センターでは、留学・海外研修をはじめ国際交流に関する以下のようなサービスを行っています。

取扱業務： 留学相談

- 協定留学プログラム募集・派遣
- 協定留学生の受入れ
- 短期プログラム募集・派遣
- 各種国際交流関連イベントの実施・運営
- 国際センターボランティア募集
- 海外留学・外国人留学生関連の奨学金募集
- 留学生の在籍管理

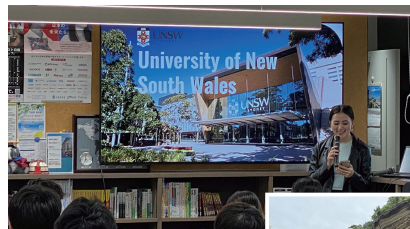
イベント： 留学フェア、チャットルーム、留学生バス旅行、日本文化体験等の開催

設置資料： 協定校および協定留学に関する情報
海外の大学便覧・大学案内等
留学一般に関するガイドブック
国際交流一般に関する情報
国際交流諸団体発行の定期刊行物
短期海外研修事業案内

定期刊行物： Newsletter、研究年報

地域連携： 豊島区在住・在勤の外国人向け日本語教室（豊島区後援）

場所	東1号館1F	
開室時間	月～金曜日	8:40～16:45
	土曜日	8:40～12:30



留学フェア



留学生バス旅行（千葉・房総方面）

キャリア・就職

■ 充実した大学生活を送ろう

大学に入学したばかりの皆さんにとって「卒業後の進路」はずっと先のことに感じられると思います。しかし、大学での4年間は、社会人になるための準備期間でもあるということを忘れないでください。だからといってあまり難しく考える必要はなく、充実した大学生活を送ることを心がければよいのです。

1. 大学では自分が主人公

大学では、自分で考え、自分で行動する「自主性」を身につけることがとても大切です。高校までとは違い、必要な情報は自分で集めなければなりません。自主的に行動することで、大学は様々な希望をかかなえるための舞台になります。

2. いろいろな人と交流しよう

次に大切なのが、たくさんの人と出会ってコミュニケーションの輪を広げることです。大学では、その気になればたくさんの人に会うチャンスがあります。また、課外活動、アルバイトにも前向きに取り組んでください。

3. 大学の授業で能力アップ

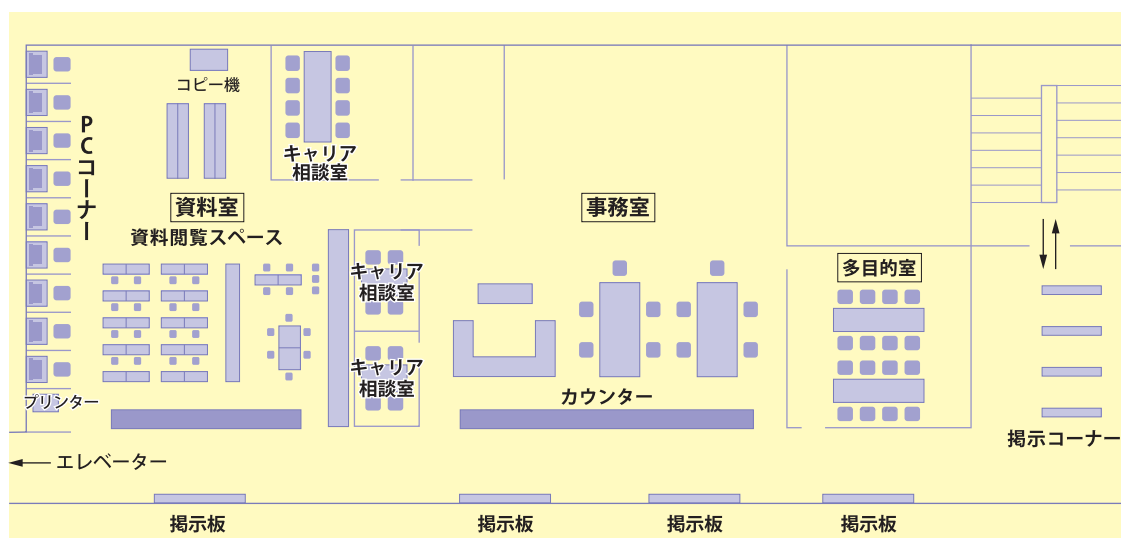
大学の授業では、レポートを書いたり、ディスカッションやプレゼンテーションをすることがありますが、こうしたことの積み重ねにより自然に「書く力」「話す力」「伝える力」「情報を集める力」を身につけることができます。

■ キャリアセンター（西5号館4F）を活用しよう

キャリアセンターでは、皆さんの就職活動やキャリア形成を支援しています。進路・就職・進学に関するさまざまな不安や悩みの相談に応じますので、1年生のうちからぜひ利用してください。

資料室には、求人票や先輩たちが書いた就職活動報告書、書籍など就職活動に役立つさまざまな資料やパソコン、コピー機を備えています。

キャリアセンター配置図（西5号館4階）



〔開室時間〕 月曜日～金曜日 8:40～16:45（昼休み：11:30～12:30）
土曜日 8:40～12:30
※ 日曜日・祝日休み（ただし、休日開講日は開室）

■ キャリア・就職支援プログラム

キャリアセンターでは、「自己分析」「志望動機」「プレゼンテーション」を就職活動の3つの柱と位置づけて指導しています。また、すべての就職セミナーにおいて学生参加型のアクティブラーニングを取り入れ、成果をあげています。他にも業界研究セミナー、学内企業説明会、筆記試験対策講座、少人数でのミニセミナーなど数多くのプログラムを用意しています。特に3年生を対象として第2学期授業期間に開催される「面接対策セミナー」は、企業の第一線で活躍されているOB・OGを講師としてお招きし、面接練習や社会人としてのマナー等を徹底的に指導するセミナーで、学内外から高い評価を得ています。

キャリアセンター主催のセミナー予約や配信動画は「学習院キャリアNavi」で確認できます。

今後、プログラムの案内は学習院キャリアNaviからお知らせしますので、事前に各サイトへのログインも確認してみましょう。

【学習院キャリアNavi ログイン方法】

URL: <https://uc-student.jp/u-gakushuin/>

ユーザーID : 20 + 学籍番号

初期パスワード : 20 + 学籍番号

※学籍番号は、8桁の学籍番号の前に「20」をつけて入力してください。

例) 学籍番号 24012345 の場合

→ ID・パスワード共に 2024012345

■ 4年間のキャリアを考えてみよう

勉強でもクラブ活動でもアルバイトでも、何をすることも自由なのが大学生活の魅力です。様々な活動に挑戦したり、積極的に参加して、やりたいことを見つけましょう。

キーワードは「大学生活でしかできないこと」です。

☆目標を立てる上で、まず、以下の表のように、4つのカテゴリーに分けて考えてみてください。

		学 業			
大学内	<ul style="list-style-type: none"> ●得意分野の専門知識を深めたい ●レポートの書き方を知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外留学をしたい ●学外でもできる国際交流に挑戦したい ●資格を取りたい 	大学外		
	<ul style="list-style-type: none"> ●部・サークルに入りたい ●大学祭で模擬店を出店したい 	<ul style="list-style-type: none"> ●アルバイトをして、働く経験をしたい ●インターンシップに参加したい ●ボランティア活動をしてみたい 			
		学業以外			

現時点での皆さんの思いを「学業」「学業以外」「大学内」「大学外」という4つのカテゴリーを意識しながら、書いてみましょう。

ここで言語化したものは、記録としてきちんと残しておくことも大切です。今後、目標達成状況を確認する際にも、また改めて目標を加えたり、目標を立て直す際などにも、その記録は役立つこととなります。

■ 大学院進学の情報アドミッションセンター（西5号館4F）で入手

大学院進学については、本学大学院、他大学大学院ともにアドミッションセンターで次のような情報を提供しています。

大学院進学を考えている方は早い段階から情報収集をしてみましょう。

【本学大学院の情報】

- 大学院案内：窓口（冊子配布）
※大学HPにも掲載あり。

■募集要項及び出願書類：大学HPの入試情報ページに掲載。（ダウンロード可）

※学内推薦は窓口（掲示版）及びG-Port配信中に通知します。

■過去問題：窓口（閲覧及びコピー）

※著作権の都合上、一部コピーできない（目隠しされている）問題文がありますのでご了承ください。

【他大学大学院の情報】

- 大学院案内：窓口（閲覧のみ）
- 募集要項：窓口（閲覧のみ）

アルバイト

大学では、アルバイト紹介をするうえで、学業や健康に支障のないこと、金銭やアルバイト内容のトラブルを回避する等の注意を呼びかけると共に、情報を下記のとおり提供しています。

また、1年生については、夏季休業期間に入るまでは、授業を優先し、アルバイトは自粛してください。

■ トラブル回避のために

現在、様々な方法で求人情報を入手することができます。これらは情報が豊富であるというメリットがありますが、次のような学生にとってふさわしくない職種が掲載されていることも考えられます。

- (1) 危険を伴うもの
- (2) 健康を害するもの

- (3) 教育上好ましくないもの
- (4) 法令に違反するもの

報酬や興味本位で選択するのではなく、学生としてふさわしいアルバイトを探すように心がける必要があります。

■ アルバイト求人情報提供

大学では、アルバイト紹介業務を(財)学生サポートセンターが指導する、(株)ナジック・アイ・サポートが運営する求人情報サイト「学生アルバイト情報ネットワーク」で行っています。

- アルバイト情報がパソコン・携帯電話で検索できます。
 - 24時間アルバイト情報を閲覧できます。
- なお、**学内、官公庁等のアルバイトは学生センター学生課掲示板（中央教育研究棟 1F）**を通じて行います。

(1) 登録方法（初めて利用する方）

- ① 学習院大学「学生生活」→「アルバイト」の画面を開きます。
- ② 「学習院大学アルバイト紹介システム」(<https://baitonet.jp/gakushuin/>) にアクセスします。
- ③ 「ご利用登録」から大学計算機センターより配布されているメールアドレス（**学籍番号@gakushuin.ac.jp**）を入力し、仮登録をします。
- ④ 本登録のご案内メールが届くので、本文中の URL にアクセスします。
- ⑤ 大学計算機センターより配布されているメールアドレス（**学籍番号@gakushuin.ac.jp**）とその他の必須項目を入力し、本登録を完了させます。

(2) 「学習院大学アルバイト紹介システム」利用方法

- ① 「学習院大学アルバイト紹介システム」(<https://baitonet.jp/gakushuin/>) にアクセスします。
- ② 本登録で設定したメールアドレス（**学籍番号@gakushuin.ac.jp**）とパスワードで「ログイン」します。
- ③ 希望する、職種、地域、沿線、期間等（詳細は画面参照）でアルバイト先を検索します。
- ④ 求人先に連絡し、労働条件を確認した上で応募します。

■ ブラックバイトに注意してください

ブラックバイトとは、アルバイトという弱い立場を利用され、ブラック企業のような劣悪な就業環境で働かせる職場を総称してこう呼びます。

主な特徴として①長時間労働、②シフトの強制・急な呼び出し、③時間外労働の常態化、④賃金の不払い、⑤求人内容と仕事内容が異なる等が挙げられます。

こうしたブラックバイトで働き続けると、学業に支障をきたすのみならず、日常生活や健康に深刻な

影響があります。アルバイトを始める際は必ず、書面で労働条件を確認し、仕事内容をよく吟味してください。

なお、万が一ブラックバイトでトラブルになった場合は退職を検討すると共に、労働基準監督署、もしくは労働総合情報センターへ電話し相談してください。

労働基準監督署（総合労働相談コーナー）

：03-3512-1608

労働総合情報センター：0570-00-6110

健康

新入生の皆さんは、青年期の真ただ中にあり、独自の生活習慣を形成する過程にいます。多様化する生活様式の中で自己のライフスタイルを見つけ、健康で有意義な学生生活を過ごしてください。

■ 本物の健康を手に入れよう！

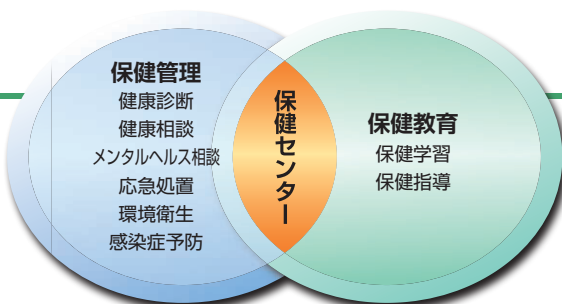
本物の健康とはどういうことでしょうか。WHO（世界保健機構）の表現では「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を言っています。心とからだのどちらも調子が良く、友人と豊かな人間関係を築くことができ、一人ひとりが今持っている自分の力を十分に発揮できる…それが健康な状態であると思います。

さあ、もう一度自分自身を見つめてみませんか？

- 大学生活は生活習慣を形成する時期です。その中で最も気をつけたいのは食生活。栄養バランスや内容を意識した食事を心がけましょう。
- 勉強やスポーツ、趣味を楽しみ、豊かな感受性を育ててください。
- 自分に合った解消法で、ストレスと上手に付き合いましょう。自分の心に栄養を与えることを忘れずに！

■ 学校保健

学校保健とは、学校教育が円滑に行われるための健康に関する教育的な諸活動です。



■ 保健センター

保健センターでは、学校医、学校精神科医、看護師があなたの「健康の自己管理」と「健康の保持増進」等の支援をしています。

学校医報務時間

曜日	時間	
火	13:00 ~ 15:00	内科
第2・4水 / 第1・3木	13:00 ~ 15:00	内科
金	14:00 ~ 16:00	内科
第2・4火	9:30 ~ 11:30	メンタルヘルス相談 (予約制)
第1・3金	9:30 ~ 11:30	メンタルヘルス相談 (予約制)

開室時間：授業期間中

(月) ~ (金) 8:40 ~ 16:45

(土) 8:40 ~ 12:30

お問合せ・連絡先：

TEL 03-5992-1258 (直通)

定期健康診断

4月の初めに健康診断を実施予定です。

健康診断学年別項目

対象者	種類	身長 体重	血圧	胸部 X線	視力	聴力 (簡易)	内科診察	問診	心電図
1年生		●	●	●	△	●	●	●	△
2・3年生		●	●	●	△	●	●	●	△
4年生・大学院生 専門職大学院生		●	●	●	●	●	●	●	△

●…全員 ▲…必要者

※ 健康診断の結果は、後日 G-Port でお知らせします。精密検査が必要な場合は、学校医の面談や医療機関の紹介も行っています。

※ 健康診断を受けていないと、健康診断証明書の発行はできませんのでご注意ください。

健康相談

心やからだに関する心配ごとや、悩みごと、健康に関する相談など随時受け付けていますので、遠慮なく来室してください。学校医・学校精神科医・看護師が相談に応じています。専門診療の医療機関を希望される場合は紹介状の作成も行っております。

※ 相談内容や個人のプライバシーは厳守いたします。

こんな時どうする？

● 病気やケガでスポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅱの授業が受けられないとき

学校医が医学的見地から健康状態を考慮し、TE 1（軽運動）・TE 2（講義）授業の適否のアドバイスをします。手続きは次のとおりです。

- ① **主治医**が運動制限について書かれた診断書を保健センターに持参し、学校医の面談を受けてください。
- ② **学校医作成の診断書**および**主治医の診断書**を、スポーツ・健康科学センターに提出してください。

● 学内で病気になったり、ケガをしたとき

学校医および看護師が応急処置を行います。医療機関を紹介された場合、受診結果を保健センターに報告してください。なお、医療機関を受診する場合は、必ず健康保険証を持参してください。持参しない場合は、全額自己負担になる場合がありますので、留意してください。

● 健康診断証明書を請求したいとき

就職、進学、留学などに必要な証明書を発行します。ただし、**当該年度に定期健康診断を受けなかった場合は発行できません。また一部でも未受診項目がある場合も発行できません。**（健康診断学年別 22 ページ参照）
現在病気で通院中の場合、過去に病気や事故で休んだり、手術を受けた場合は、早めに保健センターへ相談してください。

● 保健情報を活用したいとき

保健センターでは、COMPASS・掲示板・HP（学生生活・授業・就職）などで、必要に応じて広報活動をしています。またリーフレットなども備えています。

● 病気やケガで医療機関を受診したいとき

目白近辺の医療機関を次表に掲載しましたので、利用してください。
救急指定の医療機関を利用する場合は、事前に電話で状況等を説明し、指示に従ってください。

● 学校感染症

第1種、2種、3種に罹った場合は学校指定（ダウンロード可）の「登校証明書」または医療機関の「診断書、治療証明書等」を提出する。詳細は大学ホームページの「保健センター」をご参照ください。

	病名 【学校保健安全法施行規則第18条】	出席停止期間基準 【学校保健安全法第19条】
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱 痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（ベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルス）、中東呼吸器症候群（ベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ ※上記のほか「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治療まで
第2種	新型コロナウイルス感染症	発症した日を0日として5日が経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した日を0日として5日が経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること。
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
	風しん（三日はしか）	発疹が消失していること
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化していること
第3種	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日経過していること
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157 など）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎）	感染のおそれなくなるまで

●予防接種

大学生になると、留学、アルバイト、実習、就職活動など今後活動する範囲は広がっていきます。特に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎等については、自分の感染症罹患歴や予防接種の状況を確認し、不明な場合は抗体のチェックや予防接種を受けておきましょう。予防接種を受けた記録は、必ず残すようにしてください。

■ 遠隔地被保険者証を作成しよう

親元から離れて生活する方は、「**遠隔地被保険者証**」（学生本人用健康保険証）を作成し、手元に持っておきましょう。

<手続き>

保護者が加入している保険機関に、在学証明書を添えて請求してください。なお、この保険証は毎年更新され、再交付にも在学証明書が必要です。

■ 24 時間体制 【救急指定】

東京女子医科大学病院	03-3353-8111 (代)	新宿区河田町 8-1
国立国際医療研究センター病院	03-3202-7181 (代)	新宿区戸山 1-21-1
東京医科大学病院	03-3342-6111 (代)	新宿区西新宿 6-7-1
日本医科大学付属病院	03-3822-2131 (代)	文京区千駄木 1-1-5
日本大学医学部付属板橋病院	03-3972-8111 (代)	板橋区大谷口上町 30-1
東京山手メディカルセンター	03-3364-0251 (代)	新宿区百人町 3-22-1
大同病院	03-3981-3213 (代)	豊島区高田 3-22-8
春山記念病院	03-3363-1661 (代)	新宿区百人町 1-24-5
目白病院	03-3953-9909 (代)	新宿区下落合 3-22-23

■ 24 時間医療機関

東京消防庁救急相談センター	下記参照
東京都保健医療情報センター（ひまわり）	03-5272-0303

■ 最新情報を入手できるホームページ

厚生労働省検疫所	http://www.forth.go.jp/index.html
外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp
厚生労働省感染症情報	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html
国立感染症研究所感染症疫学センター	https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
東京都健康安全研究センター	https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp

■ 東京消防庁 救急相談センター（24 時間対応）

7 1 1 9 ※東京都以外でも# 7 1 1 9で対応エリアがあります。（電話またはネット検索）

繋がらない場合 23 区：03-3212-2323

多摩地区：042-521-2323

急な病気や怪我をした場合、以下のようなアドバイスをくれる機関です

迷ったときには 119 番する前に利用してみましょう

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関の案内

	医療機関	受付時間	休診日	住 所
内科・外科・整形外科・他	めじろ内科クリニック (内科・消化器内科・糖尿病内科) TEL: 03-3953-5831	月・水・金 / 9:00~12:30 15:00~18:30 木 / 15:00~20:00 火・土 / 9:00~12:30	火・土 午後 木 午前 日・祝	豊島区目白 3-5-11 NOBビル3階
	目白おかの内科 (内科・胃腸科・呼吸器科) TEL: 03-5988-3363	平日 / 9:00~12:00 15:30~18:30 水 / 15:30~18:30 土 / 9:00~12:00	水 午前 土 午後 日・祝	豊島区目白 3-16-15 茜ビル1階
	目白整形外科内科 (整形外科・内科・リウマチ科・リハビリ科) TEL: 03-5960-7800	平日 / 8:45~12:00 13:45~17:30 土 / 8:45~12:00 13:45~17:00 ※新規受付は15分前まで ※木曜午後・第1~4土曜は内科休診	日・祝	豊島区目白 2-38-2
	おおこし医院 (内科・循環器内科・小児科・皮膚科) TEL: 03-3971-3012	平日 / 9:00~12:30 15:30~19:00 土 / 9:00~14:00	木・日・祝	豊島区東池袋 2-26-4
	原内科クリニック (内科・循環器科・内分泌科) TEL: 03-3955-2219	平日 / 9:00~12:00 16:00~18:30 土 / 9:00~12:00	水・日・祝 土 午後	豊島区高松 2-48-7
	目白病院 (内科・外科・脳外科・整形外科・救急科・麻酔科・放射線科) TEL: 03-3953-9909	9:00~12:00 14:00~17:00 ※科によって診療時間異なるため要問合せ ※第5土曜は休診の場合あり要問合せ	第2・4土 日・祝	新宿区下落合 3-22-23
歯科	目白ハイマート歯科 TEL: 03-5950-1426 <予約制>	月~土 / 9:30~13:00 14:00~18:30	日・祝	豊島区目白 2-39-1 トラッド目白2階
眼科	ニシジョウ 西條眼科医院 TEL: 03-3565-1090	平日 / 9:00~12:30 14:30~18:00 水・土 / 9:00~12:30	水・土 午後 日・祝	豊島区目白 5-2-10
	眼科目白通りクリニック TEL: 03-5906-0755	平日 / 9:00~12:00 15:00~18:00 木・土 / 9:00~12:00 ※水曜は19:00まで診療 ※木曜午前は手術日	木・土 午後 日・祝	新宿区下落合 3-15-20 目白大和田マンション1階
	めじろ安田眼科 TEL: 03-3565-6536	平日 / 9:30~12:50 14:30~17:50 火・土 / 9:30~12:50 ※水曜午後は手術日	火・土 午後 日・祝	豊島区目白 3-4-11 ヒューリック目白2階
耳鼻咽喉科	目白耳鼻咽喉科 TEL: 03-5954-4133	平日 / 9:00~12:30 15:00~19:00 土 / 9:00~12:30	土 午後 木・日・祝	豊島区目白 2-5-27 目白メディカルロード2階
	目白駅前たけしクリニック (内科・耳鼻咽喉科・アレルギー科・循環器科) TEL: 03-3954-2810	平日 / 9:30~13:00 14:30~19:00 土・日 / 9:30~13:00 ※最終受付 18:30	土・日 午後 木・祝	豊島区目白 3-4-12 E&Kビル2階
	もちづき耳鼻咽喉科 TEL: 03-5988-7551	平日 / 9:00~12:00 14:00~18:00 土 / 9:00~12:30	土 午後 日・祝	豊島区目白 3-14-21 大野ビル2階
皮膚科	山田皮膚科 TEL: 03-3953-1270	平日 / 9:00~12:30 15:00~18:00 ※金は20:00まで診療 土 / 9:00~12:30	土 午後 日・祝	豊島区目白 3-2-10 目白駅前柳屋ビル1階
	目白通り皮膚科クリニック TEL: 03-3985-0607	平日 / 10:00~12:30 15:00~18:30 土 / 10:00~12:30	水・日・祝 土 午後	豊島区目白 1-7-13
精神科・心療内科	池袋西口メンタルクリニック TEL: 03-5954-0323	平日 / 9:30~12:30 15:00~18:30 土 / 9:30~12:30 ※完全予約制	土 午後 水・日・祝	豊島区西池袋 3-22-7 池田ビル5階
	北新宿ガーデンクリニック TEL: 03-5348-8914	10:00~13:00 14:00~17:00 18:00~21:00 ※完全予約制	土 夜間 日・祝	新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー 3階 新宿メディカルモール
	めじろそらクリニック TEL: 03-5906-5092	平日 / 10:00~13:00 14:30~18:00 金 / 15:00~19:00 ※土曜は隔週 ※英語、フランス語、ドイツ語の診療可	月・日・祝 木 午後	新宿区下落合 3-16-10 大同ビル3階

※ 診療時間の変更がある場合があります。受診前の確認をお勧めします。

保 険

■ 学生教育研究災害傷害保険 《全学生自動加入》

【窓口】 学生センター学生課

学生が災害にあったときのために、保険料を本学が全額負担し、学生全員を被保険者とする学生教育研究災害傷害保険（学研災）Aタイプ（特約なし）に加入しています。

保険対象

- ① 正課中・学校行事中（治療日数が1日から対象となります。）
- ② 課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学校施設内にいる間（治療日数4日以上の場合が対象となります。）
- ③ 学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）を行っている間（治療日数14日以上の場合が対象となります。）
- ④ 上記①②③について入院1日目から（180日を限度）

※ 通学路途中の事故は対象外です。

※ 事故にあった日から20日以内に学生センター学生課へお越しください。「事故届」の提出方法についてご案内します。（事故日から30日以内に保険会社へ「事故通知」を提出しないと、無効となることがあります。）

■ 学生総合補償制度 《希望者のみ加入》

【窓口】 (株) 学習院^{しんしんかい}薬々会

キャンパスライフを幅広く補償する保険ですが、加入は任意です。学内活動に止まらず24時間補償します。

学校法人学習院を保険契約者とする団体契約のため**団体割引10%**が適用され、保険料が割安です。

補償内容

① 賠償責任の補償 ※国内・国外とも補償

他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合の補償です。自転車の運転中やアルバイト・インターンシップ中も対象になります。ご家族も補償されます。

② 育英費用・学資費用の補償 ※国内・国外とも補償

扶養者がケガにより死亡・重度の後遺障害になられた場合の育英費用・学資費用を補償します。また、プランによって扶養者が病気により死亡・重度の後遺障害になられた場合の学資費用を補償します。

③ 学生本人のケガ（傷害）の補償 ※国内・国外とも補償

偶然な事故によるケガで入院・手術や通院をしたり、死亡や後遺障害が生じた時の補償です。入院・通院共1日目から補償します。

④ 天災危険の補償

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害補償・育英費用・学資費用を補償します。

⑤ 疾病入院の補償 ※国内・国外とも補償

病気による入院を1日目から補償します。

※上記①～⑤をセットにした4年間一括プランです。ほかに下宿先の家財等を補償するプランもあります。

悩みがあったら

大学生生活は楽しい刺激にあふれていますが、一方で、学業、進路、対人関係などさまざまな悩みの種もあります。どんな丈夫な人でも風邪をひくことがあるように、どんな人でも悩みを抱えることはあるものです。

軽い悩みなら、自分自身で、あるいは、周囲の人と相談するなかで自然に解決できるでしょう。けれども、悩みや不安が自分一人には重すぎると少しでも感じたら、学生相談室を利用してください。多くの学生の悩みに対応し、解決してきた経験豊富な専門のカウンセラーがあなたの手助けをします。

深刻な悩みでなくても、ただ、誰かに話を聴いてもらいたい、一緒に考えてもらいたいといった相談でもかまいません。ともかく、不安で落ち着かないときには、学生相談室のドアを気軽にノックしてください。受付で予約をとればカウンセラーと相談できます。電話での予約も大丈夫です。

いざというときには学生相談室がついています。どうか安心して大学生生活を楽しんでください。

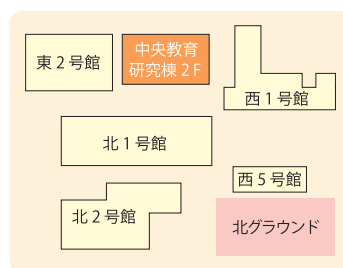
■ たとえばこのような相談を受けています

学 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学での授業に興味がない ● 単位の取り方や勉強の仕方が分からない ● 集中力が低下して、ぼーっとしてしまう 	生 活	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日がつまらない ● 大学に居場所がない ● 食生活が乱れがちで困っている ● 朝なかなか起きられない ● 整理整頓、片付けができない ● どうしても時間が守れない
進 路	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来どんな方向に進むか迷っている ● 目標がなかなか見つからない 	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ● 心身の不調について ● コミュニケーションに苦手意識がある ● LGBTQ等について
こ こ ろ	<ul style="list-style-type: none"> ● 無気力でやる気がしない ● 不安で気持ちが落ち着かない ● 自分の性格について考えてみたい ● 人の中で緊張しやすく、人目が気になる 		

相談の内容は様々です。どんなことでも遠慮なくご相談ください。
必要に応じて、学内の関係部署や、外部の専門機関などをご紹介します。
プライバシーはしっかり守られますので、安心してご利用ください。

■ 相談室の利用

- **相談受付時間**
平日 9:30 ~ 17:00 (12:00 ~ 13:00 は昼休みにつき閉室)
土曜日 9:30 ~ 12:30
- **場所**: 中央教育研究棟2F
- **電話**: 03-5992-1062
- **スタッフ**
相談室長
専任相談員 3名 および非常勤相談員
(相談員は、いずれも臨床心理士・公認心理師有資格者)
- **学生相談室委員**
各学部等より計6名



利用の仕方

学生相談室の受付、または電話で、事前に相談の予約をおとりください。

相談以外の利用

- **図書の貸し出し、閲覧**
心理関係の図書の他にも、学生生活に役立つ各種図書があります。
- **視聴覚教材があります。**
- **各種セミナー・講演会・グループワークを開催します。**

障がい学生支援

■ 学生生活全般へのサポート

【窓口】 学生センター学生課

本学では、障がいを抱える学生が学生生活を不便なく過ごせるように、合理的配慮の考え方に基づき支援策を検討しています。障がいが原因で授業、試験等修学上の不便や、学生生活全般の不安を感じている方は、学生センター学生課までご相談ください。

支援の申請の流れ

① 学生センターの窓口にご相談

② 障がい学生支援のための「登録申請書」の提出

障害者手帳をお持ちの方、または医療機関等で障がいを有するとして診断された本学の学生は、「登録申請書」を提出することで、本学の関係部署による支援を受けられます。障害者手帳または診断書のコピーを添付し、「登録申請書」を学生センター学生課まで提出してください。

③ 面談実施・具体的な支援策を決定

学生センター学生課は個別に面談実施、関係部署との情報共有を行い、必要に応じて具体的な支援策を決定します。

※合理的配慮の考え方により、ご希望に沿う支援を提供できない場合があります。

「登録申請書」様式や障がい学生支援についてはホームページ参照

https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/shien_disabilities/

■ 奨学金によるサポート

【窓口】 学生センター学生課

本学正規の課程に在籍する障がいを持った学生を対象に、学校生活支援を目的とした奨学金制度があります。在籍中に支援が必要となった場合は「学習院身体障害者支援給付奨学金細則」の規程に基づき、経済支援を行っています。奨学金の制度概要、申請方法等については学生センター学生課にお問い合わせください。

※「登録申請書」を提出した学生が対象です。

■ 授業へのサポート

【窓口】 学生センター教務課

本人の希望や、障がいの種類・程度に応じて相談の上、支援を行っています。支援内容を検討するために、診断書等の提出を求める場合があります。各授業担当教員には、障がい学生が履修することを連絡し、内容について打合せた後に、必要な配慮を文書等で依頼します。授業形態等により、各科目で支援内容が異なる場合もあります。

障がいの種類	授業における配慮内容例	試験における配慮内容例
視覚障がい	<ul style="list-style-type: none">● 板書内容の復唱等● 授業で使用する教材のテキストデータ提供● 必要な補助具の持込許可● 点字による教室名表示（各入口扉）	<ul style="list-style-type: none">● 点訳・拡大問題による試験実施● 別室受験・試験時間延長● 解答方法の配慮
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none">● 座席指定● スライド・板書・レジュメ等視覚情報による授業内容の伝達● 要約筆記、パソコンテイクの手配	<ul style="list-style-type: none">● 座席指定● 注意事項等の文書による伝達
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none">● 座席指定● 専用機の使用● 教室階数配慮	<ul style="list-style-type: none">● 座席指定● 別室受験・試験時間延長● 解答方法の配慮

※ 上記以外の障がいについても、本人と相談のうえ、支援を行っています。

住まいの紹介

【窓口】(株) 学習院^{しんしんかい} 葉々会

住居を探している人のために、本学では(株)学習院^{しんしんかい}葉々会を窓口として貸室の紹介を行っています。新入学生行事日程のご案内とともに送付した冊子「住まいのご案内」、または学習院^{しんしんかい}葉々会ホームページを参照してご利用ください。

■ 利用手順

- 新入学生宛配布の冊子「住まいのご案内」にある各物件連絡先に問い合わせる。(新入生のみ)
- ホームページを閲覧し画面から紹介の希望を発信する。(又は、提携不動産会社へ電話する)
〈学習院大学トップ〉→〈学生生活〉→〈福利厚生サービス〉→〈住まい〉
→〈住まいの紹介 (学習院住まいナビ)〉
- 後日、提携不動産会社から連絡が入ります。希望の物件をよく確認の上、ご検討ください。
- 学習院住まいナビ <https://g-shinshinkai-sumai.com/>



■ 学習院専用学生マンション2棟・指定学生会館1棟のご案内

詳しい情報は、「学習院住まいナビ」でご確認いただけます。

- グラディート中板橋
(目白駅まで電車9分、東武東上線中板橋駅徒歩2分)
- ヴィンテージ氷川台
(目白駅まで電車10分、東京メトロ有楽町線・副都心線氷川台駅徒歩2分)
- キャンパステラス千川
(目白駅まで電車7分、東京メトロ有楽町線・副都心線千川駅徒歩9分)



- 物件問合せ UniLife 池袋店 電話：0120-975-661

■ 部屋探しのポイント

- **家賃の予算を決める**
生活には住居・食費・勉強関連費・娯楽費・被服費等がかかります。家賃は全体予算の3分の1程度に抑えることが目安となります。
- **住まいの種類を決める**
学生寮・学生マンション・アパート等の中から、
- **住環境**
自分に適した物件をよく考えて選ぶことが快適な学生生活を送るための第一歩となります。
商店街・コンビニ・スーパー・飲食店・銀行・病院・郵便局、さらに物件の広さ・日当たり・騒音・安全設備・最寄駅などを確認してください。

■ 『株式会社 学習院^{しんしんかい}葉々会』とは…

株式会社 学習院葉々会は、幅広い事業活動を通じ、学生と教職員の皆様へ質の良いサービスを提供して、教育研究の充実に資することを目的に、学校法人学習院の100%出資により設立された会社です。

主な事業内容

- 住まいの紹介 (※ 本ページ参照)
- 貸衣装 (卒業式・成人式) の斡旋
- パソコン販売
- 任意で加入する保険のご案内 (※ 26 ページ参照)
- その他 (※ 70 ページ表参照)

「葉々会」という名称は、故安倍能成院長が、会の成長を祈って、詩経にある「桃の夭々タル 其ノ葉葉々タリ」より命名したものです。

(株)学習院葉々会 電話：03-5979-7767

E-mail：info-kabu@g-shinshinkai.co.jp

HP：https://g-shinshinkai.co.jp/



MEMO

Dotted lines for writing.

学生証の取扱い

【窓口】学生センター教務課

■ 学生証

学籍番号

転部・転科をした場合以外は卒業するまでかわりません。

£	£	-	0	1	1	-	0	0	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

入学年度別（西暦の下二桁）
学部（学科）コード
大学院・法科大学院（研究科・専攻）コード
個人番号



有効期限

有効期限は、入学時発行後最短修業年限です。留年・休学等により有効期限切れになった学生証は、年度始めに学生センター教務課窓口で新しい学生証と交換してください。

次の場合は学生証を返還しなければなりません。

- (1) 退学・除籍で学籍を失ったとき。
- (2) 再発行を受けたのち、前の学生証が見つかったとき。（前の学生証は返還すること）

紛失・破損したとき

紛失・破損したときや盗難にあったときは、直ちに学生センター教務課窓口へ届け出て、再発行の手続きをしてください。手続後、3日後に再発行します。

なお、手続きには、手数料 2,000 円が必要です。

呈示が必要なとき

- (1) 試験を受けるとき。
- (2) 図書館に入館・退館するとき、本を借りるとき。
- (3) 各種証明書の交付を受けるとき。
- (4) 通学定期券や学割乗車券を購入するとき。
- (5) トレーニングルームを利用するとき。
- (6) その他、本学教職員から要求されたとき。

記載事項の変更

改氏名、転部・転科、漢字の変更など記載事項に変更があった場合は、直ちに学生センター教務課窓口へ届け出てください。

取り扱い上の注意

- (1) 在学中携帯するものなので、ケース等に入れ、丁寧に取り扱いってください。
- (2) 折り曲げたり、傷をつけたり、シール等を貼付したりしないでください。

■ Edy について

学生証には、Edy 機能（電子マネー）が搭載されています。

- (1) 学内でのチャージ（入金）は、輔仁会館 2 階のセブン・イレブンで行ってください。
- (2) チャージ上限金額は、50,000 円です。
- (3) 学生証を紛失した場合、チャージ金額は保証（補填）されません。
- (4) 有効期限切れ・改氏名等で学生証を再発行する場合、チャージ金額は引き継がれません。再発行前に、必ずチャージ金額を使い切ってください。
- (5) 利用約款は、下記の URL で確認してください。

<http://www.rakuten-edy.co.jp/howto/terms/>

■ 通学定期券の購入について

- (1) 通学定期券の購入には、学生証と**通学定期乗車券発行控**が必要です。
- (2) 電車の場合は、最寄りの定期券発売駅で、学生証と通学定期乗車券発行控を呈示して、直接購入することができます。
- (3) 通学区間は、**目白駅または雑司が谷駅（副都心線）から現住所までの最短区間とし、遠回りや目白駅または現住所より先の駅までの区間の定期券は購入できません。**
- (4) バス乗車のために別途通学証明書が必要な場合は、学生センター教務課に申し出てください。
- (5) 乗車券発行控は、1年生には学生証と一緒に交付します。**2年生以上は、学生センター教務課窓口で交付していますので、各自受け取りにきてください。**
- (6) 通学定期乗車券発行控欄が埋まったときや紛失したときは、学生センター教務課で交付します。
- (7) 住所や、通学区間を変更したときは速やかに学生センター教務課へ届け出、学長の訂正印を受けてください。

学科コード一覧

大 学			
学 部	学 科	コード	
法	法	011	
	政治	012	
経済	経済	021	
	経営	022	
文	哲	031	
	史	032	
	日本語日本文学	033	
	英語英米文化	034	
	ドイツ語圏文化	035	
	フランス語圏文化	036	
	心理	037	
	教育	038	
	理	物理	041
		化学	042
数学		043	
国際社会科学	生命科学	044	
	国際社会科学	051	

専門職大学院（法科大学院）		
研究科	専 攻	コード
法務	法務	811

その他		
所属	身 分	コード
学部	研究生	092
	委託生	093
	科目等履修生	095
大学院	研究生	192
	委託生	193
	科目等履修生	195
専門職大学院	法務研修生	891
	法務研究生	892

大学院					
研究科	専 攻	課 程	コード		
法学	法律学		111		
	政治学	政治学	112		
	経済学	経済学	121		
	経営学	経営学	122		
	人文科学	哲学		131	
		美術史学		13A	
		史学		132	
		日本語日本文学		133	
		英語英米文化		134	
		ドイツ語ドイツ文学	博士前期	135	
		フランス文学		136	
		心理学		137	
		教育学		138	
		臨床心理学		13D	
	アーカイブズ学		13B		
	身体表象文化学		13C		
自然科学	物理学		141		
	化学		142		
	数学		143		
	生命科学		144		
	法学	法律学		211	
		政治学	政治学	212	
		経済学	経済学	221	
		経営学	経営学	222	
		人文科学	哲学		231
			美術史学		23A
			史学		232
			日本語日本文学		233
			英語英米文化		234
			ドイツ語ドイツ文学	博士後期	235
		フランス文学		236	
		心理学		237	
		教育学		238	
		臨床心理学		23D	
	アーカイブズ学		23B		
	身体表象文化学		23C		
自然科学	物理学		241		
	化学		242		
	数学		243		
	生命科学		244		

証明書

■ 証明書自動発行機

在学生の証明書は**証明書自動発行機**より発行します。証明書の発行を受けるときは学生証が必要です。

場 所：中央教育研究棟 1F、西5号館 4F

利用時間：月曜日～金曜日 8：40～18：00

※但し 16：45～18：00 までは無人稼働

※ 学生センター内および西5号館 4F の証明書自動発行機は、16:45 で停止します。

土曜日 8：40～12：30

(長期休業や行事等で時間の変更がある場合は、その都度大学 HP 等でお知らせします。)

自動で発行される証明書

- 成績証明書 (和文・英文)
- 在学証明書 (和文・英文)
- 卒業見込/修了見込証明書 (和文・英文) ※
- 学割証
- 健康診断証明書 (和文)

※ 年度始め時点で卒業、修了年次の学生に対して発行します。なお、2 学期の履修登録修正期間後の履修状況により証明書の発行を停止する場合があります。

パスワード

自動的に生年月日の月日の4桁に初期設定されています。(例：5月1日→0501)

手数料 (在学生)

和文証明書 1 通 100 円、英文証明書 1 通 300 円

※ 学割証、推薦状 (就職用) は無料。

※ 次の場合は在学生の手数料を適用します。

- 卒業および修了が確定している学生で、卒業・修了発表以降当該年度中に卒業証明書、学位取

得証明書、成績証明書を請求する場合。

- 学部を卒業、または大学院前期を修了した学生で、引き続き本学に進学し、在学中に以前の卒業証明書、学位取得証明書、成績証明書を請求した場合。

学校学生生徒旅客運賃割引証 (学割証)

学割証について

旅客鉄道株式会社 (JR 各社) が指定した学校の学生が、旅客鉄道株式会社の営業キロで 100 キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が 2 割引になる制度です。

学割証を使用する目的

学割証は、学生の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

【帰省】

休暇、所用による帰省

【正課教育】

実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動

【正課外教育活動】

学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動

【就職・受験】

就職又は進学のための受験等

【見学】

学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加

【傷病治療】

傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

【保護者旅行随伴】

保護者の旅行への随伴

発行方法……証明書自動発行機から発行します。

有効期限……発行日より 3 ヶ月間

※ 学割証の有効期限をよく確認し、期限切れの学割証を駅窓口に提出することは、厳に慎んでください。

■ オンラインでの申込み

自宅などから証明書発行の申し込みが可能です。発行可能な証明書は限定されますので、詳細は HP を確認してください。

※証明書発行手数料とは別に、システム利用料が発生します。



■ その他の証明書（申し込み手順）

- (1) 証明書自動発行機で**申込書**を購入してください。
- (2) 申込書を取り扱い窓口へ提出してください。

証明書の種類		発行日 ※受付日・日祝祭日は除く	取扱窓口
授業科目履修証明書	和文・英文	和文：2日後 英文：7日後	学生センター教務課
博物館学芸員資格取得証明書	和文・英文	和文：2日後 英文：7日後	学芸員課程事務室※
博物館学芸員資格取得見込証明書	和文	2日後	
博物館に関する科目の単位修得証明書			
学力に関する証明書	和文	7日後	教職課程事務室
教員免許状取得見込証明書		2日後	
人物証明書（教職関係）		3日後 原則卒業後10年以内の者、かつ発行には指導教員の承諾を要しますので、事前に教職課程事務室までお問い合わせください。	
健康診断証明書（指定用紙含む）	和文・英文	和文：即日 英文：2～5日後（原則として）	保健センター
推薦状（就職用）※無料	和文	キャリアセンター窓口にお問い合わせください。	
卒業証明書	和文・英文	即日	学生センター教務課
学位取得証明書			
成績証明書（卒業生・修了生）			
	英文	平成9年度以降の卒業生：即日 平成8年度以前の卒業生：7日後	
その他の証明書	学生センター教務課窓口にお問い合わせください。		

※令和6年9月30日まで学芸員課程事務室は移転にともなう閉室のため、申し込み方法は HP をご確認ください。

■ 団体旅行申込書 押印願について

【窓口】学生センター-学生課

学生団体乗車券購入にあたり、鉄道会社や旅行代理店の「団体旅行申込書」に押印を希望する場合は、学生課備付の「団体旅行申込書押印願」を学生課に提出してください。

※教員が引率する学校行事、課外活動に限ります。

※全員同一行動に限ります。

※鉄道会社によって、最低人数が異なるので、各鉄道会社にお問い合わせください。

■ 休学

- (1) 病気その他やむを得ない理由により3ヶ月以上欠席したいときは、事前に本学所定の「**休学願**」を提出して許可を受けることが必要です。なお病気を理由とする場合は、必ず加療期間明記の医師の診断書を添付してください。
- (2) 休学期間は1年以内とします。ただし、特別の理由により引き続き休学を必要とする場合には、再度願い出ることによって、さらに1年間（博士後期課程では2年間）を限度に休学期間を延長することができます。
- (3) 休学期間は在学年数に算入しませんので、原則として留年となります。
- (4) 休学期間中の授業料、施設設備費及び研究実験費は免除となり、在籍料または在籍料相当額の納付が必要となります。
- (5) 休学理由が消滅した場合、休学期間の開始日から3ヶ月以内に「**休学期間変更願**」を提出することにより遡って休学許可を取り消すことができます。
- (6) 休学に伴う授業科目の履修及び単位認定の取扱いについては、履修要覧を参照してください。

【学則第35、36、37、38、67条】

■ 復学

病気により休学した者で、休学期間を終了する場合は、復学の手続きとして本学所定の「**復学願**」を提出してください。その際、**必ず復学に差し支えない旨を記した医師の診断書を添付してください。**

なお、病気以外の理由による休学から復学する場合には、手続きは必要ありません。

■ 退学

- (1) 退学したいときは、事前に本学所定の「**退学願**」を提出し許可を受けることが必要です。なお、病気を理由として退学したい場合には、医師の診断書を添付してください。
- (2) 「退学願」を窓口提出する前に、指導教員等に相談し、承認印をもらってください。
- (3) 退学するにあたっては、希望する退学期日の該当期分の授業料等納付金を納めていなければ、認められません。
- (4) 「退学願」の提出と共に学生証を返却してください。

【学則第39条】

■ 除籍

次の場合は除籍になります。

- (1) 学則で定められた在学年数を超えた場合。
- (2) 授業料その他の納付金を滞納し、督促を受けても納付しない場合。 【学則第71条】

除籍解除を希望する場合は、未納金の納付が証明できる書類を添付した「**除籍解除願**」を、除籍となった年度末までに教務課へ提出してください。

■ 留学

外国の大学へ留学する場合は、「**留学願**」を教務課へ提出し、学長の許可を受けることが必要です。詳細については、履修要覧の「学部学生の留学に関する内規」を参照してください。 【学則第41条】

■ 再入学

本学を退学した者が再入学を希望するときは、選考の上、退学時に在籍していた学科・研究科（専攻）に限り、再入学を認めることがあります。なお、除籍者は再入学することができません。 【学則第34条】

■ 転部・転科

入学後1年以上経過し、他の学部・学科への転部・転科を希望する場合は、願い出により、学年の始めに限り、選考の上許可することがあります。

願い出に際しては予め所属学科の学科主任および指導教授に相談し、12月中旬頃までに教務課窓口にて相談してください。 【学則第33条】

■ 住所・電話番号の変更

本人の住所・電話番号を変更した際には、各自がG-Portにて変更登録してください。

保証人の住所・電話番号を変更した際には、直ちに保証人名と新住所が記載されている書類等（公共料金の領収書等）の写真を添付し、G-Portにて変更の申請をしてください。大学から保証人に連絡を取るために必要な情報ですので、必ず変更するようにしてください。

なお、住所変更に伴い手続きが必要なもの（通学定期乗車券発行控・奨学金関係等）がある場合には申し出てください。

■ 保証人変更

入学手続き時に届け出た保証人が、死亡などでその責務を負えなくなった場合には、本学所定の「**保証人変更願**」を提出してください。

■ 氏名の変更

氏名を変更したときは、個人事項証明（戸籍抄本）を添付して本学所定の「**改氏名届**」を提出してください。また、旧姓や通称名を使用する場合は、公的書類を添えて「**学籍に登録する氏名に係る申請書**」を提出してください。併せて、新氏名による学生証の再発行手続きを行ってください。

学 費

■ 納付期限

納付期限

第1期分……4月30日までに振込

第2期分……9月30日までに振込

※当該日が金融機関休業日にあたる場合は翌営業日が期限となります。

※授業料、その他納付金の納入を怠り、督促を受けても納付しない者は、大学学則第71条、大学院学則第68条及び専門職大学院学則第24条により除籍となります。

学費振込依頼書の郵送先と発送時期

入学手続き類に記載の保証人宛に送付します。保証人の変更および住所変更をする場合は、学生センター教務課に変更届を提出してください。

【発送時期】 第1期分……4月中旬 第2期分……9月中旬

※1年次に限り、第1期分は入学手続き時に納入

納入方法

【窓口】 会計課

本学では1年間の授業料等を2回に分けて徴収しています。なお2年次からは、年額（第1期分・第2期分）を一度（第1期納入時）に納付することもできます。

● 本学所定の「学費振込依頼書」を用い、銀行窓口で振り込んでください。

● 「学費振込依頼書」を紛失した場合は、会計課に再発行を依頼してください。

※ やむを得ず ATM 等銀行窓口以外で振り込む場合は、振込依頼書に記載した指示に従ってください。

授業料等納付金の延納

【窓口】 学生センター学生課

願い出により、やむを得ない事由があると認められた場合に限り、授業料等納付金の延納を認めることがあります。

納付期限までに納入できないときには、「**納付金延納願**」を学生センター学生課で受け取り、提出してください。

同願出提出期限は、納付期限までとし、延納を認める期限は、第1期分は8月31日まで、第2期分は1月31日までとします（当該日が金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日とします）。

令和6年度入学者 学費一覧表

(単位 円)

区分	項目	合計	分納額・分納期		※ 入学金	授業料			※ 研究実費	※ 施設設備費	※ 父母会費	※ 輔仁会費	※ 新国代	※ 学生会費		
			入学手続時	第2期		※ 第1期	第2期	計								
学部	法学部	1,320,300	982,300	338,000	200,000	458,000	338,000	796,000		310,000	5,000	6,300	500	2,500		
	経済学部	1,317,800	979,800	338,000	200,000	458,000	338,000	796,000		310,000	5,000	6,300	500			
	文学部	哲学科・史学科 日本語日本文学科 英語英米文化学科 ドイツ語圏文化学科 フランス語圏文化学科	1,393,800	1,018,800	375,000	200,000	495,000	375,000	870,000		310,000	5,000	6,300	500	2,000	
		心理学科 教育学科	1,423,800	1,048,800	375,000	200,000	495,000	375,000	870,000	30,000	310,000	5,000	6,300	500	2,000	
		理学部	1,870,800	1,326,300	544,500	200,000	664,500	544,500	1,209,000	80,000	370,000	5,000	6,300	500		
	国際社会科学部	物理学科 化学科 生命科学科	1,790,800	1,246,300	544,500	200,000	664,500	544,500	1,209,000		370,000	5,000	6,300	500		
		数学科	1,790,800	1,246,300	544,500	200,000	664,500	544,500	1,209,000		370,000	5,000	6,300	500		
国際社会科学部	1,556,800	1,099,300	457,500	200,000	577,500	457,500	1,035,000		310,000	5,000	6,300	500				
大学院	博士前期課程	法学・政治学	859,700	605,700	254,000	150,000	254,000	254,000	508,000		198,000		1,200		2,500	
		経済学・経営学	857,200	603,200	254,000	150,000	254,000	254,000	508,000		198,000		1,200			
	人文科学	心理学 臨床心理学 教育学以外	853,200	598,200	255,000	150,000	255,000	255,000	510,000		190,000		1,200		2,000	
		心理学 臨床心理学 教育学	883,200	628,200	255,000	150,000	255,000	255,000	510,000	30,000	190,000		1,200		2,000	
		自然科学	実験	1,105,200	761,200	344,000	150,000	344,000	344,000	688,000	70,000	196,000		1,200		
			理論	1,035,200	691,200	344,000	150,000	344,000	344,000	688,000		196,000		1,200		
	博士後期課程	法学・政治学	819,700	579,700	240,000	150,000	240,000	240,000	480,000		186,000		1,200		2,500	
		経済学・経営学	817,200	577,200	240,000	150,000	240,000	240,000	480,000		186,000		1,200			
		人文科学	心理学 臨床心理学 教育学以外	813,200	573,200	240,000	150,000	240,000	240,000	480,000		180,000		1,200		2,000
			心理学 臨床心理学 教育学	843,200	603,200	240,000	150,000	240,000	240,000	480,000	30,000	180,000		1,200		2,000
		自然科学	実験	1,055,200	730,200	325,000	150,000	325,000	325,000	650,000	70,000	184,000		1,200		
			理論	985,200	660,200	325,000	150,000	325,000	325,000	650,000		184,000		1,200		
専門職大学院 法務研究科	1,451,200	894,200	557,000	150,000	557,000	557,000	1,114,000		186,000		1,200					

実験 = 物理専攻 (理論研以外)・化学専攻・生命科学専攻

理論 = 物理学専攻 (理論研)・数学専攻

※は、入学手続時徴収分です。

- 注意**
1. 学部 (法・経・文・理・国社) の授業料には在籍料 120,000 円を含むものとし、第 1 期に納付することとします。
 2. 在籍料、授業料および施設設備費については、卒業まで同額とします。
 3. 在籍料、授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。
 4. 本学大学院博士前期課程を修了後直ちに博士後期課程に進学した者の入学金は免除します。
 5. 法務研究科において学会が設立された場合、新たに学生会費を徴収します。

大学生については、上記納付金のほかに、校友会基本会費 (永年同窓会費：徴収は 1 回のみ) 35,000 円を入学後 3 年目の学費第 1 期分に徴収いたします。ただし、編入学者、再入学者、外国人学生特別入試入学者については、校友会が入学手続後または在学中に徴収します。校友会基本会費に関するお問合せは、校友会事務局にご照会願います。校友会事務局 03-3988-3288 学習院目白キャンパス内

その他資格取得の場合の納付額 (教職課程・学芸員) (令和 5 年度 参考)

教職課程： 教職課程履修費として、正式履修開始年度に、15,000 円 (正式履修者全員)

介護等体験費として、体験年度に、10,450 円 (小・中学校の免許状取得希望者)

学芸員： 博物館に関する科目履修費 履修開始年度 5 月に、10,000 円

博物館実習履修費 履修開始年度 5 月に、5,000 円

本学では経済援助および学業奨励のため、奨学金制度を設けています。学生生活の経済的基盤を確保するため、自身の能力向上のために活用してください。

■ 奨学金

奨学金には、給付（返還義務のないもの）と貸与（返還義務のあるもの）の二種類があります。

奨学金手続きの流れ

奨学生の募集などの通知は、原則としてポータルサイト (G-Port) および大学 HP「学生生活」で行います。G-Port および大学 HP「学生生活」にて確認してください。

募集のお知らせを見る
説明会に出席する

奨学金の募集などは原則として G-Port で行います。通知を漏れなく確認するためにも、G-Port で「メッセージ転送設定」を行ってください。説明会を実施する奨学金を希望する場合は、必ず説明会に出席してください。

申込書を受け取る

説明会、学生課窓口及び G-Port で配布します。

申請する（申込書の提出）

奨学金の種類によって、申請時期及び提出書類が異なりますので、必ず事前に確認してください。

採用通知

採否結果は G-Port でお知らせします。
※詳しくは各奨学金要項を確認してください。

手続き書類を受け取る

手続き書類は、学生課窓口で配付、または郵送します。

手続き書類を提出する

提出期限までに手続き書類を提出してください。

■ 教育ローン

本学では、奨学金とは別に学費納付を目的とした融資を希望する方のため、金融機関と「教育ローン」の提携を行っています。

なお、下記の金融機関（㉠～㉤）より教育ローンを借用した場合、金利等の優遇措置が受けられます。（令和 6 年 2 月現在）

㉠ および ㉡ については金利優遇措置の提携はしていませんが、より低金利での借用が可能です。相談や申請は各金融機関で行ってください。

㉠ 日本政策金融公庫 ㉡ 中央労働金庫 ㉢ 三井住友銀行 ㉣ みずほ銀行 ㉤ オリエン트コーポレーション
㉦ ジャックス ㉧ 三井住友カード（旧 SMBC ファイナンスサービス）

■ 奨学金の手引

各奨学金の詳細は、学生課が開催する奨学金説明会で配付する『奨学金の手引』をご覧ください。

■ 奨学金の種類（採用数・金額等は令和5年度実績）

【窓口】学生センター学生課

制度名		給付額	採用数	申請時期	貸・給別	備考
学習院大学新入学生特別給付奨学金		入学金相当額	43	6月中旬～下旬	給付 8月末日	学部新入学生のみ 学業成績・人物優秀で家計困難度の高い者
学習院大学学費支援給付奨学金		第2期分授業料相当額	80	9月中旬～下旬	給付 12月中旬	全学部生対象。毎年申請可 学業成績・人物優秀で家計困難度の高い者
学習院大学教育ローン金利助成奨学金		教育ローンの金利の一部	19 (令和4年度実績)	1月中	給付 3月下旬	毎年申請可 最短修業年限内1年間の給付上限は5万円
学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金		年間授業料の3分の1相当額	66	5月中旬～下旬	給付 10月末日	学業成績が優秀かつ研究心に富む者 または一定の収入基準以下である者
国による授業料等減免		<入学金> 第I区分 200,000円 第II区分 第I区分の3分の2 第III区分 第I区分の3分の1 <授業料> 第I区分 上限700,000円 第II区分 第I区分の3分の2 第III区分 第I区分の3分の1	143	春・秋の年2回	減免	国の高等教育修学支援新制度 所得状況の見直しにより区分が変更になる場合がある 入学金減免は当年度新入生のみ
日本学生支援機構奨学金	学部	<自宅> 第I区分 38,000円(42,500円) 第II区分 25,600円(28,400円) 第III区分 12,800円(14,200円) ※0内は生活保護等の世帯 <自宅外> 第I区分 75,800円 第II区分 50,600円 第III区分 25,300円	143	春・秋の年2回	給付	国の高等教育修学支援新制度 所得状況の見直しにより区分が変更になる場合がある
	博士前期	第一種(無利子) ※月額選択は基準有 月額(共通) 20,000円～40,000円 <自宅> 54,000円 <自宅外> 50,000円, 64,000円 第二種(有利子) 11種類より選択	第一種 172 第二種 244	4月中旬～下旬	貸与	左記採用数に予約採用数を含む
	博士後期	第一種 月額 50,000円 88,000円 第二種(有利子) 5種類より選択	第一種 25 第二種 2			左記採用数に予約採用数を含む
	法科大学院	第一種 月額 80,000円 122,000円 第二種(有利子) 5種類より選択	第一種 3 第二種 1			
財団法人・民間企業地方公共団体奨学金	団体によって異なる	若干名あり	4月～5月			給付 又は貸与
学習院大学学業優秀者給付奨学金 ※	大学院生 年額 300,000円 学部生 年額 100,000円	28 159	—	給付	採用1ヶ年 各専攻・各学科からの推薦制	
安倍能成記念教育基金奨学金 ※	I 大学院奨学金 II 大学学部奨学金 I～II 年額 450,000円	20	—	給付	採用1ヶ年 採用数はI～II共に毎年若干名 各専攻・各学科からの推薦制	
学習院末松奨学金基金奨学金 ※	年額 100,000円	1	—	給付	採用1ヶ年 人文科学研究科史学専攻からの推薦制	
英資金奨学金 ※	月額 30,000円	1	—	給付	採用1ヶ年 自然科学研究科からの推薦制	

※ 推薦制のため、応募はできません。

● 緊急貸与、応急貸与は含みません。

以下は、留学生のための奨学金制度です。

【窓口】国際センター

名称	金額(円)	採用数	申請時期	貸・給別	備考
学習院大学外国人留学生奨学金及び奨励金	奨学金 300,000円以内 年度毎変動有 奨励金 300,000	90名前後 13	4月初旬	給付 10月	採用1ヶ年
学習院大学外国人留学生授業料減免	大学院生 授業料30%減免(*) 学部生 授業料(在籍料除く)20%減免[令和4年度入学者以降]	90名前後	4月初旬	減免	* 博士後期課程3年次に所定の単位を修得した者が、博士論文執筆及び審査のため引き続き大学院に在籍する場合、所定の単位修得後3年以内に限り、授業料の100%を減免
文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度※	月額 48,000 (大学院生・学部生)	若干名	4月～5月	給付	学外団体の奨学金のため、詳細についてはお問い合わせください。
財団法人・民間企業地方公共団体奨学金	各奨学金により異なる	若干名あり	通年		

※ 推薦制のため、応募はできません。

留学希望者のための奨学金制度は、18ページをご覧ください。

図書館

学習院大学には、キャンパス内の約 20 箇所には図書施設があります。そのうちここでは大学図書館、法経図書センター、理学部図書室についてご紹介します。

学習院大学で利用できるその他図書施設の利用詳細は次ページをご参照ください。

	大学図書館	法経図書センター	理学部図書室
	 <p>■ 入口：東 1 号館 2F</p>	 <p>■ 入口：東 2 号館 5F</p>	 <p>■ 南 4 号館 1F：物理・化学・生命科学 ■ 南 4 号館 3F：数学</p>
所蔵資料の特徴	各分野の入門図書、学習図書および専門図書を網羅的に揃えています。	法学部・経済学部・国際社会科学部・法務研究科の専門図書を中心に資料を揃えています。	理学部の専門図書を中心に資料を揃えています。
利用対象者	全学部		
開館日・開館時間	次ページ参照		
資料の利用	次ページ参照		
オンラインサービス	<ul style="list-style-type: none"> ● GLIM/OPAC：学習院大学・学習院女子大学に所蔵されている資料が検索できます。 ● My GLIM：個人専用ページで、資料の貸出予約や貸出期間延長等が行えます。（GLIM/OPAC からログインして利用） <p>※他にも様々な検索サービスがあります。 上記を含め、全て図書館ホームページからアクセスできます。</p>		
レファレンス (資料の探し方等の相談)	受付：2Fレファレンス（文献調査 / 相談）カウンター 平日 16：30、土曜 12：20 以降の受付は翌開館日の対応になります。	受付：5Fカウンター 平日 16：30、土曜 12：20 以降の受付は翌開館日の対応になります。	理学部図書室では受け付けていません。他館をご利用ください。
パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ● 2F PC 貸出ロッカー 46 台 ● 4F セミナールーム 54 台 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5F セミナールーム 25 台 ● 情報検索コーナー 28 台 ● 新刊雑誌室 5 台 ● 3F、4F 書庫 19 台 ● グループ学習室 貸出用 2 台 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1F (物化生) 2 台 ● 3F (数) 2 台
無線 LAN 利用可能エリア	2～7Fの開架、閲覧席エリア	5～7Fの開架エリア	図書室内全エリア
グループ学習室	69 ページ参照		[申込不要] ● 1F 閲覧席の一部エリア

(令和 5 年 11 月時点)

学内図書施設 利用案内一覧

学部	名称	場所	開室時間	休憩時間	館内閲覧
					図書・雑誌 冊数
	大学図書館 TEL : 03-5992-1009 (直)	東 1-2 F	8:45 ~ 21:00(土 18:00)	なし	無制限
法経国	法経図書センター TEL : 03-5992-5222 (直)	東 2-5 F	8:45 ~ 21:00(土 18:00)	なし	無制限★
文	哲学科研究室	北 2-4F	8:40 ~ 17:30(土 12:30)	11:10 ~ 12:10 (土なし)	無制限
	史学科研究室	北 2-2F	8:45 ~ 17:30(土 13:00)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限
	日本語日本文学研究室	北 2-8F	9:00 ~ 18:00(土 12:30) 閲覧・貸出手続は平日 17:00 まで	11:30 ~ 12:30 (土なし)	3冊★
	英語英米文化学科研究室	北 2-9F	9:00 ~ 17:00(土 12:30)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限
	ドイツ語圏文化学科研究室	北 2-3F	8:45 ~ 16:30(土なし)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限
	フランス語圏文化学科研究室	北 2-5F	9:00 ~ 17:00(土 12:30)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限
	心理学科研究室	北 2-7F	9:30 ~ 17:30(土 13:00)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限
	教育学科研究室	北 1-2F	☆月水金 8:45 ~ 16:45 ☆火木 8:45 ~ 18:30 ☆土 9:00 ~ 12:30	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限★
	アーカイブズ学専攻研究室	北 2-6F	10:30 ~ 18:30(土 16:30)	11:30 ~ 12:30 (土 12:00 まで)	無制限
	身体表象文化学専攻研究室	北 2-6F	10:00 ~ 18:00 (土 9:00 ~ 12:30)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限★
理	理学部図書室 (物理・化学・生命)	南 4-1F	8:45 ~ 18:30(土 13:00)	なし	無制限
	理学部図書室 (数学)	南 4-3F			
その他研究所等	学芸員課程 (閲覧室)	東別館	×	×	×
	史料館 (閲覧室)	東別館	×	×	×
	東洋文化研究所 (閲覧室)	北 1-4F	9:30 ~ 16:30(土 11:30)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限
	学生相談室	中央 -2F	9:30 ~ 17:00(土 12:30)	12:00 ~ 13:00 (土なし)	無制限
	外国語教育研究センター	中央 -6F	8:45 ~ 16:30(土 12:30)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限★
	スポーツ・健康科学センター	北 1-1F	9:00 ~ 16:30(土 12:00)	11:30 ~ 12:30 (土なし)	無制限★
	学習院女子大学図書館 TEL:03-3203-1977 (直)	新宿区戸山 3-20-1	8:30 ~ 20:00(土 18:00)	なし	無制限

【注意】ご利用の際、必ず「学生証」をカウンター係員に提示してください(全室共通)。北2号館地下書庫の資料利用については、上記と異なる場合があります。詳しくは各研究室にご確認ください。試験期・休講期の開室時間は上記と異なる場合があります。図書館ホームページでご確認ください。

館 外 貸 出					備 考
利用者区分	図 書		雑 誌		
	冊 数	期 間	冊 数	期 間	
共通	10冊	2週間 密集書架資料に限り、 院生は1ヶ月	10冊	1週間	・ 入館時学生証必携 ・ 雑誌の最新号は貸出不可
学部生 下記以外院生	図書 20冊 映像 2点	2週間	2冊 書庫資料のみ	1週間☆	・ 入館時学生証必携 ・ ☆書庫資料の請求は一度に6冊まで ・ ☆開架雑誌は貸出不可
法学研究科 経済学研究科 法科大学院 院生	図書 35冊 映像 2点	開架 2週間 書庫 2ヶ月 映像 2ヶ月	20冊 書庫資料のみ		
学部生	3冊	2週間	×		
院生	5冊				
共通	3冊★	2週間	×		・ ☆他学科・他専攻の学生の室外貸出は、学生証の提示 及び史学科発行の「他学科借覧願」への記入が必要
学部生 下記以外の院生	3冊	2週間	×		・ 一部図書は貸出不可 ・ ☆日本語日本文学専攻の院生の館内閲覧は、冊数無制限
人文科学研究科院生	5冊				
文学部生 下記以外の院生	5冊	2週間	×		
人文科学研究科院生	10冊	4週間			
上記以外学部生	3冊	2週間			
所属学科生・専攻生	10冊	1ヶ月★	×		・ 洋書および和書の一部は貸出不可 ・ ☆和書の貸出期間は2週間
その他	5冊				
学部生	3冊	1ヶ月★	×		・ 地下書庫・共同研究室資料は一部貸出不可 ・ ☆所属学科生、専攻生の論文執筆者は3ヶ月
院生	5冊				
文学部生 人文科学研究科院生	5冊	2週間	×		
上記以外	3冊				
学部生	7冊	2週間	×		・ 書庫・地下書庫は一時貸出不可 ・ 書庫と閲覧室は別室 ・ 短時間の持ち出しも貸出手続き必須 ・ ☆書庫内の閲覧は冊数無制限
院生	10冊				
所属専攻生	5冊	3週間	図書に含む	1週間	・ 雑誌の最新号は貸出不可
上記以外	3冊	2週間	×		
所属専攻生	10冊	2週間	☆		・ 学部生は入庫不可 ・ ☆入庫時、学生証をカウンターに預ける ・ ☆原則不可：OPAC 記載情報を参照のこと
上記以外院生					
学部生					
理学部生	4冊	2週間	2冊	2週間	・ 雑誌の最新号は貸出不可 ・ 貸出冊数は、理学部図書室（物理・化学・生命）と 理学部図書室（数学）の合計冊数
自然科学研究科院生	6冊	3週間	3冊	3週間	
上記以外	4冊	2週間	×		
		×			・ 移動業務のため閉室
		×			・ 移動業務のため閉室
共通	3冊	2週間	×		・ 開架図書および友邦文庫・貴重書は貸出不可 ・ 友邦文庫の閲覧は事前連絡が望ましい
共通	3冊	2週間	×		
共通		×			・ ☆閲覧方法は外国語教育研究センターに問い合わせること
共通		×			・ ☆事前に「資料請求票」提出（当日は閲覧不可）
共通	20冊	2週間	3冊	2週間	・ 入館時学生証必携 ・ 雑誌の最新号は貸出不可 ・ 定期便による図書の取寄せ可

【注意】 社会情勢に応じて、開室時間が変更になる場合があります。
各図書施設のホームページでご確認ください。

(令和5年11月時点)

外国語教育研究センター

外国語教育研究センターは、言語の分野における調査、研究を行う大学附置研究施設であるとともに、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、そして留学生向け日本語、計 10 言語の外国語科目の授業を開講しています。

国際化が進むなかで、外国語の重要性はますます高まっています。外国語教育研究センターは、質の高い授業を提供し、また外国語に興味を持ち、自発的に学ぼうという意欲ある学生の皆さんを応援しています。

■ 英語

英語が世界においてきわめて重要な言語であることは言うまでもありません。本学では、自分のレベルを知る目安として、法学部・経済学部・文学部・理学部の学生に対して、入学時および 1・2 年終了時に TOEIC®L&R の全学共通試験を実施しています。

また、法学部・文学部・理学部の 1 年生および政治学科・文学部・理学部の 2 年生を対象に、習熟度別クラス編成と少人数クラスを導入しています。

■ 外国語自習室（中央教育研究棟 6F）

開室時間：月曜日～金曜日 10:00～16:30

※ パソコン、CD、DVD、自習用教材、多読用英語書籍等を用意しています。

■ 英語以外の外国語

英語以外の外国語はゼロからスタートする学生が多いと思いますが、それゆえの学習の喜びがあります。街で見かけた言葉の意味がわかったり、その言語の話されている国々のニュースに敏感になったりと、思っていた以上に自分の世界が広がることでしょう。英語以外の言葉を学ぶことによって、英語への一極集中的な状況に対する客観的な視点も持て、また英語、ひいては母語である日本語の理解も深まります。

卒業に必要な単位を取得した後も、その語学の学習をさらに深めたり、新たな外国語に挑戦する学生もよく見受けられます。

東洋文化研究所

東洋文化研究所は 1952 年、安倍能成学習院長（当時）の「新たな理念と、広い視野をもって、改めて東洋に学ぶことは、日本人自身の為にも世界人類の為にも重要な仕事である」という主旨のもとで発足し、朝鮮・中国を中心とした東アジア地域に関する研究拠点として 70 年を超える歴史を有し、関連する資料を数多く所蔵しています。毎年、レポート・卒業論文等の作成のため、多くの学生が集まります。

■ プロジェクト研究

校内の先生方を研究員とし、また学外の専門家にも客員研究員としてご参加いただき、毎年 10 件前後のプロジェクト研究を行っています。東アジアの歴史・思想・政治・法律・教育・言語などを対象とする一般研究プロジェクトのほか、学習院が所蔵している漢籍や朝鮮関連資料を調査するアーカイブズプロジェクト、若手研究者の研究支援のための共創研究プロジェクトも活動中です。

2024 年度実施予定プロジェクト

● 一般研究プロジェクト

「東アジアの河川地形名と指示代名詞（現場指示）の言語地理学的研究」
「新発見史料を踏まえた漢代石刻における人名・地名情報の研究」
「戦時期の学習院と東アジア」
「インド及びインドネシア等のアジア諸国における州別 SDGs 達成度の時系列変化分析及び諸外国間での比較」ほか

● アーカイブズプロジェクト

「東洋文化研究所所蔵の朝鮮近代資料の調査・整理」
「学習院大学所蔵漢籍の調査」ほか

● 「東アジア学」共創研究プロジェクト

■ 刊行物

年報『東洋文化研究』では、プロジェクトの研究成果のほか、学内外から広く論説の投稿を受け付けており、高水準・最新の東アジア研究の成果が掲載されています。また、単冊の研究報告として、『調査研究報告』も計 72 冊刊行されています。研究成果を広く社会に還元するため、「学

習院大学東洋文化研究叢書」のシリーズを刊行しており、最近では、『秦漢簡牘姓氏史料集成』を刊行しました。このほか、朝鮮史の基本資料である『李朝実録』『三国史記』などの復刻も行っています。

■ 公開講座

一般向けのシリーズ講演「東洋文化講座」を 30 年より毎年開催し、既に 100 回を越えました。また、それぞれの研究プロジェクトでも、海外の研究者や学内外の専門家による公開講座やワークショップなどが開かれています。基本的に参加無料、事前申込不要です。

■ 所蔵資料

東アジア関係の書籍・資料を中心に約 4 万冊を収蔵しています。広開土王碑拓本、朝鮮総督府関連資料である友邦文庫など、一次資料も収蔵しています。東アジア研究に必要な辞書・事典類や、四庫全書 CD-ROM、データベースなど、レファレンスも充実しており、学生の皆さんは、どなたでもこれらの資料を利用できます。

計算機センター

計算機センターは、情報処理に関する研究を行う大学附属研究施設であるとともに、情報に関する全学共通科目を開講しています。

■ 開講科目

「情報リテラシー科目」ではオフィスツールの使い方、情報倫理・情報セキュリティ等、基礎的なスキル・知識を学びます。「情報教養科目」では、情報技術と情報社会の理解を目的としてプログラミングやデータ分析等について学びます。「データサイエンス専門科目」では、データサイエンティストの素養として必要となる統計分析や人工知能技術等の基礎を学びます。2022年度から大幅に開講科目がかわり、2023年からデータサイエンス副専攻が始まりました。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の認定を受けています。詳細は履修要覧をご覧ください。

情報リテラシー科目	
情報リテラシー	情報技術基礎
情報教養科目	
ネットワークと通信	統計解析ツールによるデータ分析
表計算ツールによるデータ分析	プログラミング中級
プログラミング初級	計算機科学とプログラミング中級
計算機科学とプログラミング初級	コンピューター科学概論
情報理論概論	人工知能とビッグデータ
情報社会（人工知能の現場）	暗号技術
コンピューターと情報技術	人工知能の現場
情報セキュリティと情報倫理	情報技術（情報セキュリティの現場）
データサイエンス専門科目	
データサイエンスのための情報理論	プログラミングで学ぶ情報理論
データサイエンスのための数学基礎Ⅰ	プログラミングで学ぶアルゴリズム
基礎のアルゴリズム	プログラミングで学ぶ機械学習
基礎の機械学習	プログラミングで学ぶニューラルネット
基礎のニューラルネット	コンピューターグラフィックス
画像情報	※ 2024年度は開講しません

■ アカウント情報の不正利用について

利用権に基づいてサービスを利用する際には、アカウント情報（学籍番号・パスワード）が必要ですが、本人以外のアカウント情報を使用することは認めていません。**アカウント情報の貸し借りは厳禁**です。不正利用を発見した場合は利用停止などの措置をとります。

■ 無線 LAN の利用

校内の無線 LAN を利用するためには、前項の利用権が必要です。無線 LAN システムの主な設置場所は下記の通りです。

● 学生が利用できる主な場所

東 1 号館、東 2 号館（1,2,5F）、西 2 号館、西 5 号館（B1 - 4F）、南 1 号館、南 2 号館、南 4 号館、南 6 号館、南 7 号館、北 1 号館、北 2 号館、中央教育研究棟、輔仁会館（1,2F）、百周年記念会館、富士見会館（2 - 4F）

● 利用するための情報

個人の端末を接続するには、設定が必要です。

詳しくは、計算機センターの Web サイト <https://www-cc.gakushuin.ac.jp> を参照してください。

■ 授業用パソコン・実習用パソコン

計算機センターでは、授業時に利用するパソコン、および、実習用にオープン利用できるパソコンを用意しています（68 ページ参照）。これらのパソコンを含め、無線 LAN、Web メール等、計算機センターが提供する情報サービスを利用するためには、利用権を取得する必要があります（次項の「計算機センター提供サービスの継続利用権」を参照）。

計算機センター 2 階にある実習室には開室時間中インストラクターが常駐していますので、パソコンのトラブルや使用方法について質問したりすることが出来ます。

■ 計算機センター提供サービスの継続利用権

入学者には入学年の 1 学期末まで有効な利用権を発行します。この利用権によって計算機センターが提供する情報サービスを時限的に利用することが出来ます。

入学年の 2 学期以降も上記サービスを継続利用するためには、継続利用権が必要です。

継続利用権は、情報倫理に関する認定試験（情報倫理 e ラーニング、<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/cc/ninteisiken.html>）の新規合格者に対して、計算機センターが発行します。継続利用権は卒業まで有効です。**継続利用権を取得しないと、学内のパソコンや無線 LAN、Web メールを利用できなくなります**ので、注意してください。

学習院さくらアカデミー

学習院さくらアカデミーは、年齢・性別・学歴に関係なく、誰もが必要に応じ、生涯にわたり教養を深め、専門知識や技術を修得する場の提供を目指しています。また、これから社会に出る学生の皆さんを支援するため、語学、実用・実務、資格取得講座を開設しています。

◆ キャリアアップ・スキルアッププログラム (語学、実用・実務、資格取得)

学習院さくらアカデミーでは、民間の語学学校や資格専門学校と提携し、学生支援のためのキャリアアップ・スキルアッププログラム(TOEIC® 対策講座、マナープロトコル検定対策講座、秘書検定講座、日商簿記講座、MOS 対策講座 他多数)を開設しています。**就職活動や将来を見据え、自分自身の付加価値を高めたい**と考えている皆さんにとり、最適な学習環境を準備しています。

◆ MOS 講座 Word は本学在学生、無料!

MOS 資格取得対策講座の中で、Word 講座は、学生の後方支援の一環として学習院大学及び学習院女子大の学生であれば、無料で受講できます。

◆ 本学在学生割引制度 etc

資格・検定対策講座では、「一般」、「他大学在学学生」、「本学在学学生」の3段階の受講料を設け、「本学在学学生」の経済的負担を大幅に軽減しています。また、資格試験に合格できなかった方への支援の一環として、「再チャレンジ制度」も設けております。詳しくは学習院さくらアカデミーまでお問合せください。

◆ 学習院さくらアカデミー 問合せ・連絡先

Tel 03-5992-1040 Fax 03-5992-1124

※ 受付時間：月曜日～土曜日 10:00～17:00

日曜日 10:00～14:00

(学校行事や祝日などで、土・日および一部平日が閉室となる場合があります)

ホームページ <http://g-sakura-academy.jp/>



学部・大学院に所属する附置研究施設

■ 経済経営研究所 (GEM)

経済経営研究所(以下GEM)は、社会に開かれた研究、情報発信、教育の諸機能を持つ研究所として1985年に設立された経済学部の附置機関です。研究機能の面では、国内外の研究者や研究機関、さらには産業界・官界との共同研究および研究交流の拠点として、研究プロジェクトやセミナー、国際カンファレンスの開催を積極的に行い、その研究成果を『経済経営研究所年報』などに公表しています。

研究プロジェクトで近年実施されているテーマは、人材投資に関する計測について、OJT 概念の吟味と国際比較(2) IT 企業エコシステムの日欧比較精度分析などがあります。

経済経営研究所ホームページ

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/eco/gem/>

■ 人文科学研究所

学習院大学人文科学研究所は、1976年より文学部の附置機関として活動してきた言語共同研究所がその役割を終えて閉所されたのを受け、2001年に設立されました。以来、人文科学全般にわたる共同研究プロジェクトが多数生まれ、活発な活動を展開しています。所員である文学部専任教員がスタッフの中心ですが、人文科学研究科の博士後期課程修了者をはじめ若手の研究者、また海

外を含む学外のすぐれた研究者を客員所員に迎えています。研究会、講演会・シンポジウム、博士論文の発表会なども活発に行われています。研究成果は、学術雑誌『人文』、『人文科学研究所報』に発表されるほか、人文叢書の単行本としても出版されています。人文科学研究所ホームページ

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/let/rihum/>

■ 臨床心理相談室

学習院大学臨床心理相談室は2008年4月に大学院人文科学研究科心理学専攻臨床心理学コース(現在臨床心理学専攻)の大学院生の実習機関として開室されました。地域に開かれた相談機関として、さまざまな心理的問題を抱える成人、児童や青年とその保護者の相談活動を行なっています。臨床心理士資格を持った教員

および臨床心理士経験の長いカウンセラーの責任のもとで、大学院生が相談を担当しています。人間の心が本来持っているエネルギーの回復過程を支えることをめざしつつ、心理療法や遊戯療法、箱庭療法、心理検査、保護者カウンセリング等の心理臨床実践を行なっています。

■ 生命分子科学研究所

生命分子科学研究所(通称生命研)は、物理学や化学の基礎の上に生命現象を追求することを目標として、1991年4月に発足し、タンパク質や核酸など生命分子の構造・機能・生成機構に関する研究、特にタンパク質の生合成機構、タンパク質分解酵素の構造と機能、伝達物質受容体など神経機能素子の作用機構などの研究を行ってきました。2008年4月に大学院自然科学研究科に生命科学専攻が、次いで2009年4月には理学部に生命科学科が創設され

ました。これに伴い生命研がカバーする研究領域は大きく拡大し、現在ミトコンドリア機能、アルツハイマー症の原因解明、遺伝子損傷ストレスの耐性機構、微生物における生理活性物質の生合成機構、ショウジョウバエを使った動物生理学、カイコの遺伝学、膜タンパク質の構造生物学、植物の成長・分化の生理学などの研究が行われています。

校外施設

本学所有の校外施設は、3ヶ所あります。いずれも低料金で利用できますので、ゼミや部会の合宿・個人旅行等に大いに利用してください。

詳細については、施設部までお問い合わせください。

■ 校外施設の概要

料金一覧表 (各施設共通)

利用者区分		沼津游泳場、日光・光徳小屋、鎌倉寸心荘	沼津游泳場、日光・光徳小屋	鎌倉寸心荘
		宿泊 (1泊)	日帰り	
A	本院学生 (院生、研究生、科目等履修生含む)、停年退職者 本院生徒 (高等科・女子高等科)、教職員 (非常勤含む)	1,000円	500円	学生 200円
	本院生徒 (中等科・女子中等科)、本院児童、本院園児	500円	250円	
B	本院の専任教職員家族	2,000円	1,000円	一般 400円
C	本院の在学生父母、卒業生、賛助員	3,000円	1,500円	
D	本院が認めた者 (例：卒業生・非常勤講師・旧職員・名誉教授の各々家族) 本院在学生の配偶者及び子	4,000円	2,000円	
E	3歳以上12歳以下の者及び3歳未満で寝具等を必要とする者 (3歳未満で寝具不要者は無料)	上記B・D料金のそれぞれ半額	無料	

利用時間

宿泊 チェックイン 15:00 ~、チェックアウト 10:00 まで

※沼津游泳場、鎌倉寸心荘は 19 時まで、日光・光徳小屋は 17 時までにご到着ください。

深夜・早朝の発着はできません。施設で夕食をとる場合は 17 時までにご到着願います。

日帰り 10:00 ~ 15:00

食事代

	沼津游泳場	日光・光徳小屋	西田幾多郎博士記念館 (寸心荘)
朝食代	871円	自炊	—
昼食代	1,081円		
夕食代	1,290円		

※沼津游泳場の食事代は、退去時に徴収しております。なお、調理を外部に委託していることから、食事利用人数 (他の利用者を含む) が 10 名未満の場合は、食事の利用をお断りする場合があります。

校外施設利用料金の特例

- 大学学生指導のため、ホームルームまたはゼミナール等を単位として、指導教員の指導の下に利用する学生の場合は、1泊2日分に限り利用料を免除します。
- 輔仁会等の合宿練習で使用することを許可された場合には、利用料を半額とします。但し、学生センター学生課に合宿許可願を提出した公認団体に限ります。

申し込み・問合せ先

施設部までお問い合わせください。

(校外施設ページ URL [https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kanri/index.html])

その他の施設 *お問い合わせは直接、大学セミナーハウスへ

大学セミナーハウス

公益社団法人大学セミナーハウスが運営する教育研修施設です。多摩丘陵の広大な森林地帯に位置しています。

都会の喧騒から離れた豊かな自然環境の中で、ゼミ合宿や課外活動を行うことができます。

- 所在地 ○東京都八王子市下柚木 1987-1 ○TEL: 042 (676) 8511
- 施設の概要 ○宿泊室: 86 室 ○10 名~ 150 名まで利用できるセミナー室有
- 利用料金 ○利用料はホームページを確認してください。https://iush.jp/

沼津游泳場



沼津市島郷の海岸、御用邸記念公園に隣接する23,000㎡の林間に、14棟3,000㎡の学習院沼津游泳場があります。

夏季には全学園の臨海教育施設として最大限に利用されるほか、年間を通してゼミナール、ホームルーム、または運動・文化各部の合宿等にも利用されています。

所在地 ●静岡県沼津市下香貫島郷 2802

●TEL：055（931）1400

施設の概要 ●建物：木造瓦葺平家建て

●客室：35室

●宿泊定員：120名

●浴室：男女大浴場各1室

●貸出設備：夏季利用者「蚊帳」、冬季用「炬燵」

近隣の観光地 ●沼津御用邸記念公園／沼津千本浜公園／あわしまマリンパーク／伊豆・三津シーパラダイス

利用料金 ●料金一覧表参照（47ページ）

日光・光徳小屋



日光国立公園戦場ヶ原の近くに「山の家」日光・光徳小屋があります。原始林に囲まれた幽境約9,000㎡の用地にあって、自炊設備の備わった2階建ての純山小屋風の建物です。勉強の余暇、四季を通じての登山、ハイキング、奥日光の自然探勝などに大いに利用されています。ただし例年11月～4月は積雪のため貸出しはありません。

所在地 ●栃木県日光市中宮祠宮有無番地

●TEL：0288（55）0706

施設の概要 ●建物：鉄骨2階建て ●客室：4室

●宿泊定員：19名

●浴室：シャワーのみ

近隣の観光地 ●山王帽子山／中禅寺湖マス釣／湯の湖マス釣

利用料金 ●料金一覧表参照（47ページ）

※ 食事は自炊です。材料を持参してください。食器・寝具類は備え付けられています。

西田幾多郎博士記念館（寸心荘）



鎌倉市稲村ヶ崎の丘陵に木造2階建ての西田幾多郎博士記念館があります。

この記念館は学習院寸心荘として本院教職員、学生・生徒が研究、研修会、ゼミナール等の教育課程の一部、もしくは、それに準じた目的で利用するために昭和52年4月に開館しました。

所在地 ●神奈川県鎌倉市稲村ガ崎3-11-1

●TEL：0467（24）9536

施設の概要 ●建物：木造2階建て ●客室：3室

●宿泊定員：10名

●浴室：1室（男女時間別入浴）

近隣の観光地 ●由比ヶ浜海岸／鎌倉各寺／鶴岡八幡宮／江の島

利用料金 ●料金一覧表参照（47ページ）

※ 利用目的は研究・研修会・ゼミナール等に限ります。

課外活動に参加しよう

充実した学生生活を送るために「授業」と「課外活動」は重要です。積極的に課外活動に参加し、授業では学び得ないものを吸収すると共に、豊かな人間関係を築いてください。

■ 公認団体・任意団体

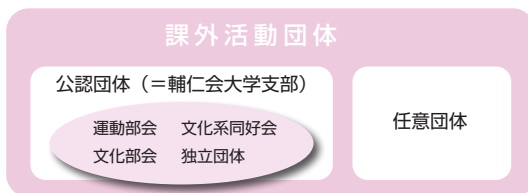
学習院大学の課外活動団体は、「公認団体」と「任意団体」の2つに分けられます。

「公認団体」とは輔仁会大学支部に所属している団体、「任意団体」とはそれ以外の団体です。

51～52 ページには、「公認団体」(＝輔仁会大学支部)に所属している団体を記載しています。

平成26年度より、任意団体の登録制度が導入されています。登録した団体は、下表のとおり新入生歓迎行事及び大学祭での参加資格が得られます。

登録を希望する団体は、学生課までお問合せください。



課外活動団体		新入生歓迎行事参加資格	大学祭参加資格
公認団体		○	出店、展示または発表 学外から講演者を招く企画は条件有
登録した任意団体	構成する学生が本学・女子 大学生のみ	○	出店、展示または発表 学外から講演者を招く企画は不可
	構成する学生に他大学生を 含む	△ 学内で勧誘活動ができるのは、 本学学生のみ	展示または発表 出店で活動できるのは、本学学生のみ
未登録の任意団体		×	×

■ 課外活動年間スケジュール

4月上旬	新入生歓迎期間	12月上旬	学内ボート大会
4月中旬	対甲南大学運動競技総合定期戦開会式	12月中旬	学内駅伝大会 対甲南大学運動競技総合定期戦閉会式 四大学運動競技大会・ 対甲南大学運動競技総合定期戦解団式
5月中旬	目白音楽祭		
6月中旬	運動部フレッシュマンキャンプ		
8月上旬	四大学運動競技大会学内予選会	1月上旬	課外活動優秀者・優秀団体表彰式 四大学運動競技大会・ 対甲南大学運動競技総合定期戦結団式
10月上旬	四大学運動競技大会一般種目出場選手壮行会		
10月中旬	四大学運動競技大会 文化部リーダーズキャンプ	2月中旬	課外活動代表者説明会 運動部リーダーズキャンプ
11月上旬	大学祭 四大学運動競技大会学内表彰式		

課外活動助成金

本学には現在、公認団体を対象として各部会の活性化を図り、今後の更なる飛躍と発展の一助となるべく、特定額を助成する制度がありますので、必要に応じて有効に活用してください。

参考として以下に各種助成金について紹介します。

日常の活動に対する助成金

No.	助成金名	内容
1	輔仁会大学支部予算	日常の活動費
2	学習院課外活動助成金 ＜特別助成金＞	学校間、卒業生等共同の課外活動に対する助成金 (毎年 12 月頃)
3	学習院課外活動助成金 ＜指定助成金＞	指定寄付に基づく助成金 (発生時)
4	課外活動助成費 ＜部会助成金＞	日常の活動の補助、部の活性化の支援 (毎年 5 月頃)
5	課外活動助成費 ＜学外施設使用団体助成金＞	日常的な活動で使用している学外施設使用料の一部助成 (毎年 10 月頃)
6	父母会課外活動助成金 ＜一般助成金＞	備品、用具等日常活動の助成金 (毎年 4 月頃)
7	父母会課外活動助成金 ＜特別助成金＞	特別な活動（記念行事・記念公演・海外遠征等）に対する援助 (発生時)
8	父母会助成費 ＜学生活動助成金＞	学生共有使用の備品等の購入に対する助成金 (毎年 5 月頃)

大会に出場した際に申請できる助成金

No.	助成金名	内容
1	輔仁会激励金	予選を勝ち抜いて全国大会・国際大会出場（発生時）
2	課外活動助成費 ＜全国大会出場に伴う課外活動援助金＞	予選を勝ち抜いて全国大会出場（1 団体に年 1 回）
3	父母会課外活動助成金 ＜優秀賞・奨励賞＞	<ul style="list-style-type: none"> ・全日本大会において、団体戦 6 位まで、個人戦 8 位までの成績を取めた団体、または個人 ・関東大会、東京都大会等において優勝した団体、または個人 ・関東学生 1 部リーグ戦において優勝した団体、または個人 ・国際大会において日本代表として選出され活躍した団体、または個人 ・コンクール・研究発表等で優秀な成績を取めた団体、または個人 ・国内外での活動が評価され、学習院の名声及び評価を高めた団体、または個人 (毎年 11 月頃)
4	輔仁会課外活動褒賞金	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会において東京都大会以上の成績を取めた運動系団体、または個人 ・コンクール等で入賞、活動が高く評価された文化系団体、または個人 ・国内外での活動が評価され、学習院の名声及び評価を高めた団体、または個人 (発生時)

※ 各種助成金の申請窓口は、全て「学生センター 学生課」です（不明な点は学生課で確認してください）。

輔仁会大学支部各部会紹介

輔仁会の発足

輔仁会の活動は、明治22年(1889)より始まりました。これより以前、学生の間には運動部関係団体のほか多くの小グループがあり、学生間の融和が妨げられる弊害も生じたため、第4代三浦院長は、学生全体を包括する組織の設立を勧め、その結果課外活動における全学生の中心機関として学習院輔仁会が創設されました。

会の名称は、論語顔淵篇の「君子以文会友、以友輔仁」(君子は文をもって友を会し、友をもって仁をたすく)より選んだものです。

■ 学内団体への加入

運動部会・文化部会等、学内諸団体への入部退部は学生個人の自由な意志によるものです。大学は、入部を強要することも退部する意志をもつ者を強制的にとどめておくことも禁止していますが、新入生は入部を勧められたとき、その場しのぎで名簿にサインするなどの無責任な行為はつつしんでください。

■ 輔仁会大学支部運動部会

団体コード	名称	部長教員名	部会室位置	団体コード	名称	部長教員名	部会室位置
101	剣道部	教授 加藤 耕義	柔剣道場・113	127	ヨット部	教授 滝澤 美帆	426
102	硬式野球部	教授 眞野 泰	104	128	ゴルフ部	教授 小野 太佳司	412
103	硬式庭球部	教授 佐藤 陽治	硬庭コート脇	129	弓道部	教授 伊藤 忠弘	119
104	サッカー部	教授 小野 太佳司	107	130	航空部	教授 渡邊 匡人	114
105	山岳部	教授 岩田 耕一	112	131	少林寺拳法部	教授 高丸 功	524
106	柔道部	教授 佐藤 陽治	柔剣道場	132	水上スキー部	教授 神戸 伸輔	513
107	水泳部	教授 松下 淳一	414	133	ダイビング部	教授 金田 直之	122
108	漕艇部	教授 和光 純	117	134	自動車部	教授 高島 明彦	427
109	卓球部	教授 福地 純一郎	413	135	射撃部	教授 平野 琢也	525
110	馬術部	教授 和光 純	馬場	137	フェンシング部	教授 遠藤 久夫	118
111	籠球部	准教授 北村 麻衣	121	138	ラクロス部	教授 石井 晋	202・509
112	排球部	教授 廣 紀江	120	139	スカッシュ部	教授 マーチャントチーム	521
113	ラグビー部	教授 飯沼 慶一	108	140	ボウリング部	教授 細野 薫	511
114	陸上競技部	教授 羽田 雄一	110	141	ウェイト・トレーニング部	未定	526
115	ホッケー部	教授 浅見 裕子	111	142	あるける同好会	教授 眞野 泰	124
116	アメリカンフットボール部	教授 山本 芳明	109	143	トランポリン部	教授 佐藤 陽治	527
117	アーチェリー部	教授 山下 純司	123	144	ハンドボール部	教授 廣 紀江	423
118	スキー部	教授 和光 純	116	145	竿友会同好会	教授 柳 茂	512
119	空手道部	教授 石井 晋	411	146	自転車同好会	教授 佐藤 陽治	508
120	ソフトボール部	教授 羽田 雄一	105	148	トライアスロン部	教授 横山 悦郎	517
121	アイススケート部	准教授 大野 麻奈子	115	149	フットサル部	教授 眞嶋 史叙	504
122	合気道部	教授 狩野 智洋	425	150	ラケットボール同好会	教授 山下 純司	404
123	ソフトテニス部	教授 神戸 伸輔	424	151	フライングディスク愛好会	教授 小塚 荘一郎	416
124	バドミントン部	教授 橋本 陽子	514	152	居合道愛好会	教授 陶久 明日香	212
125	準硬式野球部	教授 下重 直樹	106				

(注) 部会室位置の各番号は黎明会館の部屋番号です。上記は令和6年2月における令和6年度の予定です。

■ 輔仁会大学支部文化部会

団体 コード	名 称	部 長 教 員 名	部会室位置
501	囲 碁 部	教授 佐藤 陽治	519
502	映 画 研 究 部	教授 中条 省平	409
503	英 語 部	教授 フィリップ・ブラウン	307
504	演 劇 部	准教授 大野 麻奈子	305
505	音 楽 部	教授 加藤 耕義	226
507	観 光 事 業 研 究 部	教授 神作 裕之	204
508	観 世 会 部	教授 中田 喜万	219
509	軽 音 楽 部	教授 元田 結花	223
510	経 済・文 化 情 報 部	未定	407
511	国 劇 部	教授 京谷 啓徳	211
512	坐 禅 部	教授 小島 和男	富士見会館南
513	茶 道 部	教授 荒川 正明	208
514	三 曲 研 究 部 絲 竹 会	教授 武内 房司	218

団体 コード	名 称	部 長 教 員 名	部会室位置
515	史 学 部	教授 千葉 功	415
517	写 真 部	教授 中野 春夫	102
518	将 棋 部	教授 村山 健太郎	503
519	書 道 部	教授 大澤 顯浩	206
520	心 理 学 研 究 部	—	203
521	生 物 部	教授 安達 卓	217
523	美 術 部	教授 京谷 啓徳	富士見会館 405
525	文 芸 部	教授 中条 省平	310
526	弁 論 部	教授 井上 寿一	518
527	法 学 研 究 部	教授 尾形 健	311
528	放 送 研 究 部	—	312
546	スカイアウト・ジャズオーケストラ部	教授 乾 友彦	224

■ 輔仁会大学支部文化系同好会

団体 コード	名 称	部 長 教 員 名	部会室位置
529	ダンスアブローズ	教授 鈴木 雅生	221
530	あるびよんクラブ	—	319
531	池 坊 華 道 研 究 会	教授 前田 直子	210
533	音 楽 愛 好 会	教授 武石 彰	216
534	草月流いけばな同好会	教授 家永 遵嗣	213
535	ギターアンサンブル同好会	教授 山下 純司	222
537	近 代 史 研 究 会	教授 清水 大昌	321
543	史 蹟 研 究 会	教授 家永 遵嗣	323
544	児 童 文 化 研 究 会	教授 阪口 功	309
547	世 界 民 謡 研 究 会	教授 眞野 泰	225
548	速 記 研 究 会	—	306
549	探 検 ク ラ ブ	教授 津村 政孝	405
550	中 南 米 研 究 会	教授 神戸 伸輔	325
551	鉄 道 研 究 会	教授 宮川 努	322
552	ト イ ツ ク ラ ブ	—	324
553	陶 芸 研 究 会	教授 荒川 正明	209
555	能 楽 研 究 会	教授 松波 直弘	220
556	美 術 史 研 究 会	教授 島田 誠	419
557	仏 教 研 究 会	教授 前田 直子	410
558	民 族 舞 踊 研 究 会	教授 黒川 雅子	215

団体 コード	名 称	部 長 教 員 名	部会室位置
559	ユースホステル研究会	—	308
560	落 語 研 究 会	准教授 佐藤 雄介	207
562	キャンピングクラブ	教授 大野 剛	506
564	国 際 政 治 研 究 会	教授 村主 道美	515
565	コンピュータ研究会	教授 中野 伸	507
566	シェイクスピアドラマソサエティ	教授 中野 春夫	317
567	司 法 研 修 会	教授 水野 謙	422
568	社 会 福 祉 研 究 会	教授 吉川 眞理	510
569	競 技 ダ ン ス 研 究 会	教授 工藤 晶人	516
570	手話サークル“のぞみ”	教授 眞嶋 史叙	522
571	地 学 研 究 会	教授 水野 雅司	520
573	フライングハウス	教授 西村 淳一	205
574	ブ リ ッ ジ ク ラ ブ	教授 小島 和男	502
575	漫 画 研 究 会	教授 中山 昭彦	505
576	アナウンス研究会	教授 横山 久芳	421
577	アニメーション研究会	教授 亀長 洋子	320
578	アカペラサークル Twinkle	教授 福地 純一郎	418
579	広 告 学 研 究 会	教授 竹内 倫和	402
580	和楽器サークル玉緒	教授 安部 清哉	523

■ 独立団体

団体 コード	名 称	部 長 教 員 名	部会室位置
801	学 生 相 談 所	教授 神前 禎	201
802	学 生 放 送 局	教授 元田 結花	富士見会館 202
803	学 習 院 大 学 新 聞 社	教授 眞嶋 史叙	316

団体 コード	名 称	部 長 教 員 名	部会室位置
804	輔仁会雑誌編集委員会	教授 大久保 直樹	318
805	応 援 団	教授 佐瀬 裕史	103

(注) 部会室位置の各番号は黎明会館の部屋番号です。上記は令和6年2月における令和6年度の予定です。

願出・届出

課外活動に関する願・届

種類	提出期限	備考	公認団体	任意団体	
学内団体届 部員名簿	年度始め	学内公認団体は必ず提出	○		
部会室年間使用申請書		部会室使用団体は必ず提出	○		
年間活動報告書	年度末	学内公認団体は必ず提出	○		
役員改選届	変更後直ちに	学生役員が交代した場合すみやかに提出	○		
部長交代届・代理届		部長教員が退職、長期国内外出張の場合に提出	○		
合宿許可願	出発1週間前	「参加者名簿」「部員への伝達事項」を添付、参加者に女子大学の学生を含む場合は女子大学発行の「合宿許可願」を添付 ※海外遠征の場合は出発1ヶ月前までに提出	○		
試合・集会許可申請	行事1週間前	学内外で行う試合、集会について事前に届け出ること	○		
集会許可願 (教室・施設使用許可願)	行事3日前	教室を使用する場合 ※本学学生のみで行う行事で、課外活動に使用可能な教室のみ申請可	○		
共用施設 集会許可願 (使用許可願)	前日まで	富士見会館・輔仁会館の共用施設を使用する場合	○	○	
対外活動結末報告	終了後直ちに	学内外で行った試合、集会についての結果を報告すること	○		
掲示申請書	ポスター	3日前	○	○	
	立看板				掲示期間は最長3週間(合計10枚まで) 110cm×80cm以内 学生掲示板(54ページ)に掲示すること
	チラシ				開催2週間前から西門付近に限り設置可能(1枚) 当日に限り会場前にも1枚可能 たて200cm×よこ100cm以内 西門付近に配置すること
学生自動車入構許可願	3日前	チラシ見本添付のうえ申請 1行事につき申請期間中合計200枚まで配布可能 昼休み時間帯に限り輔仁会館前広場で配布すること	○	○	
開催許可願	行事決定次第	車両入構の場合(入構時間30分以内)	○	○	
物品借用願	前日まで	有料の場合は収支明細・税務措置等の明記必要	○		
火器使用許可願	—	貸出物品は54ページを参照	○	○	
補修願	すみやかに	部会活動で使用の必要がある場合	○	○	
学内での盗難被害届	すみやかに	ガラス損傷・ドア破損など修理が必要な場合	○	○	
学内撮影・取材申請	すみやかに	館内で紛失・盗難・破損等の事故があった場合	○	○	
校章使用願	校章デザイン受領希望日の3日前	校内の撮影・取材をする場合	○	○	
「さくまサン」 使用許可願	校章デザイン受領希望日の3日前	校章を使用する場合	○	○	
デジタルサイネージ 情報掲載願・使用願	さくまサンデザイン受領希望日の2週間前	さくまサンを使用する場合 デザイン案等を添付のうえ申請	○	○	
	掲載開始希望日の2週間前	投影用データ(PPTまたは画像)を添付のうえ申請 PPT: 様式あり 画像: 横1920×縦1080px	○	○	

〈注意〉上記の各種願出ならびに届出の提出期限に関しては、日曜・祝日ははじめ窓口閉室日を除いたものになります。

■ 試合・集会

行事1週間前までに、「**試合・集会許可申請**」をG-Portで学生センター学生課に申請してください。学内施設を使用する場合には、「**集会許可願**（**教室・施設使用許可願**）」を3日前まで（学外者を含む場合は1週間前まで）に提出してください。

学外で、本学学生・団体が主催して行う試合・集会についても同様に願い出が必要です。

加入している連盟等の試合・集会在本学内で行う場合は、連盟からの施設使用願を添付してください。

■ 合宿

学内団体が合宿を行う場合には、出発の1週間前まで（海外で行う場合は1ヶ月前まで）に「**合宿許可願**」、「**参加者名簿**」、「**部員への伝達事項**」（①宿舎名 ②宿舎所在地 ③合宿の期間・行程 ④代表者の名前と連絡先）を学生センター学生課に提出してください。参加者に学習院女子大学の学生が含まれる場合は、女子大学発行の「合宿許可願」を添付してください。

なお、合宿には、上記①～④を家族に伝え了承を得た上で参加してください。

■ 構内宿泊

構内宿泊は原則としてできません。

■ 催物の開催

学内の団体が各種催物を主催して行う場合には、「**開催許可願**」を行事が決まり次第学生センター学生課に提出してください。有料の場合には、収支明細を明記のうえ税務署への申請が必要となります。

学生団体主催の有料パーティー等は禁止です。また、後援団体主催のものでも、本学学生を対象としたもの、もしくは本学学生の手で入場券の売りさばきをする場合も同様に認めません。

■ 自動車の入構

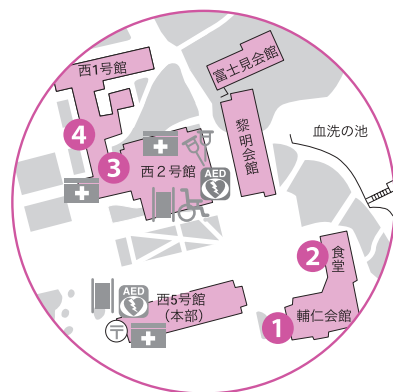
大学構内に大型バス・乗用車等を入構する際には、入構日の3日前までに「**学生自動車入構許可願**」を学生センター学生課に提出してください。（04 ページ参照）

- ※ 入構時間は30分間です。また、入構時には守衛所に「学生自動車入構許可願」の控えを提示してください。
- ※ 任意団体が申請する場合は「参加者名簿」が必要です。
- ※ 入構が出来ない日もありますので、事前に確認してください。

■ 学生用掲示板

課外活動用として

- ① 輔仁会館東側
 - ② 輔仁会館西館
 - ③ 西1号館階段踊場
 - ④ 西1号館正面玄関入口左側
- 以上4カ所を用意しています。



■ 物品貸出

学生センター学生課にて

- 拡声器
 - トランシーバー
 - マイク・アンプセット
 - マイクスタンド
 - プロジェクター・スクリーン
 - パネル
 - ビデオカメラ・三脚
- 等を貸し出しています。

事前に学生課窓口で空き状況を確認の上、使用希望日の前日までに「**物品借用願**」を提出してください。

■ 学内撮影・取材について

学内の撮影・取材をする際には、「**院内撮影・取材申請書**」または「**学内撮影・取材申請書**」を学生センター学生課に提出してください。許可されていない撮影・取材は禁止します。

※ 承認までに時間がかかりますので、申請は速やかに行ってください。

構内施設

施設	曜日	時間	使用方法/備考
黎明会館	—	6:00～22:30	
西5号館学生ホール	月～金	8:00～19:00	貸出ししない（開室は授業開講時） 学期末・学年末試験期間中は7:30より開室
	土	8:00～15:00	
教室 西1・北1・西2・南3 （一部の教室を除く）	月～金	12:25～13:15※ 18:50～21:00	任意団体は使用不可 ※月～金 12:25～13:15は、西1・北1のみ使用可
	土	13:00～17:00	
輔仁会館	次項以降を参照		
富士見会館			
体育施設			

（注意）

令和6年度貸出施設については、変更の生じる場合があります。
中・高等科施設・グラウンド等、中・高等科敷地内での活動は原則としてできません。
ホームページに掲載されている「学則・諸規程」を確認してください。

■ 教室棟

使用時間

月～金曜日 12:25～13:15（西2、南3を除く）
18:50～21:00
土曜日 13:00～17:00

使用教室

西1 101～109、206～213、301～310、315、316
北1 201、301～306、401～404、407、408
西2 201、203、301、302、304～306、401～406
南3 103、104、202、203、301、401

使用手続き

学生センター学生課主催の教室予約調整会議（年2回実施）にて使用団体を決定します。

注意事項

- ・ 授業のない日は教室の使用ができません。
- ・ 任意団体は使用できません。
- ・ 授業、学校行事が優先となります。
- ・ 西1～3階（301～310、315、316）及び西2は、原則として音楽系団体のみ貸出となります。

■ 輔仁会館

使用時間

（平日）		（土曜及び授業のない日）	
a 時間帯	9:00～11:00	A 時間帯	9:00～13:00
b 時間帯	11:00～13:00	B 時間帯	13:00～17:00
c 時間帯	13:00～15:30	C 時間帯	17:00～21:00
d 時間帯	15:30～18:00		
e 時間帯	18:00～21:00		

使用施設

集会室：301（16）、302（20）、303（20）、304（20）、305（8）、401（12）、402（20）、403（20）、404（8）、405（20）、406（20）、407（20）

（406、407はパーテーションで仕切り）

和室：306、307（襖で仕切り）

※ 括弧内は席数。

使用手続き

- ・学生センター学生課にて使用日の1か月前から1日前まで申込を受付けます。
- ・1室につき2時間帯まで連続の使用を可とし、1団体1日につき合計4時間帯までとします。貸出上限を超えて、輔仁会館の使用を希望する場合は、学生課備付の「課外活動特別申請願」に理由を記載の上、「共用施設 集会許可願（使用許可願）」と併せて提出してください。

注意事項

- ・3階学生談話室は、休憩等のために全ての学生に開放しますので、特定の団体への貸出は行いません。
- ・新入生歓迎期間（準備・片付日含む）、オール学習院の集い（準備・片付日含む）、大学祭（準備・片付日含む）、年末年始（12/26～1/6）、入試期間、停電期間（夏期及び冬期）は使用できません。
- ・輔仁会館内での音出しは、他団体との共用施設であることから、節度ある範囲でお願いします。また、近隣住居も近いことから十分に配慮してください。
- ・使用者に院外者（学生生徒、教職員、本院関係諸団体以外）が含まれる場合や、本学学生・生徒が使用者全体の60%未満の場合、使用料金が発生します。詳細は学生課にて確認してください。

■ 富士見会館

施設

特定の団体が使用する専有施設と課外活動団体その他の団体が共同で使用する共用施設の二つに区分されています。共用施設は、学生課で貸出を行っています。

- ① 専有施設：部室、アトリエ（演劇、美術）、倉庫、防音倉庫、弓道場、陶芸窯場等
- ② 共用施設：集会室：5階1室（507 (21)）4階4室（402 (30)、403 (24)、404 (24)、406 (24)）、集会所 3階（集会室を大きくした部屋）、富士見会館ホール 3階（舞台装置付き）集会室 [和室] 5階、道場 1階、防音室 地下3室（B01、B02、B17）

※ 括弧内は席数。

使用上の注意

- ① 楽器演奏ができる施設は、原則として、防音室、防音倉庫、集会所、富士見会館ホールです。和楽器等の使用については、別途考慮します。
- ② 陶芸窯場、和室の炉を除き、火器の使用を禁止します。
- ③ 会館内では、以下のことを原則として禁止します。
施設の改造 備品の持出し 掲示・張り紙 飲酒 スパイク入館

共用施設を使用できる団体

本学の公認団体が主に使用できますが、本学学生10名以上で構成する任意団体は、4階集会室に限り使用することができます。

任意団体が使用する場合は、「**集会許可願（使用許可願）**」に「**参加者名簿**」を添えて申請してください。

共用施設の使用手続き

(1) 集会室の使用手続き

「**集会許可願（使用許可願）**」を学生センター学生課に提出してください。公認学生団体は1か月前から、任意団体は7日前から受け付けます。なお、原則として先着順です。

(2) 富士見会館ホール・集会所の使用手続き

予約調整会議で使用団体を決定します。当会議は年2回開催します。開催日はG-portの課外活動掲示板でお知らせします。

使用が決まった団体は、「**集会許可願（使用許可願）**」を学生センター学生課へ速やかに提出してください。

(3) 集会室 [和室]、道場、防音室の使用手続き

年度の初めに「**使用希望団体登録**」を行ってください。登録した団体は、定期的に予約調整会議を開催し、月ごとに使用スケジュールを決定のうえ、学生センター学生課へ報告してください。

鍵の貸出し

平日8:40～16:00、土曜日8:40～12:00は、学生センター学生課で鍵の受渡しを行います。上記時間帯以外及び休日は、正門守衛所で鍵の受渡しを行います。鍵の受渡し時は、学生証を提示のうえ、記録簿に記帳してください。

使用時間内に鍵を返却してください。次の使用団体に迷惑をかけます。学生団体間での鍵の受渡しは禁止します。

共用施設の使用要領

施設名	3階集会所	3階ホール	集会室 402/403/404/406	集会室 507	和室・道場 防音室
使用団体	大学の公認学生団体		大学の公認学生団体及び大学学生 10名以上で構成する任意の学生団体	大学の公認学生団体	大学の公認学生団体（事前に使用希望団体登録を行い、許可を得た団体に限る）
使用期間	新入生歓迎期間（準備・片付日含む）、オール学習院の集い（準備・片付日含む）、大学祭（準備・片付日含む）、年末年始（12/26～1/6）、入試期間、停電期間（夏期・冬期）を除く毎日				
使用時間	授業の 行われる日	<平日> a 時間帯 9:00～11:00 d 時間帯 15:30～18:00 b 時間帯 11:00～13:00 e 時間帯 18:00～21:00 c 時間帯 13:00～15:30			平日、土曜及び授業のない日ともに 9:00～21:00
		<土曜> A 時間帯 9:00～13:00 B 時間帯 13:00～17:00 C 時間帯 17:00～21:00			
	授業のない日	補講日、試験日を含む A 時間帯 9:00～13:00 B 時間帯 13:00～17:00 C 時間帯 17:00～21:00			
使用回数	-		1室につき2時間帯まで連続使用可 1団体1日につき合計4時間帯まで		-
使用手続	学生課主催の予約調整会議で決定開催予定（年2回） 4/1～10/31 予約分 2月初旬 11/1～3/31 予約分 9月中旬 ※学年暦や暦により変更の可能性あり。G-Portで団体代表者宛通知		<公認学生団体> 使用日1か月前同日から前日までに申請 <任意の学生団体> 使用日7日前から前日までに申請	使用日1か月前同日から前日までに申請	許可を得た公認学生団体で月別スケジュールを作成し、提出すること
申請書類	共用施設 集会許可願（使用許可願）※任意団体は参加者名簿を添付 使用回数上限を超えて使用を希望する場合は、「課外活動特別申請願」を添付				月別スケジュール

冷暖房について（富士見会館・黎明会館）

稼働期間	【冷房】 6月1日～9月30日 【暖房】 11月20日～3月31日
運転期間	【共用施設】 4月17日～5月14日、10月16日～11月5日及び12月26日～1月6日を除く施設使用可能期間 【特定団体が使用する施設】 施設使用可能期間中
待機期間	【冷房】 5月15日～5月31日、10月1日～10月15日 【暖房】 11月6日～11月19日、4月1日～4月16日 予め空調は稼働していないが、各室内のリモコンにより空調を稼働させることが可能。
運転時間	開館・閉館時間による
設定温度	【冷房】26℃ 【暖房】20℃
節約運転	① 室内に人がいなくなる場合は、こまめにスイッチを切ること ② 室内温度により、ON・OFFをこまめに行うこと

※ 上記内容は変更する場合があります。

施設名	使用可能時間帯	備考
体育館 北グランド 軟式テニスコート 多目的コート 卓球場	体育館 8:45～21:00 北グランド、軟式テニスコート 6:00～21:00 多目的コート 6:00～21:00 卓球場 8:45～21:00	8:45～15:00 までは授業を、15:30 以降は運動部の使用を優先します。 詳細はスポーツ・健康科学センター発行の『HEALTH & SPORTS LIFE』を参照してください。
トレーニングルーム	トレーニングルームの掲示板にスケジュール表が掲示されます。スポーツ・健康科学センターのホームページでも確認ができます。	西2号館地下1・2階にあります。 室内ランニングコース、自転車エルゴメータ、トレッドミル、クロストレーナー、ウェイトトレーニングマシン、フリーウエイト等を備えています。 トレーニングルーム使用講習を受けた本学生・教職員が使用可能です。

※ 用具貸し出しの借用申請と貸出は、スポーツ・健康科学センターの開室時間中に受け付けています。

- 施設使用時の手続きについては、窓口までお問い合わせください。
- 施設内は禁煙です。また、水またはお茶以外の飲食は禁止です。
- 屋内施設は室内履き、外の施設では原則として運動用シューズを用意してください。（施設によって許可される靴が異なります）
- 施設・設備・運動用具を破損した場合は直ちに関係部署に届けてください。この場合、個人の責任のときは当該本人が、団体の場合はその責任者が弁償の責を負うものとします。
- 使用後は必ず清掃・コート整備及び使用器具の後片付けをしてください。
- 体育実技用の更衣室とシャワー室は次の通りです。
 【屋外の種目】…西2号館地下2F更衣室 【体育館種目】…体育館内更衣室
- **西2号館地下2F入口では、学生証が必要です。ICカードリーダーに学生証をタッチして入館、退館してください。**

データ

■ 起源

学習院の創立と名称

弘化4（1847）年3月、京都に公家の教育機関として開講、当初は学習所とも称しましたが、嘉永2（1849）年4月孝明天皇より「学習院」の勅額が下賜されて正式名称となりました。

この名称が論語冒頭の「学而時習之、不亦説乎」（学びて時にこれを習う、またよろこばしからずや）に基づくことは疑いないとされています。明治元（1868）年3月に講義を閉じたのち、改称や改編

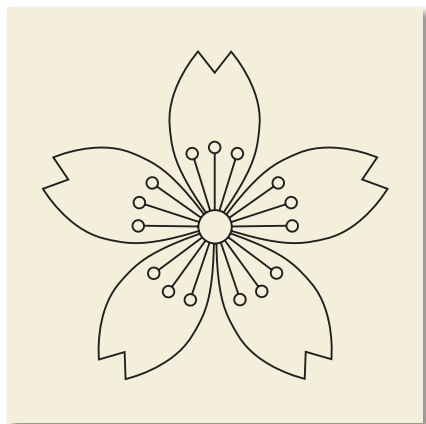
を経て明治3（1870）年、京都の旧学習院は廃止されました。

明治10（1877）年10月、神田錦町において華族学校開業式が行われ、明治天皇より校名を「学習院」と賜わり、次いで「学習院」の勅額が再び下賜されました。ここに現在の学習院が創立されたのです。

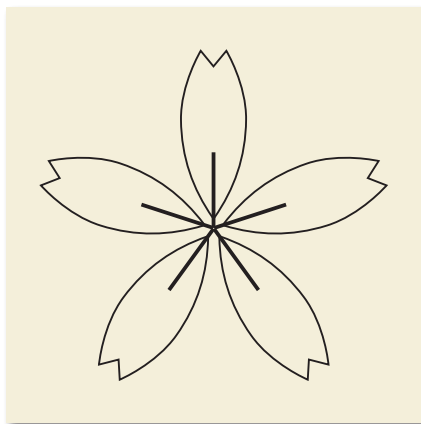
桜花の徽章（院章）

桜花の院章のデザインは、学習院の創立当初より使用されてきました。本居宣長の歌「敷島の大和心を人間はゞ朝日に匂ふ山桜花」からとられています。昭和24（1949）年に開学した学習院大学は、同年に独自の大学校章を考案して用いています。

院章



大学校章



■ 院歌

学習院院歌の制定について

明治10（1877）年の創立以来、学習院は校歌をもたず、代わって明治天皇より賜った「修学学習業歌」が式典などで歌われていました。また華族女学校・学習院女学部・女子学習院では、昭憲皇太后から下賜された「金剛石 水は器」、貞明皇后から下賜された「はなすみれ」「月の桂」といった御歌が歌われました。

学習院が私立学校として再出発した後、多くの人々から院歌制定の要望が寄せられました。これに応えて安倍能成院長は、学問を好み真理を熱愛し、謙虚にして反省に富み、進んで社会に奉仕し、困難に屈しない意力ある人物を養成したいとして、自ら作詞を行い（作曲は信時潔）、昭和26（1951）年に「学習院院歌」が制定されました。

略年表

弘 化	4年(1847)	京都に学習所開講、嘉永2(1849)年に学習院と校名が定まり明治元(1868)年大学寮代と改称された	昭 和	53年(1978)	学習院創立百周年記念式典 大学院経営学研究科経営学専攻を設置 黎明会館完成
	10年(1877)	東京神田錦町に華族学校開業、学習院の名を受け継ぐ		54年(1979)	大学院政治学研究科政治学専攻、経済学研究科経済学専攻を設置
明 治	17年(1884)	宮内省所管の官立学校となる	平 成	55年(1980)	大学院人文科学研究科に心理学専攻を増設
	22年(1889)	学習院輔仁会発足、翌年『輔仁会雑誌』創刊		57年(1982)	大学院政治学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科の修士課程、博士課程を博士前期課程、博士後期課程に変更
	41年(1908)	北豊島郡高田村(現、豊島区目白)に移転		2年(1990)	国際交流センター開設
	20年(1945)	空襲のため目白校舎の多くを焼失		3年(1991)	文学部国文学科を日本語日文学科と改称、 大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日文学専攻と改称
昭 和	22年(1947)	学習院と女子学習院が合併し財団法人学習院発足、私立学校となる	6年(1994)	スポーツ・健康科学センター開設	
	24年(1949)	新制学習院大学開設 文政学部(文学科、哲学科、政治学科)1、2年生と理学部(物理学科、化学科)1年生が入学	9年(1997)	外国語教育研究センター開設	
	25年(1950)	四大学運動競技大会が始まる	11年(1999)	大学開学50周年記念式典	
	26年(1951)	学習院院歌制定	12年(2000)	富士見会館完成	
	27年(1952)	文政学部を改組し、政経学部(政治学科、経済学科)と文学部(哲学科、文学科)を設置 学習院東洋文化研究所を開設	13年(2001)	f-Campus(5大学単位互換制度)開始	
	28年(1953)	大学院人文科学研究科(哲学専攻、国文学専攻)、自然科学研究科(物理学及び化学専攻)を設置	16年(2004)	専門職大学院法務研究科(法科大学院)法務専攻を設置	
	31年(1956)	対甲南大学総合定期戦が始まる	19年(2007)	文学部ドイツ文学科をドイツ語圏文化学科と、フランス文学科をフランス語圏文化学科と改称	
	32年(1957)	文学部文学科を国文学科、イギリス文学科、ドイツ文学科、フランス文学科に改組 大学院人文科学研究科にイギリス文学専攻、ドイツ文学専攻、フランス文学専攻を増設	20年(2008)	文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称 大学院人文科学研究科に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設 大学院自然科学研究科に生命科学専攻を増設	
	35年(1960)	中央教室(ピラミッド校舎、平成20年取り壊し)などが完成	21年(2009)	理学部に生命科学科を増設 大学院人文科学研究科に臨床心理学専攻を増設 大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称	
	36年(1961)	文学部に史学科を増設 大学院自然科学研究科物理学及び化学専攻を物理学専攻、化学専攻に変更	22年(2010)	大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称	
	38年(1963)	理学部に数学科を増設	25年(2013)	文学部に教育学科を増設	
	39年(1964)	政経学部を改組し法学部(法学科、政治学科)、経済学部(経済学科)を設置	26年(2014)	国際研究教育機構開設 大学祭の名称を「桜凜祭」とする	
	40年(1965)	大学院人文科学研究科に史学専攻増設	27年(2015)	大学院人文科学研究科に教育学専攻を増設	
	42年(1967)	大学院自然科学研究科に数学専攻を増設	28年(2016)	国際社会科学部(国際社会科学科)を設置	
	44年(1969)	学習院祭が廃止され、大学祭が開始される	29年(2017)	学習院さくらアカデミーを設置	
	47年(1972)	大学院法学研究科法律学専攻を設置	30年(2018)	国際交流センターと国際研究教育機構を統合し、国際センター開設	
	49年(1974)	経済学部経営学専攻を増設 計算機センター開設			
	50年(1975)	文学部に心理学科を増設 文学部イギリス文学科を英米文学科と改称 史料館開設			

■ 学習院院歌 (昭和 26 年制定)

安倍能成 作詞
信時 潔 作曲

♩ = 84

1. *mf* も ゆ - る 火 の ほ な か に 死 に - て ま す
2. *mp* は な - は 咲 き は な か は し う つ ろ - う と
3. *mf* な - か め や く は な か し を い ま の - と
4. *f* ふ た - つ な く う け し わ ん の - ち あ お

た - あ る る 不 死 鳥 - の ご と や
ぎ - し よ る の 死 え ふ み し く る て ま
ら - な み の よ は く る わ ば く る え て ま
の - が じ し し そ だ て き た え て も

れ - さ び し に は い き の う え - に た
な - か い に せ け くの お さ - め せ
ろ - く も よ せ ゆ く を は と さ げ - せん げ
ろ - と も に 世 に ぞ さ げ - せん わ と

ち - あ が - れ し し が ぐ し ゅ う い ん
ん - じ つ - を せ し ん け が く し ゅ う い ん
が - む ね - は は し き ぼ ん が て う り と へ かな る
こ - て ら - せ し ぼ ん り と へ かな る わ

一、もゆる火の 火中に死にて
また生るる 不死鳥のごと
破れさびし 廃墟の上に
たちあがれ 新学習院

二、花は咲き 花はうつらふ
過ぎし世の 光栄ふみしめて
まなかひに 世界をささめ
現美を 生きてし抜かん

三、なげかめや 昔を今と
荒波よ 狂はば狂へ
黒雲よ ゆくてはとどせ
我が胸は 希望高鳴る

四、二つなく 享けし我命
おのがじし 育て鍛へて
もろともに 世にぞ捧げん
常照らせ 真理と平和

■ 学習院輔仁会会歌 (昭和 11 年制定)

棚池慶助 作曲

快活に ♩ = 112

つ もら ば つ ひ に や ま と は な ら ん
め に み え ぬ ち り す ら
く も い - る - や ま も そ の い に し え は
ち り よ り や な り け ん
あ あ わ が と も も ろ と も に
た す け つ つ す ま ば
や ま よ - り - た か き い さ を も な ら ん
お こ た ら ず つ と め よ

一、積らばつひに山とはならん
めに見えぬちりすら
雲入る山もその古は
ちりよりやなりけん
あゝ我友もろともに
たすけつすすまば
山より高きいさをもならん
意はずつとめよ

二、たまらばのちは海ともならん
消えやすきつゆだに
千尋の海もその古は
つゆよりやなりけん
あゝ我友もろともに
たすけつすすまば
海より広きしわざもならん
たゆみなくつとめよ

三、積らばつひに山とはならん
めに見えぬちりすら
たまらばのちは海ともならん
消えやすきつゆだに
あゝ我友もろともに
たすけつすすまば
心もかなひ力あはは
何事かならざる

■ 学習院応援歌 (昭和31年制定)

内山弘紀 作詞

堀内敬三 作曲

はつらつと ♩=116

1. もりあがるわれらのちからも
 2. はるかなりわれらのゆくて越せ
 3. たくましきわれらのうでに

え た ぎ る わ れ ら の 血 し お え い こ う
 え 行 く は わ れ ら の さ ん 河 え い こ う
 い し ゆ ん の あ ら し の さ ん 河 え い こ う
 だ し ま す

cresc. の れ き 史 に 映 え て — ああ が く 習 院
 の ち か ら よ 意 気 よ — ああ が く 習 院
 る た か き し ら べ は — ああ が く 習 院

い ま ぞ た た か う ー
 無 て き の た お じ ゃ ー
 し ょ う 利 の う た ぞ ー

- 一、 もり上る 我等の力
 もえたぎる 我等の血潮
 栄光の歴史に 映えて
 ああ学習院 今ぞ戦う
- 二、 遙かなり 我等のゆくて
 越え行くは 嵐の山河
 躍進の力よ 意気よ
 ああ学習院 無敵の王者
- 三、 たくましき 我等の腕に
 青春の 我等の胸に
 こだまする 高き調べは
 ああ学習院 勝利の歌ぞ

■ 開門時間・利用時間一覧

- 開門時間 ● 正門大扉：6時～22時 ● 西門：8時～21時30分（日曜・祝日は8時～18時）
 ● 正門小扉：6時～24時 ● 西坂門：7時～19時（日曜・祝日は閉門）

諸窓口

	月～金	土曜日	場 所
教務課・学生課	8:40～16:45	8:40～12:30	中央教育研究棟 1F
キャリアセンター	8:40～16:45	8:40～12:30	西5号館 4F
アドミッションセンター	9:00～11:30 13:00～16:30	9:00～12:00	
保健センター	8:40～16:45	8:40～12:30	西2号館地下 1F
学生相談室	9:30～12:00 13:00～17:00	9:30～12:30	中央教育研究棟 2F
国際センター	8:40～16:45	8:40～12:30	東1号館 1F
研究支援センター	8:40～16:45	8:40～12:30	中央教育研究棟 2F
教職課程事務局	8:40～11:30 12:30～16:45	8:40～12:30	中央教育研究棟 6F
経営企画課	8:40～11:30 12:30～16:45	8:40～12:30	西5号館 6F
会計課	8:40～16:45	8:40～12:30	西5号館 5F
施設課	8:40～11:30 12:30～16:45 (支払いは16:00まで)	8:40～12:30 (支払いは12:00まで)	
学芸員課程事務局 ※新ミュージアムへの移転のため 当面の間閉室となります。詳細は G-portでお知らせします。	(9:30～11:30) (12:30～17:30)	(9:30～12:30)	東別館

学部学科等事務局

部 署	月～金	土曜日	場 所
法学部共同研究室	9:00～17:00	9:00～12:30	東2号館 8F
経済学部共同研究室	9:00～17:00	9:00～12:30	東2号館 12F
哲学科事務局	8:40～11:00 12:00～17:30	8:40～12:30	北2号館 4F
史学科事務局	8:45～11:30 12:30～17:30	8:45～13:00	北2号館 2F
日本語日本文学科事務局	9:00～11:30 12:30～17:00 (閲覧室利用は18:00まで)	9:00～12:30	北2号館 8F
英語英米文化学科事務局	9:00～11:30 12:30～17:00	9:00～12:30	北2号館 9F
ドイツ語圏文化学科事務局	8:45～11:30 12:30～16:30	—	北2号館 3F
フランス語圏文化学科事務局	9:00～11:30 12:30～17:00	9:00～12:30	北2号館 5F
心理学科事務局	9:30～11:30 12:30～17:30	9:30～13:00	北2号館 7F
教育学科事務局	月水金 8:45～11:30 12:30～16:45 火木 8:45～11:30 12:30～18:30	9:00～12:30	北1号館 2F
理学部事務局	8:40～11:30 12:30～16:45	8:40～12:30	南7号館 1F
国際社会科学部事務局	8:50～16:30	8:50～12:00	南2号館 2F
身体表象文化学専攻事務局	10:00～11:30 12:30～18:00	9:00～12:30	北2号館 6F
アーカイブズ学専攻事務局	10:30～11:30 12:30～18:30	10:30～11:30 12:00～16:30	北2号館 6F
法務研究科事務局	8:50～11:30 12:30～16:30	8:50～12:30	中央教育研究棟 11F
法務研究科研究補助室	9:00～17:00	9:00～12:30	中央教育研究棟 11F

● 休業期間中・大学行事等で時間に変更がある場合は、掲示・ホームページ等でお知らせします。

附置研究施設

部 署	月～金	土曜日	場 所	備 考
スポーツ・健康科学センター	8:45～11:30 12:30～17:00	8:45～12:30	北1号館 1F	
計算機センター	9:00～11:30 12:30～18:00	9:00～12:30	南5号館 2F	
外国語教育研究センター	8:45～11:30 12:30～16:30	8:45～12:30	中央教育研究棟 6F	
東洋文化研究所	9:30～11:30 12:30～16:30	9:30～11:30	北1号館 4F	閲覧業務取扱時間
史料館	(9:30～11:30) (12:30～17:30)	(9:30～12:30)	東別館	移転業務のため休館 (閲覧対応不可) 詳細はHPにて
経済経営研究所 (GEM)	9:00～17:00	9:00～12:30	東2号館 12F	経済学部共同研究室に準ずる
人文科学研究所	9:00～11:30 12:30～17:00	9:00～13:00	北2号館 10F	
生命分子科学研究所			南6号館	
臨床心理相談室	10:00～18:00 (月曜定休)	10:00～18:00	臨床心理相談室	キャンバスマップ参照

学習支援

部 署	月～金	土曜日	場 所	備 考
ラーニング・サポートセンター	11:00～18:00	閉室	東1号館大学図書内 3F	※閉室時間が変更になることがあります。

パソコン利用時間

建 物	場 所	台 数	開 室 時 間 ※
計算機センター	実習室	75台	月～金 8:45～18:50 土 8:45～12:30
南3号館	101 教室 102 教室	85台 85台	授業専用
東2号館	2F コンピューター室	52台	月～金 9:00～18:00 土 9:00～12:30
	法経図書センター	79台	月～金 8:45～21:00 土 8:45～18:00
大学図書館 (東1号館)	2F PC貸出ロッカー(館内利用のみ) 4F セミナールーム	46台 54台	月～金 8:45～21:00 (閉館の30分前まで) 土 8:45～18:00
西1号館	203 教室 205 教室	24台 36台	月～金 9:00～18:00 (授業優先) 土 9:00～12:10
西2号館	1F サービスコーナー 1F 自習室	13台 48台	月～金 8:45～18:50 土 8:45～12:30
	2F 202 教室	60台	授業専用
	3F 303 教室	58台	授業専用
中央教育研究棟	1F エントランスホール 5F 教室(501～506室)	8台 216台	月～金 8:00～20:00 (教室は授業優先) 土 8:00～17:00
	6F 外国語自習室	20台	月～金 10:00～16:30 土 閉室
南2号館	200 教室	89台	授業優先
	2F ISS 英語自習室	12台	月～金 8:50～16:30 土 閉室
	3F ISS 学部自習室	16台	(都合により臨時に閉室することがあります)

※：休暇期間中等は変わります。
変更されることがあるので最新の情報はHP等を確認してください。

■ 自習スペース

個人利用向けスペース

場所・階数	教室名等	定員(名)	パソコン	プリンター	申請の必要 (申請期限)	問合せ窓口
東2号館 1F	107 (自習室)	78	なし	なし	なし	法学部共同研究室(東2号館 8F)、 経済学部共同研究室(東2号館 12F)
西2号館 1F	自習室	66	有	なし	なし	計算機センター
大学図書館 (東1号館 2～3F、5～7F)	閲覧席、 個人学習室	457	なし	なし	なし (7F個人学習室は要予約)	大学図書館 (東1号館 2F)
法経図書センター (東2号館 3～7F)	閲覧席	530	情報検索 コーナー、 書庫に有	有	なし	法経図書センター (東2号館 5F)
理学部図書室 (南4号館 1、3F)	閲覧席	67	なし	なし	なし	理学部図書室 (南4号館 1、3F)
計算機センター 2F	実習室	75	有	有	なし	計算機センター
外国語教育研究センター (中央教育研究棟 6F)	外国語自習室	55	有	なし	なし	外国語教育研究センター (中央教育研究棟 6F)

グループ利用向けスペース

場所・階数	教室名等	定員(名)	パソコン	プリンター	申請の必要 (申請期限)	問合せ窓口
大学図書館 (東1号館 4F)	グループ学習室 ①～④	3～10	なし	なし	有 (1週間前～当日)	大学図書館 (東1号館 2F)
法経図書センター (東2号館 7F)	グループ学習室 ①、②	3～12	有	なし	有 (1週間前～当日)	法経図書センター (東2号館 5F)

利用形態問わず

場所・階数	教室名等	定員(名)	パソコン	プリンター	申請の必要 (申請期限)	問合せ窓口
東2号館 2F	204 (PC室)	52	有	有	なし (ただし、授業優先)	経済学部共同研究室 (東2号館 12F)
北2号館各フロア	文学部各学科 閲覧室	10～72	有	なし (ただし、 学科による)	なし	文学部各学科事務室 (北2号館各フロア、 北1号館 2F)
北1号館 2F						
大学図書館 (東1号館 4F)	セミナールーム	54	有	なし	なし (ただし、貸切予約優先)	大学図書館 (東1号館 2F)
	アクティブラーニングエリア	41	なし	有	なし	
	ワークショップエリア	12	なし	なし	なし	
法経図書センター (東2号館 5F)	セミナールーム	25	有	なし	なし (ただし、貸切予約優先)	法経図書センター (東2号館 5F)
南2号館	2F コミュニケーションルーム	30	なし	なし	なし	国際社会科学部事務室 (南2号館 2F)
	2F ISS 英語自習室	28	有	有	なし	
	3F ISS 学部自習室	34	有	なし	なし	

● 各施設の詳しい利用方法等は、各問合せ窓口にご確認ください。

■ 受付時間

部署	月～金	土曜日	場所	備考	電話番号
学習院さくらアカデミー	10:00～17:00	10:00～17:00	大学体育館裏	日曜日(講座開講時) 10:00～14:00	03-5992-1040
株式会社学習院 ^{しんしんかい} 薺々会	8:40～17:10	8:40～17:10		03-5979-7767	

● 上記受付時間は変更となる場合があります。その際にはホームページでお知らせします。

学食・売店

■ 学食・売店

名称	場所	営業時間	営業内容	電話番号
大学売店	輔仁会館本館 2F	平日 9:00～17:00 土曜 9:00～12:20	文房具、生活用品、情報機器、 切手、専門学校・自動車教習所、 印刷・宅配便等 各種サービス斡旋業務	03-3985-1920
大学食堂 (委託)	輔仁会館本館 1F (カフェテリア社)	平日 11:00～14:30	カフェテリア 各種ランチ、カレー類、丼類等	03-5952-0565
	輔仁会館本館 1F (テイクアウト)	平日 11:00～14:30	各種お弁当、パン	
	輔仁会館西館 2F (さくらラウンジ)	休業中	喫茶、お弁当、パン、 ソフトクリーム	
	輔仁会館西館 2F (麺コーナー)	平日 11:00～14:00	各種うどん・そば・ラーメン	
喫茶 (委託)	西5号館 1F (カフェ・ラズリゼ)	平日 9:00～18:00 土曜 9:00～15:00	各種お弁当、サンドイッチ、 おむすび、パン、飲物	03-3985-8931
コンビニエンスストア (委託)	輔仁会館本館 2F (セブン-イレブン)	平日 7:00～20:00 土曜 7:00～20:00	コンビニエンスストア	03-3986-5860
大学ブックセンター (委託)	西2号館 1F (紀伊國屋書店)	平日 10:00～17:00	教科書、書籍、雑誌、文房具	03-5953-4420
コピーコーナー (委託)	西5号館 中2F	平日 8:30～19:00 土曜 8:30～19:00		03-5979-7767
カフェ (委託)	東1号館 1F (タリーズコーヒー)	平日 8:30～18:30 土曜 8:30～17:00	カフェ、軽食	03-6628-5069

● 休日開講日、夏期休業期間や年末年始、春期休業期間など学年暦により、営業時間が変更になります。ご利用当日の営業時間は各電話番号へご連絡のうえ、ご確認ください。

『学習院大学』って、こんなところ!!

お友達や周りの方から学習院大学のことを聞かれたら、どんな風に答えますか？
『学習院大学』を、少しでも紹介します!!

■ 学習院大学のイベントといえば？

★ 四大戦（四大学運動競技大会）…学習院・成蹊・武蔵・成城大学が対戦します！

学習院・成蹊・武蔵・成城大学が、毎年会場と運営を持ち回りながら開催される運動競技大会です。元々各校が旧制高校時代から結びつきがあり、スポーツを通じて親睦を深め、技術向上を図ることを目的として始まりました。今年で75回を迎える歴

史ある大会です。

運動部会同士の対戦の他、部会に入っていない学生同士、さらには教職員同士の対戦もあり、関係者が一丸となって戦っています。

★ 甲南戦（学習院大学対甲南大学運動競技総合定期戦）…甲南大学と対戦します！

本学と神戸の甲南大学との間で、毎年開催されている運動競技の総合定期戦です。毎年交互に会場と運営を受け持ちながら行われ、今年は第68回大会を迎えます。

平成7年、神戸が阪神・淡路大震災に見舞われた際に、本学の運動部常任委員会が中心となり義援

金やボランティアの派遣を呼びかける声があがったのは、この「甲南戦」と無関係とはいえないでしょう。甲南大学との確かな絆を築きながら、毎年激しい対戦が繰り広げられています。

★ 大学祭（桜凧祭）…大学の文化祭はイベント目白押しです！

今年で55回目を迎える大学祭は、11月2日から3日間開催予定です。たくさんのイベントや出店、夕暮れからのイルミネーション、また出演者を招いてのコンサートやトークショーも行われ、構内はたいへん賑わいます。今年も大学祭実行委員会が楽し

い企画の準備を進めていますので、積極的にご参加ください。

この他、目白音楽祭、運動部フレッシュマンキャンプ、学内競技大会、ボート大会、駅伝大会等、たくさんのイベントがありますので、ご注目ください。

■ 登録有形文化財があります！

2009年5月に、7つの建造物が国の登録有形文化財に指定されています。どの建物も歴史を感じる趣のあるものですので、ぜひ一度ご覧ください。



乃木館 1908年建造



厩舎 1908年建造



北別館 1909年建造



東別館 1913年建造



正門 1908年建造



南1号館 1927年建造



西1号館 1930年建造

※ 写真：『学習院 目白の学び舎』（史料館編）より
※ 文化庁HP確認

■ みなさんはどこから入学してきたの？

出身県別入学者数（令和5年5月1日現在）

全国から学生が入学しています！

都道府県	人数	比率	都道府県	人数	比率	都道府県	人数	比率	都道府県	人数	比率
北海道	13	0.62%	富山県	3	0.14%	鳥取県	1	0.05%	鹿児島県	4	0.19%
青森県	2	0.10%	石川県	3	0.14%	島根県	0	0.00%	沖縄県	12	0.57%
岩手県	2	0.10%	福井県	2	0.10%	岡山県	4	0.19%	高卒認定・外国卒他	38	1.80%
宮城県	9	0.43%	山梨県	11	0.52%	広島県	7	0.33%	合計	2,107	100.00%
秋田県	3	0.14%	長野県	11	0.52%	山口県	0	0.00%			
山形県	3	0.14%	岐阜県	3	0.14%	徳島県	1	0.05%			
福島県	10	0.47%	静岡県	16	0.76%	香川県	2	0.10%			
茨城県	72	3.41%	愛知県	20	0.95%	愛媛県	4	0.19%			
栃木県	30	1.42%	三重県	0	0.00%	高知県	1	0.05%			
群馬県	27	1.28%	滋賀県	0	0.00%	福岡県	8	0.38%			
埼玉県	349	16.56%	京都府	4	0.19%	佐賀県	1	0.05%			
千葉県	268	12.72%	大阪府	5	0.24%	長崎県	3	0.14%			
東京都	834	39.58%	兵庫県	5	0.24%	熊本県	4	0.19%			
神奈川県	295	14.00%	奈良県	0	0.00%	大分県	3	0.14%			
新潟県	11	0.52%	和歌山県	2	0.10%	宮崎県	1	0.05%			

トップ3県

都道府県	人数	比率
東京都	834	39.58%
埼玉県	349	16.56%
神奈川県	295	14.00%

■ 卒業後の進路・就職先は？

令和4年度 大学卒業生進路状況

学部・学科	卒業生数			就職希望者数			就職内定者数			進学			就職以外希望者（除・進学）			就職率	
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計		
法学部	法学科	126	121	247	106	110	216	104	106	210	6	4	10	14	7	21	97.2%
	政治学科	110	117	227	97	107	204	95	107	202	2	3	5	11	7	18	99.0%
経済学部	経済学科	147	109	256	131	103	234	126	101	227	3	1	4	13	5	18	97.0%
	経営学科	129	114	243	115	103	218	113	102	215	2	5	7	12	6	18	98.6%
文学部	哲学科	35	60	95	24	49	73	23	46	69	7	5	12	4	6	10	94.5%
	史学科	52	36	88	38	30	68	38	30	68	7	3	10	7	3	10	100.0%
	日本語日本文学科	39	73	112	29	64	93	27	64	91	5	4	9	5	5	10	97.8%
	英語英米文化学科	29	79	108	27	72	99	26	72	98	0	4	4	2	3	5	99.0%
	ドイツ語圏文化学科	13	37	50	13	33	46	13	31	44	0	3	3	0	1	1	95.7%
	フランス語圏文化学科	8	61	69	7	50	57	7	48	55	1	3	4	0	8	8	96.5%
理学部	心理学科	24	65	89	16	51	67	16	51	67	7	8	15	1	6	7	100.0%
	教育学科	14	36	50	11	29	40	11	29	40	3	4	7	0	3	3	100.0%
	物理学科	33	8	41	10	4	14	10	3	13	18	4	22	5	0	5	92.9%
	化学科	22	20	42	14	9	23	14	9	23	8	9	17	0	2	2	100.0%
	数学科	46	13	59	35	12	47	34	12	46	8	1	9	3	0	3	97.9%
国際社会科学部	生命科学科	26	24	50	14	17	31	14	16	30	11	6	17	1	1	2	96.8%
	国際社会科学科	66	124	190	58	113	171	58	112	170	3	3	6	5	8	13	99.4%
合計	919	1,097	2,016	745	956	1,701	729	939	1,668	91	70	161	83	71	154	98.1%	

令和4年度 卒業生就職先 会社名一覧（上位抜粋）

通信業、金融業、保険業、公務員を中心に、様々な業種に就職しています！

順位	企業名	男性	女性	合計	順位	企業名	男性	女性	合計
1	東京23特別区人事委員会	5	14	19	10	埼玉県教育委員会	3	5	8
2	アクセンチュア（株）	3	11	14	10	千葉県教育委員会	5	3	8
3	（株）千葉銀行	7	5	12	15	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	3	4	7
4	（学）学習院	1	10	11	15	中央労働金庫	2	5	7
5	日本生命保険（相）	6	4	10	15	パーソルキャリア（株）	2	5	7
6	S M B C 日興証券（株）	4	5	9	18	（株）J T B	3	3	6
6	東京都教育委員会	7	2	9	18	（株）マイナビ	3	3	6
6	埼玉県市町村（除：さいたま市）	2	7	9	18	（株）日本カストディ銀行	0	6	6
6	千葉県市町村（除：千葉市）	3	6	9	18	東京都人事委員会	4	2	6
10	（株）リクルート	4	4	8	18	警視庁	3	3	6
10	（株）リそなホールディングス	5	3	8	18	神奈川県市町村（除：横浜・川崎・相模原市）	2	4	6
10	三井住友信託銀行（株）	1	7	8	18	さいたま市人事委員会	4	2	6

キャンパスマップ

■掲示板案内

A 西1号館北側掲示場

- 学生センター教務課 (教務関係全般)
- 教職課程・学芸員関係
- 学生センター学生課
- アドミッションセンター
- 国際センター
- 総務部・人事部・総合企画部
- 施設部・財務部
- 計算機センター
- 外国語教育研究センター

北1号館ピロティ南側掲示板

- スポーツ・健康科学センター (授業関係・学内大会関係)

北1号館ピロティ北側掲示板

- 大学からの公告・公示事項 (学長室)
- 保健センター

B 中央教育研究棟1F掲示板

- 学生センター(教務課・学生課)

C 西1号館正面入口掲示板

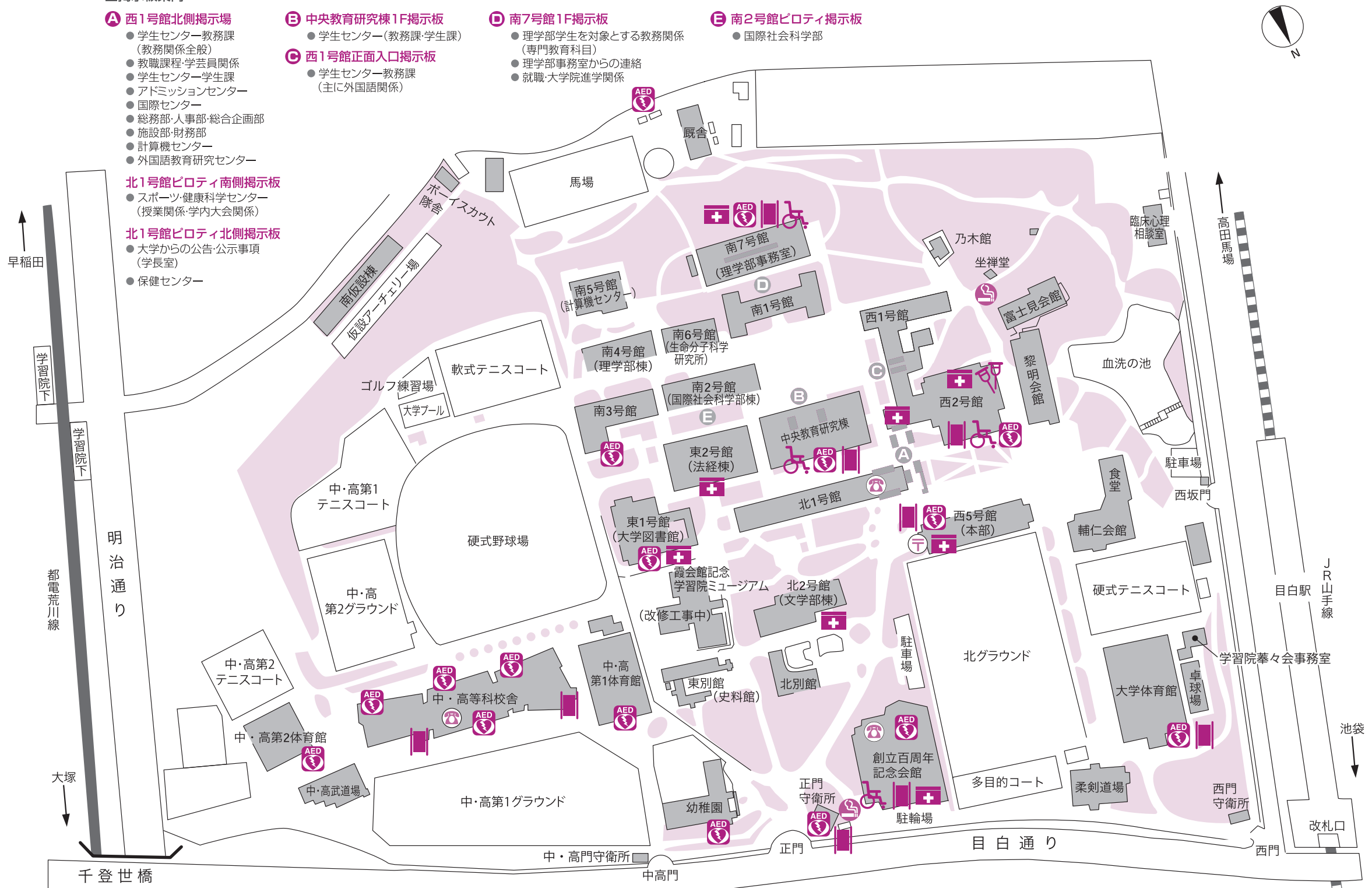
- 学生センター教務課 (主に外国語関係)

D 南7号館1F掲示板

- 理学部学生を対象とする教務関係 (専門教育科目)
- 理学部事務室からの連絡
- 就職・大学院進学関係

E 南2号館ピロティ掲示板

- 国際社会科学部



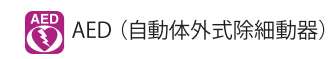
車椅子
保健センター(西2-B1)
学生センター(中央教育研究棟)
創立百周年記念会館



松葉杖
保健センター(西2-B1)



救急箱
西5-本部受付、南7理学部事務室、
東2法経棟受付、北2文学部棟受付、
大学図書館、創立百周年記念会館、
西1号館講師控室、
保健センター(西2-B1)
東1号館(2F)



AED(自動体外式除細動器)
西5-本部受付、西2号館保健センター前、
南7号館理学部事務室前、中央教育研究棟受付、
大学体育館、正面守衛所、南3号館(北側外壁)
創立百周年記念会館
馬場
東1号館(1F,2F,13F)



担架



喫煙所

「無断転写を禁止します」

(令和6年4月現在)

学生生活の手引 -2024年度版-

発行日: 2024年4月1日

発行: 学習院大学 学生センター学生課

〒171-8588 東京都豊島区目白1丁目5番1号

TEL.03-5992-1183

印刷: 有限会社 銀座タイプ印刷社

TEL.03-5876-8444



THE GUIDE TO
CAMPUS
LIFE

さくまサン

GAKUSHUIN UNIVERSITY

©'12,'23 Gakushuin